

2023 年度 自己点検・評価報告書



学校法人 高木学園
福岡国際医療福祉大学

2023年度自己点検・評価報告書の刊行に当たって

本学は、保健、医療、福祉の分野において、高い知識と優れた技能、そして科学的・創造的探究心と豊かな人間性を備えた、時代のニーズや地域医療に貢献できる専門職を養成することで、基本理念にある「共に生きる社会」の実現を目指しています。

本学は、2019年4月に理学療法学科、作業療法学科、視能訓練学科で構成される医療学部と大卒者を対象とした2年制の言語聴覚専攻科により開学しました。2021年4月に国際医療福祉大学から福岡看護学部が看護学部として移管され、加えて2023年4月には医療学部言語聴覚学科が開設され、「チーム医療・チームケア」の学びを更に深めることができる環境となりました。豊かな人間性を育むリベラルアーツに重きを置いたカリキュラムを編成し、コミュニケーション能力や問題解決能力等の向上を目指した教育を行っています。

2023年度は、新型コロナウイルス感染症による社会的制限が様々な場面で緩和され、本学にも賑やかで慎ましい日常が戻ってまいりました。4月に言語聴覚学科を開設し新たな体制で幅広い取り組みを進めることができました。グループ関連施設との連携した教育により講義・演習等のみならず臨床実習等もスムーズに進行し、2月には、韓国コニャン大学の学生を迎え入れ国際交流が実現しました。3月には、言語聴覚専攻科としては最後の修了生となる学生を、無事に送り出しました。本学での1年間、学生の皆様には、正課のみならずサークル等の課外活動においても、保健医療福祉分野の専門人材として成長するための様々な機会を提供できたものと思料しております。本報告書を通じ多くの方々に、各学科や委員会等による日々の取り組みが本学の基本理念の実現に向けた基盤となっていることを、ご理解いただけるものと期待しております。

さて、本学では、2024年4月に医療学部診療放射線学科を設置し、多職種連携を重視した教育を更に進化させます。大学院の設置も進めており、より高度な知識と応用能力を修得した人材を育成するための環境が着々と醸成されています。質の高い教育と研究の実践を目指し、真に信頼される医療人の育成をするため、本学はその歩みを緩めることなく、より一層の高みを目指してまいります。

福岡国際医療福祉大学
学長 原 英夫

1. 2023 年度自己点検・評価総括（全学評価）

1. 2023 年度自己点検・評価報告書総括（全学評価）

大学は開学してから 5 年が経過しました。当初は理学療法学科、作業療法学科、視能訓練学科の 3 学科と言語聴覚専攻科の 1 専攻で、入学定員は 160 名でしたが、2021 年に看護学部が国際医療福祉大学より移管され、2022 年には言語聴覚学科を新設され、2 学部 5 学科となり、入学定員は 260 名となりました。

学長のリーダーシップのもと、教育研究戦略会議を設置し、副学長、学部長・学科長、副学科長などの協力を得て、教育および研究の充実に努めてまいりました。2020-2024 年の中期目標・中期計画を基に、教職員一丸となって取り組み、2024 年を迎えました。中期目標・中期計画は、使命や目的に関する具体的で明確な項目を定め、毎年その進捗状況を管理してまいりました。重点項目である、国際ビジョン策定、中期目標・計画の見直し、国家試験の対策、卒後の指導及び大学院開設、学生へのアンケート調査、ディプロマ・サプリメント、アセスメント・ポリシーなどの計画は十分達成されました。

機関レベルでは、入学時の評価においては、学力の 3 要素と選抜方法の関係を明確にし、入学試験を実施しています。少子化などの影響で学生募集は厳しい状況ですが、オープンキャンパスや高校訪問などの取り組みにより、各学科とも十分な入学者を確保しております。また、入学後には早期に学修支援を行い、国家試験対策も積極的に行っており、その結果、6 職種のうち 4 職種の合格率が 100%でした。ディプロマ・ポリシーの習得状況を把握するために、ディプロマ・サプリメントや学修行動調査、卒業時および卒業後の学生・勤務先調査などを実施し、学修成果や汎用性能力、態度・志向性などについて良好な結果が得られました。

教育課程および科目レベルでは、FD を体系化し、大学全体および学科内での FD 開催や学生との FD 開催を実施しており、授業の見直しも行っています。学生指導面では、担任制とアドバイザー制を導入し、密な学生指導を行っています。その結果、学生アンケートにおいても高い満足度が得られており、学修および学生生活面においても好評を得ています。

2. 各学科等の自己点検・評価報告書

2. 各学科等の自己点検・評価報告書

(1) 理学療法学科

1. 2023年度 自己点検・評価

1) 教育面

理学療法学科の卒業要件単位数は126単位以上であり、うち22単位を臨床実習（「基礎実習」「検査・測定実習」「評価実習」「臨床実習Ⅰ」「臨床実習Ⅱ」「地域理学療法実習」）に適用している。新型コロナウイルス感染症が5類に移行した2023年度は全学年における実習が学外で実施できた。1年次の「基礎実習」は、福岡・大川・柳川地区の大学関連施設にて実施した。2年次の「海外保健福祉事情Ⅱ（実習）」は、開学後初めて海外の提携施設で実施した。3年次の「検査測定実習」「評価実習」は、すべての学生が学外で実習を実施した。4年次の「臨床実習Ⅰ」「臨床実習Ⅱ」「地域理学療法実習」は、一部の学生が新型コロナウイルスに感染したが、別途実習期間を適用するなどして、すべての学生が学外での実習を実施した。

その他の講義は、当初の学年暦どおりのスケジュールで進めることができた。

2) 研究面

理学療法学科教員の研究実績として、英文論文13本、和文論文4本の学術論文と書籍2冊があった。学会発表は国外3演題、国内20演題、講演活動は6演題であった。学内研究費が5件、外部研究費が2件採択され、科研費を含む外部研究費の継続的な課題が7件進行している。また、学部・学科を超えた合同研究も行われるなど、研究活動が活発に遂行できていると考える。

理学療法学科は教員間の情報交換が活発であり、そのメリットとして、それぞれが各教員の研究内容を把握できており、適宜意見を出し合える環境にある。

3) 学生支援面

各学年に1名の担任教員を配置し学年運営を行った。また、各学年を6つのアドバイザーグループに分け、グループごとに担当教員を配置した。学生の個別サポートは主にアドバイザーグループで行い、個別面談及び成績不良学生の支援を行った。

面談で得た学生情報は、学科会議での報告の上、全教員が参照できるよう担当教員のコメントを付記した情報を学内のファイルサーバー上で共有している。特に、心理面のフォローが必要な学生は、学年担任が学生相談室及び保護者とも情報を共有し、個人情報保護にも配慮した支援を継続している。

4) FD活動

全教員が学内のFD活動に積極的に参加し、研鑽に励むことができています。学科内のFD活動として、各教員が持つ研究に関する専門知識を、勉強会を通じて共有した。また、全学で開催されたFD研修会に積極的に参加し、各教員のスキルアップにつなげた。過去4年間に退学及び留年した学生について、詳細に原因分析を行い、改善・対応策を検討の上、

情報共有を図った。

5) 国際性

新型コロナウイルス感染症が 5 類に移行したことから、当大学で初めて 2 年次の「海外保健福祉事情Ⅱ（実習）」が提携を結んでいる海外の研修国・施設で実施された。学科から 4 名の教員を 4 か国に配置し、学生支援を行った。多くの教員は共同研究を含め、海外雑誌への論文投稿や論文査読経験に加え、海外の研究のリサーチを継続しており、各教員の国際性のレベルは向上していると考ええる。

6) 公開講座等

大学主催の公開講座は今年度 2 回開催されており、理学療法学科教員にも参加を促した。また、そのうち 1 回は 1 年生の科目「理学療法概論」に適用し、学生参加をも促した。

7) 外部評価等関連

2023 年 12 月 8 日開催の「臨床実習指導者会議」において、以下の報告を行い確認した。

- ①大学基本情報：建学の精神、基本理念、経過と概要、本学 3 つのポリシー
- ②学科情報：理学療法学科 3 つのポリシー

8) 国家試験対策と結果・反省

8 月まで実習、9 月卒業研究報告会があるため、前半は過去問題模試の実施、リハドリルを活用し 9 月下旬に向けた自己学習期間とした。9 月下旬より本格的な国試対策を行い、3 社の業者模試の他、国試対策講義、学内模試、CBT を実施した。原則、9：00～15：00 の個人学習、15：00～17：00 のペア学習を全学生に義務づけた。成績低迷者は、学習スケジュールを教員管理の下、定期的に教員の口頭試問を行った。

4 年生の在籍 47 名中 4 名（現役 1 名、留年 3 名）が修得単位未履修となり、卒業に至った 43 名（91.5%）の全学生が国家試験に合格（2 年連続合格率 100%）した。留年生 4 名は、2024 年度前期の休学期間は各 AG 教員が対応の上、後期から所定のプログラムに沿って学習支援を予定している。成績上位者に下位者の学習支援を依頼し、比較的効率的に運用できた面もあるが、比較的早い時期に卒業要件を満たし、その後の成績が伸び悩んだ学生が多かったことから、新たな対応の検討が必要である。

9) 今後の課題

2024 年度以降、新入生から学修 e ポートフォリオが導入され、各期の面談における学生の振り返りを含めた個別面談の体制づくりを構築していくことが必要である。また、2024 年度以降、検査測定・評価実習及び臨床実習Ⅰ・Ⅱにおいて、クラウド型の WEB システムを新たに導入したことから、臨床実習施設との連携を強化しつつ、関連科目との整合性をとった教育環境を確立していくことが必要である。

2. 2024年度の計画（目標）

- ・オープンキャンパスを含む学生募集活動の活性化を図り、受験生の歩留まり率の維持に努める。
- ・実習先の拡大を図りつつ、関連病院・施設における稼働率の向上をも目指す。
- ・国家試験対策を充実させ、留年生を出さず国家試験受験に至り、全員合格を目指す。
- ・学生への研究指導の充実を図る。

（2）作業療法学科

1. 2023年度 自己点検・評価

1) 教育面

学内教育においては、4年生まで医療福祉関連の総合教育および専門基礎科目、そして作業療法専門科目は、概論、評価学、治療学、管理学、研究法、卒業研究といった科目を1年生から4年生まで段階的に学修し、4年生については、国家試験対策、就職指導について、担当教員を配置し対応した。臨床実習においては、1年生は基礎実習Ⅰ・Ⅱ（見学実習）においては、九州地区の関連施設の協力を得て全学生が履修できた。尚、基礎実習Ⅱ（1週間）については新設科目であり、大学関連施設、福岡市内の医療福祉施設で作業療法の実践場面を見学・体験することができた。2年生は、アジアを中心とした8カ国の各施設で全員が海外研修を行った。また地域作業療法実習（1週間）において、通所リハビリテーションまたは訪問リハビリテーションを体験した。3年生は評価実習（4週間）、4年生は総合実習Ⅰ・Ⅱ（各8週間）作業療法実践を体験し、全員合格した。

以上、学年暦どおりのスケジュールで進めることができた。

2) 研究面

研究実績は英文論文8本、和文論文1本の学術論文と書籍1、学会発表は9演題、講演活動は7演題であった。公的研究費として7件の研究が進行、新規学内研究費は2件であった。教員間での研究成果の情報交換など行っている。

3) 学生支援面

各学年2名の担任を配置し、各学年全体を通しての連絡、指導等を行った。またアドバイザーグループ（AG）は、1・2・3年生混合のグループを編成し、それぞれに担当教員を配置した。活動目標は学習支援・生活支援・キャリア支援を柱とし、学科全体でのAG活動の年間スケジュールを設定し、グループ毎に2年生を中心に活動を実施した。また、AG単位で年1～2回の定期的な個人面接を行い、学生の生活状況や修学に関する意欲・習慣、メンタル面を把握するように努めている。さらに必要に応じて、学科長・保護者面接を実施し、成績不良や種々問題を抱える学生の状況に合わせた対応を行っている。学年担任とAG担当の横と縦の連携でタイムリーな学習支援が実施できている。

と思われる。

4) FD 活動

月 1 回以上の学科内 FD の開催状況と参加者（例：月 1 回 学科会議時、参加者）、
検討内容（例：退学者分析、学修効果、国家試験など）

<学科会議>

原則月 2 回の定例会議と必要に応じて臨時会議（成績判定の検討等）を実施し、
学科運営を行った。ほぼ全員が出席した。

<FD 研修会の実施状況および検討内容>

月 2 回の学会会議のどちらかに FD 研修（30 分程度）を 10 回実施した。作業療
法学科教員 11 名のうち、プロパー（作業療法士）教員 8 名は全員が出席した。

①アドバイザーグループ（AG）活動のあり方について（4/10）

- ・学年を超えての交流による学修支援体制

②OSCE（5/23）

- ・臨床実習前の実技指導

③国家試験対策（学習支援）体制について（6/27）

- ・グループ、個別指導方法

④初年次教育について（7/13）

- ・学習動機づけ

⑤学力低下学生に対する学修支援（9/12）

- ・休学、退学原因の検討および学習意欲向上への支援方法

⑦研究産学連携推進委員会よりコンプライアンス啓発活動（11/2）

- ・研究費不正について ・研究不正について

⑧「合理的配慮に関する取り組みについて」（1/15）

- ・聴覚障害学生への支援、留学生への支援

⑨カリキュラム編成と教授内容（2/8）

- ・国家試験出題基準を踏まえての科目間調整

⑩臨床実習教育のあり方 ～MTDLP（生活行為マネジメント）ツールの導入～（3/6）

- ・臨床思考過程の理解

5) 国際性

2 年次の「海外保健福祉事情Ⅱ（実習）」において、8 カ国に 44 名の学生が参加。
各国の文化に触れながら、各施設での研修を実施した。

6) 公開講座等（地域交流）

特になし

7) 外部評価等関連

2023 年 4 月 15 日開催の「実習指導者会議」において、本学の建学の精神、基本理
念、3 つのポリシーおよび作業療法学科 3 つのポリシーの報告を行い確認した。

8) 国家試験対策と結果・反省

国家試験対策について、作業療法総括論での講義、またグループ学習および個別指導により合格率 100%を達成した。引き続き総合実習後セミナーと卒業研究とのバランスを考えて効率的なスケジューリング、また学習習慣が出来ていない学生への早期対応が必要である

9) 今後の課題

①関連施設との卒前・卒後の連携教育の必要性

②留年生、障害学生への合理的配慮による学習支援体制

留年生の学修、聴覚障害をもつ学生への臨床実習支援

③国家試験対策

総合実習後セミナーと卒業研究実施時期との調整。効率的なスケジューリングが必要である。

④臨床参加型実習における臨床と大学の協業

実習の方針・方法について、実習指導者と教員が共有を図ることで、効果的な実習を促進したい。

2. 2024 年度の計画（目標）

①福岡市関連施設（福岡山王病院と福岡中央病院）との連携教育

教員の週 1 回程度の臨床参加による、卒後の臨床指導、卒前の臨床指導、就職

②合理的配慮を踏まえた学修・生活支援

③国家試験対策の徹底と効率的なスケジューリング

合格率 100%

④診療参加型実習における臨床と大学の協業の強化

臨地での実践指導の充実

(3) 視能訓練学科

1. 2023 年度 自己点検・評価

1) 教育面

2023 年度はコロナ感染症が 5 類に移行し、対面での講義、小グループでの実習が実施され、必要に応じて実技指導の補習や再試験者を対象とした補講等、サポート体制を強化することで学修到達度を高めた。1 年次の「視器解剖学」は、豚眼を用いた解剖実習を行なった。2 年次の「海外保健福祉事情Ⅱ（実習）」は開学以来コロナの影響で海外現地での実習は中止となっていたが本年度初めて実習が行われた。また、3 年次では見学を主体とした臨地実習Ⅰを各人 2 施設で、4 年次では本格的な実習である臨地実習Ⅱを各人 2 施設で実施した。4 年次の国家試験対策は担任が中心となってい、成績不良者についてはゼミ教員などを中心に個別指導を行った。国試対策に関して教員の一体感で進めた。

2) 研究面

本年度の業績として、著書 5 編、原著 14 編、総説 6 編、講演 7 件、学会発表 30 演題であった。文部科学省科学研究費 受給者は 7 名、学内研究費として一般研究 A が 1 件採択された。

3) 学生支援面

昨年同様、各学年に担任教員を配置し、学習の進捗、意欲、生活態度等を把握している。クラス担任は出席状況や成績などに問題のある学生に対しては、密に連絡をとり状況を把握しながら問題が深刻化する前に対応するよう努め、必要に応じて保護者と連絡を取りながら学生支援を行い、深刻な成績不良者に対しては学科長・担任・学生・保護者の面談を実施している。アドバイザーグループ活動については、学年の垣根を越えた学生同士の交流はやや不足した。

4) FD 活動

本学 FD・SD 委員会による教員研究会に参加するとともに学科全体会議の日程に合わせて学科関連の教育環境に関する学科内 FD を月 1 回以上実施し、教育活動内容、留年者、退学者に関する情報共有、国家試験対策などについて各教員の理解を深めた。

5) 国際性

2 年次の「海外保健福祉事情Ⅱ（実習）」は本年度初めて海外現地での実習が行われ、学科教員も 3 名引率に参加した。

6) 公開講座等（地域交流）

地方自治体の事業への協力として福岡県那珂川市、粕屋郡新宮町、古賀市の三歳児健康診査における視覚検査の実施への協力、久山町研究における眼科健診事業での眼科検査実施などを行なった。大学主催の公開講座は今年度 1 回視能訓練学科教員も演者として参加した。

7) 外部評価等関連

2024 年 3 月 23 日開催の「実習指導者会議」において、本学科の情報、ポリシーの説明を行い、確認した。

8) 国家試験対策と結果・反省

国家試験対策として、模擬試験 9 回（学内 8 回、外部 1 回）、弱点分野の補講、成績不良者に対する強制登校および個別指導、既卒生への学習指導を実施した。既卒生を含む国家試験合格率は 94.9%（37/39 名）であった。

9) 今後の課題

2024 年度から教員が 2 名退職し、1 名新たな教員が入職するがマンパワーは不足してい

る。教育、学生支援の充実を図るには、さらなる人員確保は必須と考えている。また、臨地実習については、グループ関連施設（福岡山王病院2名、福岡中央病院は2023年度から実習中止、高木病院1～2名のみ）だけでは実習先が不足しているため、様々な実習施設との交流を促進し、実習の質向上を図りながら、実習施設の確保に努める。就職先としても募集は多く、特に問題はないと考えるが、グループ関連施設からの募集はない。

2. 2024年度の計画（目標）

2期生の国家試験合格100%を達成するために、2024年度は担任以外の教員が国家試験対策を担うことにする。さらに、国家試験対策講座については全教員で担当し、情報を共有しながら100%合格を目指して協力していく体制を構築する。また、コロナ禍での臨地実習で問題となるのは実習施設の不足である。実習施設の確保に努めながら代替の学内実習の充実を図る。さらに、2021年度から始まった3、4年次の卒業研究の指導強化に努める。また、外部研究費の獲得等による教員自身の研究活動の促進を図ることで、本学科のブランド力を高めていく。

（4）看護学科

4）看護学科

1. 2023年度 自己点検・評価

1）教育面

COVID-19感染症が感染症分類第2類から第5類に移行されたことにより、本格的に对面授業を再開した。2023年度授業評価（講義科目そう思う4～そう思わない1の4段階評価）の回収率は、総合教育科目・専門基礎科目、看護学専門科目60.4%であり、総合教育科目・専門基礎科目、看護学専門科目の平均3.52であった（通年）。

看護学専門の実習科目の回収率は51.9%と低かったが、授業評価の結果は平均3.77と評価は高かった。看護学専門科目において評価点が低い設問「予習・復習をしている」では平均1.0～3.82と差があった。「科目に満足した」では、平均3.53（通年）で、「熱心に聞く」「将来に役だつ」などの項目では、平均3.77などで例年と同様であり、看護専門科目の内容に興味や関心を高めている授業評価を得た。

看護学実習は、看護学科実習委員会を中心に各領域実習担当者と情報共有しながら実習調整が行われた。各実習担当者は実習先機関と電話やメールなどによる連絡を行い体験可能な学内実習に取り組んだ。コロナ感染症には引き続き注意しながら臨地実習を展開することができた。4年間の総合的実技評価として厚生労働省「看護基礎教育検討会報告書（2019）」に基づいて「看護技術習得チェックリスト」（124項目）を作成して到達度を確認している。前年度と同様の結果であった。

2023年度卒業生103名、就職者102名（100%就職）、進学者4名、その他1名であり、関連病院就職は32名（31.1%）であった。2023年度3月の在籍者数は、1年生112名、2年生108名、3年生98名、4年生103名であり、2023年度退学者12名、休学者1名で、

家庭の経済的問題で除籍者は2名であった。

2) 研究面

新規科研申請件数16件(代表者新規採択7件)であり、学内研究申請数10件(採択3件)であった。研究成果は、英文論文数2件、和文論文数13件、学会発表数 国内12件・海外(英語)1件、報告書・書籍10件であった。

3) 学生支援面

学生の生活と学習を支援するために、「アドバイザーの役割と活動内容」に基づいて取り組んでいる。教員全員が1年次から3年次までを、4年次では看護研究担当教員がアドバイザーとして担当している。学生の問題に応じて各学年の主任アドバイザーに相談し、学生相談室とも連携し支援している。授業の欠席では、科目担当責任者がアドバイザーに連絡し家族を含めて早急な対応を行い、年2回以上の個別面談を実施している。また、心理カウンセラーと連携しながら学生相談に応じている。

4) FD活動

本学FD・SD委員会による教員研究会に参加するとともに、看護学部では「臨地実習における実習記録のあり方についての検討」をテーマに、実習記録のICT化を進める今後のために医療学部での取り組みを作業療法学科の松田准教授と、富士フィルムシステムサービス会社の説明を聞き研修とした。(12月25日)。実習記録は現在手書きを求めているが、デジタルネイティブ世代の学生の強みを生かした教育方法を学び、効果的な実習展開をしたいと考える機会にできた。本テーマによって教員同士の教育上の課題が共有化されるとともに、実習記録の取り扱いが議論された。

5) 国際性

海外保健福祉事情(実習)が再開され、看護学部3年生と教員6名と学科長が海外研修に派遣され、無事に成果をあげた。直前に尿管結石などの体調不良で中止した学生は、代替授業として、JICA 福岡事務所や在留外国人とのインタビューなどを実施した。実習の代替ではあったが、学習目標において一定の到達度が確認された。

6) 公開講座等(地域交流)

2023年10月21日「乳幼児の食育を考えよう」というメインテーマで開催された。公開講座では、近隣の保育士や看護学生の参加もあり、参加者から好評を得た。

7) 外部評価等関連

看護学実習では、各領域担当者が実習前に実習先の看護部長・看護師長・実習指導者を含む個別会議を開催し、実習要項や2023年度実習のまとめなどを報告と意見交換した。高邦会関連病院、施設とは、毎月施設代表者会議が開催され、学科長が参加し臨床と教育に関する定期的な情報交換を行っている。また「看護系大学から発信するケアリング・アイランド九州沖縄構想」では、6大学が連携し情報の共有化を図りながら大学

教育に関する定期的な意見交換を行った。2021年度文部科学省「ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業」により採択された「ふりかえ朗くん」やタブレットなどのデジタル機器が2023年2月末に納入されたので、講師2名、助教2名と学部長で構成するDX推進チームを新設し、今後機器の活用することにした。

8) 国家試験対策と結果・反省

- ・国家試験は、国家試験対策委員会を中心に体系的な計画に基づいて実施した。教員による講義、業者模試等を組み合わせ、成績低迷者には8月・12月の休暇期間に教室を開放し、学内学習を強化した。看護師国家試験は94.1%（受験者数102名）、保健師100%（受験者数15名）の合格率であった。この結果の反省から、次年度から、GPA2.0以下の学生の保護者との面談を前期に行い、国家試験全員合格に向けて体制を強化する。

8) 今後の課題

- ・地域完結型の地域医療保健福祉への貢献に向けた就職状況の確保を進める。
- ・教育の質保証に向けて、教員による教育活動の可視化と改善を図る。
- ・効率的な研究時間の確保や研究に取り組むことで、研究成果としての実績を蓄積する体制づくりが必要である。

2. 2024年度の計画（目標）

- ①2024年度の看護師国家試験合格100%の達成
- ②FD委員会の主導による教育方法のDXおよびICT化の推進
- ③アドバイザー制度で学修課題のある学生のケース会議を開催する
- ⑥研究の推進、運営委員会での科研費助成申請をサポートして採択数を増やす。
- ⑦高邦会G病院の看護師不足への貢献すなわち就職率を40%以上にあげる。

(5) 言語聴覚専攻科、言語聴覚学科

1. 2023年度 自己点検・評価

1) 教育面

今年度開設した言語聴覚学科は、教育方針・目標は、豊かな人間性と科学的な思考力、専門的な知識と技術、専門職としての価値観を修得し、言語聴覚障害児者が抱える問題を的確に解決できる高度臨床実践能力を備えた言語聴覚士を4年で育成することである。専門基礎科目と専門科目について、関連する内容を継続して学べるよう配置し、カリキュラムを作成した。1年次から教員との関わりを深めるため、2週間1回文書作成課題の提出及び1か月に1回PDCA課題の提出を求め、返却時に必ず指導するようにした。

1年次に実習を設定していないが、コミュニケーション障害演習で後期に福岡山王病院福岡中央病院、総合リハケアで2~5名程度でST場面の見学を行い、全体で報告会を行

った。

専攻科 2 年次の「臨床実習」は、グループ関連施設 8 人、外部医療機関 16 人で実施した。臨地実習指導者会議は Zoom 及び一部対面で実施した。

2) 研究面

本年度の学会発表及び承認を受けている研究費は以下のとおりであった。

教員数	学会発表	外部研究費	科学研究費 (代表・分担・継続)
8	12	0	4

3) 学生支援面

アドバイザー制度を設け、定期的な個別面談を実施し、学習態度や心身の状況の把握に努め、学習支援を実施した。必要に応じて家族や保護者との連絡も実施した。専攻科 2 年は

4 月：就職活動の概要説明、履歴書の書き方指導

6 月：高邦会グループ施設の説明

6 月以降：病院見学やエントリー、就職活動

個別に就職相談や履歴書の書き方指導、面接指導を実施した。

4) FD 活動

4 月 ①自己教育力調査 ②Rumination-Reflection Questionnaire 日本語版

4 月 学生にリフレクション思考を身につけてもらうための指導とは？

6 月 Word Fluency と前頭葉機能：質的分析を通じて

9 月 言語聴覚士養成校指定規則改訂について

9 月 聴覚情報処理障害/聞き取り困難 (APD/LiD) 者の性格特性について

10 月 前期 GPA の結果による 2.0 未満の学生への指導について

10 月 失語症治療に関するトピックス：意味素性分析

3 月 退学学生の問題分析

以上学科での FD を実施した。

5) 国際性

対象学年がないため、海外研修には参加していない。コニャン大学の学生に言語聴覚障害について講義を行った。

6) 公開講座等 (地域交流)

尾籠教授が原学長の代りで第 1 回の地域講座の講師を務めた。運営には委員が 2 名参加した。福井講師を中心に難聴サロンを 6 回開催し、1 回の平均参加者は 20 名程度であった。

7) 外部評価関連

2023 年 6 月 17 日開催の「実習指導者会議」において、以下の報告を行い確認した。

- ① 大学基本情報：建学の精神、基本理念、経過と概要、本学3つのポリシー
- ② 学科情報：言語聴覚専攻科3つのポリシー

8) 国家試験対策

試験対策として国試対策授業、模試、個別指導を実施した。12名が国家試験を受験し、12名が合格であった。(合格率100%)

9) 今後の課題

主体的に学習を進めることができない学生への対応が課題である。GPAが2以下の学生が15名いるため、今の自分問題が何か、その問題はどうすれば解決できるかを自ら考えることができるよう学科として取り組む必要がある。また、教員の研究活動も今年度は不活発であった。

2. 2024年度の計画(目標)

- ・学生の学力向上のための指導
- ・学生募集のさらなる努力
- ・学会発表、論文投稿等を増やす
- ・2025年度の臨床実習に向けての実習先確保
- ・大川キャンパスへの応援

3. 各委員会等の自己点検・評価報告書

3. 各委員会等の自己点検・評価報告書

① 教育研究戦略会議 委員長：原 英夫（学長）

1. 実行：2023 年度事業報告（決定事項・作業など）

- ・会議開催 7 回
- ・協議内容

3つのポリシー、アセスメントプラン、ディプロマ・サブプリメントの検討・見直し、理事会に提出

各種基本方針について報告され議論した（人材育成、研究活動、広報活動、国際化推進、産学連携、地域連携推進）

質保証に関する検証の具体的検討（自己点検、中期目標・中期計画（改訂）など）

ガバナンスコードの点検 問題がないことが報告された。

IRによる教育効果の分析を検討し、留年、退学傾向が判明、それに対して対策を講ずることとなった。

ナンバリング、卒業生アンケート、学修時間の把握

学長の重点項目7箇条の決定

FDの推進に関する基本方針検討

大学院構想について検討 令和7年度に向けて設置予定

2. 評価：今後の課題（懸案事項）、問題点の整理

学長のリーダーシップとして、学長の重点項目の決定とその周知が積極的に行われた。

学修成果に関する検討を積極的に実施、留年、退学対策を実施、その成果をチェック

ディプロマ・サブプリメントを作成、卒業生に配布、今後より改善案を検討

FDの指針に関する基本方針策定

大学院設置申請が決定

3. 改善：課題、問題点の具体的な改善案

IR担当者も常に会議に参加し、分析を依頼

効率的な会議運営が行われた。

4. 計画：2024 年度の目標と事業計画

自己点検・質保証の実施及び中期目標・計画案（2025～2029）の改定

学修効果の可視化をより積極的に分析（IR）

② 自己点検・評価委員会 委員長：原 英夫（学長）

1. 実行：2024 年度事業報告（決定事項・作業など）

- ・会議開催 7 回
- ・作成物

2023 年度自己点検・評価報告書の作成

2023 年度自己点検・評価資料集「ザ・フクオカ」の作成

PT、OT 自己評価書の作成（厚生労働省の指定）

- ・各資料をホームページに掲載

2. 評価：今後の課題（懸案事項）、問題点の整理
 - ・2023年度自己点検・評価資料集「ザ・フクオカ」
 - ・教員業績が教員ごとにまとめられた。個人の業績が明確になった。
 - ・自己点検・評価報告書に年報の内容である「沿革」などを含める
 - ・自己点検・評価報告書の内容の充実を図る：年報の内容を含める。
3. 改善：課題、問題点の具体的な改善案
 - ・2023年度改善点は以下の通り
 - 1) 自己点検・評価報告書に年報の内容である「沿革」などを含める
 - 2) 資料集に、各委員会等の実績などを含める
4. 計画：2024年度の目標と事業計画
 - ・2023年度自己点検・評価報告書及び2023年度自己点検・評価資料集「ザ・フクオカ」の作成
 - ・2024年度計画の検討

③ 大学質保証推進委員会 委員長：原 英夫（学長）

1. 実行：2023年度事業報告（決定事項・作業など）
 - ・会議開催 4回実施
 - 中期計画の進捗状況、自己点検評価報告書、資料集などから、本学における質について検討
 - ・学長による改善事項の指示
 - 教育質向上のための学習成果の可視化の推進
 - IR、ディプロマ・サプリメント作成
 - 教育方法の改善
 - ポートフォリオの導入、ルーブリックの導入、アクティブラーニングの現状調査と推進
 - 学科FDの推進 学科内では毎月FD実施
2. 評価：今後の課題（懸案事項）、問題点の整理
 - 教育方法の改善・学修の効果：学生授業アンケート、卒業時アンケート結果の把握
 - アクティブラーニングなどの工夫 学科長面談、教員ポートフォリオの結果より教育の改善
3. 改善：課題、問題点の具体的な改善案
 - 客観的な検証を検討、中期計画進捗管理など年次計画を立てる。
 - 基本的なデータの収集の実施（IRと共同）
4. 計画：2024年度の目標と事業計画
 - 日本高等教育評価機構の受審の準備（令和6年度に受審予定）
 - 2025年度以後の中期計画の立案

④ FD・SD推進委員会 委員長：吉富 健志（CO学科長）

1. 実行：2023年度事業報告（決定事項・作業など）

・FD・SD 推進委員会 10 回開催

・FD 研修会の実施

2023年6月30日（金）16：30～17：30 FD・SD研修

発達障害・学習障害が疑われる学生への対応

国際医療福祉大学心理カウンセラー 岩田先生

2023年9月22日（土）

学生参加型FD

「学長と学生の交流会」

2023年11月10日（金）16:20～17:50 FD研修 助教・助手対象

現場で役立つ教える技術 神経難病とリハビリテーション医療

原学長

2023年11月10日（金）16:20～17:50 FD研修 准教授・講師対象

本学と医療職の教育

丸山副学長

・グッドティーチング賞の表彰者推薦・表彰

2024年3月18日

グッドティーチング賞授与式・受賞者によるミニ講演

・学科FD：各学科ごとに学科会議の中で臨地実習学生への指導、具体的学生に対する学習指導方法の協議を行い、内容を学科長を通じて共有している。

・R-PDCA サイクルによる「担当授業の自己点検・評価・改善報告書」提出依頼

・オープンクラスの実施（対象授業への参加）

2. 評価：今後の課題（懸案事項）、問題点の整理

・全教職員を対象にしたSD企画を含めた研修の検討

・グッドティーチング賞の選考の細部内容の点検

・R-PDCA サイクル報告書の活用方針の検討（ティーチングポートフォリオ作成）

・学生FDとして学生と学長との懇談会の対象学年及び実施時期の確認

3. 改善：課題、問題点の具体的な改善案

・オープンクラスへの定期的な参加啓発（前後期授業開始時）

・ティーチングポートフォリオのフォーマット案の検討

・グッドティーチング賞選考基準の再確認

・学生と学長の懇談会日程の調整（4年生対象として実習前後の期間検討、全学科で調整は難しい）

4. 計画：2024年度の目標と事業計画

・全員参加型のFD研修およびSD研修の企画・開催

・ティーチングポートフォリオ作成・実施

・グッドティーチング賞選考および表彰

⑤ ハラスメント防止委員会 委員長：松藤佳名子（視能）

1. 実行：2023年度事業報告（決定事項・作業など）

- 学生のハラスメントに対する理解を深めるために、パンフレット「ハラスメント：しない／させない・人で悩まないために」を全学生に大学ポータルで配信した。さらに、学生生活の手引きを使ってハラスメント防止講習を実施し、本学の指針を示した（大学入門講座

にて)。

- 教職員対象のハラスメント防止研修は、IHW グループで行われたハラスメント講習「ハラスメント防止に向けて、いちばん基本に立ち返る」をもって代替した(12/19~12/31 オンデマンド配信)。
- ハラスメント相談員を各学科から1名、事務部から1名、合計6名を選出し公示した。
- ハラスメントに関する情報収集のため、全学生に対しハラスメントに関するアンケート調査を実施した。
- ハラスメント事案が1件発生したため、学長にハラスメント調査委員会の設置を上申し、ハラスメント調査委員会が設置された。
- ハラスメント調査委員会規定の見直しを行った。

2. 評価：今後の課題(懸案事項)、問題点の整理

- パワーハラスメントに関する訴えが1件あり、ハラスメント調査委員会が設置された。自分も加害者になり得るといふ当事者意識の不足が招いた事案であると考えられた。
- 学生に対するハラスメントアンケートの回収率は66%で、昨年度(27%)よりも改善した。昨年とは回収率が異なるため比較はできないが、パワハラを感じたという回答は増加しており、中でも教員から感じた学生が多かった。ハラスメントを感じた学生の多くが、学内では相談しにくかった、相談窓口の存在を知らなかったという理由で、特に何の行動も起こしていなかった。

3. 改善：課題、問題点の具体的な改善案

- 教職員に対するハラスメント講習ハラスメント加害者はハラスメントの自覚がない事が多いと言われているが今回の事案もそのような中で起こっている。学生アンケートにおいてもパワハラを感じた相手でも多かったのが教員であった。当該教員へは学科長が面談を実施する。また、教職員に対するハラスメント研修の内容について検討していく。
- ハラスメントを感じた場合の手続きについて学生に周知する。

4. 計画：2024年度の目標と事業計画

2024年度も引き続き学生および教職員におけるハラスメントに対する理解を深めることを目標とし、以下の事業を予定する。

- 学生のハラスメントに対する理解を深めるためにパンフレット「ハラスメント：しない／させない・人で悩まないために」を全学生に配信し、さらにハラスメント防止講習を実施し、本学の指針を示す。
- 教職員対象のハラスメント防止研修を実施する。
- ハラスメント相談員を各学科から1名、事務部から1名、合計7名を選出し公示する。学生への周知は前期開始時、後期開始時の年2回とする。
- ハラスメントの実態調査のためのアンケート調査を全学生に実施する。
- ハラスメントに関する相談に応じ、必要に応じてハラスメント調査委員会の設置を学長に上申する。

⑥ 危機管理委員会防災対策部会 委員長：丸山 仁司(副学長)

1. 実行：2023年度事業報告(決定事項・作業など)
防災対策委員会の開催(12回)

防災訓練計画の策定と実施 本館と1、2号館でそれぞれ実施
消防設備点検の実施 年2回
停電点検の実施 2号館 2月

2. 評価：今後の課題（懸案事項）、問題点の整理
防災訓練の参加者：新入教職員、新入学生を対象で行った。
今後は、訓練の時期を検討することが必要
3. 改善：課題、問題点の具体的な改善案
防災訓練の方法について検討
教職員および学生に防災意識をつけるために防災だよりを教職員及び学生に配信
学生及び教職員の防災意識を高める
4. 計画：2024年度の目標と事業計画
2024年度防災計画を立てる
防災訓練（本館、1・2号館）の実施
消防設備点検の実施
防災対策マニュアルの統一（本館、1・2号館）
防災だよりの配信

⑦ 衛生委員会 委員長：丸山 仁司（副学長）

1. 実行：2023年度事業報告（決定事項・作業など）
安全衛生委員会の開催（12回開催）
ストレスチェックの実施、職場巡視の毎月実施
共同研究等にて、室温、湿度の測定と対応
健康診断の実施 100%受診
メンタルヘルス講習会開催
健康への啓発活動：各学科より啓発パンフレット作成、教職員に配布
産業医：田川 辰也（本学医療学部理学療法学科）
衛生管理者：松永（本学看護学科）
2. 評価：今後の課題（懸案事項）、問題点の整理
職場巡視を計画通り実施。湿度が低い状況がみられた
メンタルヘルス講習会の参加率 55%程度
精密検査などの受審率が低い。健康診断は100%
3. 改善：課題、問題点の具体的な改善案
職場巡視の計画の立案及び実施の継続
メンタルヘルスの講習会の開催し参加率を高める
4. 計画：2024年度の目標と事業計画
2024年度職場巡視計画策定
健康診断、ストレスチェックの実施 100%

メンタルヘルス講習会の開催
健康啓発運動 学生にも提示

⑧ 情報委員会 委員長：山之口 稔隆（理学）

1. 実行：2023 年度事業報告（決定事項・作業など）

会議開催実績：2 回

- ・「私立大学等研究設備整備等補助金・施設整備補助金（ICT 活用推進事業）」の採択に伴う、Wi-Fi、その他機器等の購入物品についての検討及び搬入スケジュールの確認
- ・ I C T 教育教材の推進に向け、Youtube 等の VOD 講義推進に向けた検討を行った。
- ・ Google Classroom などの LMS を積極的に活用するための方法等の検討を行い、以下の機能を追加した。

<確認事項>

- (1) Google クラスルームのストレージ容量について
- (2) Google クラスルームのユーザライセンス数について

<追加点>：10 月 9 日の週より

(1) Youtube 機能の追加

教職員、学生が利用している @s.takagigakuen.ac.jp のメールアドレスで、Youtube が利用できる。

アプリ一覧に Youtube 立ち上げボタンを配置予定、VOD 講義等に役立て可能

(2) その他機能の追加

Youtube 以外に、以下の機能をアプリ一覧に追加予定

- ・ サイト（WEB サイト作成機能）
- ・ グループ（メーリングリスト機能）
- ・ Keep（メモアプリ）
- ・ Earth（バーチャル地球儀システム）

2. 評価：今後の課題（懸案事項）、問題点の整理

- ・ 新規導入の Wi-Fi について、定期的に問題点がないか調査する。
- ・ Windows7 端末については、サポートが終了している。
- ・ 教員間の ICT リテラシーに差がある。

3. 改善：課題、問題点の具体的な改善案

- ・ ICT 機器を活用した授業環境の整備及び授業方法の改善を進める。
- ・ 資料等をアップし、ICT を活用した教育システムを整備・充実する。
- ・ Google Classroom などの LMS を積極的に活用し、教材の開発と蓄積を図る。
- ・ Google から提供されるアプリケーションについて、講義等で利用できるものについては、検討を行い、随時追加を行う。

4. 計画：2024 年度の目標と事業計画

- ・ Google Classroom などの LMS の活用を目的とした説明会や研修を実施する。
- ・ Youtube 等を利用した VOD 作成の基盤づくりを推進する。
- ・ 情報処理室のパソコンを充実するとともに、動作の安定性を維持する。

- ・施設整備補助金の獲得に向けた対策の検討を行う。

⑨ 教務委員会 委員長：丹羽 敦（作業）

1. 実行：2023 年度事業報告（決定事項・作業など）

- 1) 会議開催 定例 11 回 臨時 2 回（成績判定）
- 2) 協議内容
 - ・中期目標・中期計画の実施・点検
 - ・卒業・進級判定
 - ・学年歴の編成
 - ・時間割の編成
 - ・定期試験運用および方法の検討
実施結果の公示，採点結果の登録方法を改善
 - ・シラバスの点検
 - ・2023 年度新開講科目「ボランティア実践」の実施・点検
 - ・各種アンケートの検討・実施（結果収集・分析における IR 推進室との連携）
学修行動調査 卒業アンケート
 - ・ディプロマ・サプリメントの実施
IR 推進室との連携により、2023 年度卒業生より実施
 - ・学修ポートフォリオ、ナンバリング導入の検討
書式を作成、2024 年度入学生から実施

2. 評価：今後の課題（懸案事項）、問題点の整理

- 1) 中期目標・中期計画の実施・点検
次年度が計画の最終年度であるが、いくつかの項目に目標達成が懸念される。
- 2) 定期試験の実施方法において学生（特に 1 年生）への周知が不十分であり、不正行為がみられる。
- 3) 各種アンケート結果の分析等、IR 推進室との連携に改善の余地がある。

3. 改善：課題、問題点の具体的な改善案

- 1) 中期目標・中期計画の実施・点検
計画の最終年度であり、実施遅れの項目については、短期的（毎月）に点検し、担当学科への目標達成に向けた取り組みを指導する。
- 2) 定期試験の実施方法
学生周知について、不正行為の内容についての掲示を、学内の廊下、エレベーター内掲示なども行い徹底する。
- 3) 引き続き、IR 推進室との連携を強化し、IR 情報を活用した教育課程編成について検討ならびに必要な応じた改善を図る。

4. 計画：2024 年度の目標と事業計画

- 1) 中期目標・中期計画の実施・点検
目標達成に向けて、進捗状況の点検、実施を促進する。
- 1) ディプロマ・サプリメントの運用・点検
今年度の実施を振り返り、その成果の検討、書式の検討を行う。
- 2) 学修ポートフォリオの運用・実施の検討

3) I R 情報室とアンケート情報の分析、教育課程編成を検討、実施する。

⑩ 教務委員会 委員長：丹羽 敦（作業）

1. 実行：2023 年度事業報告（決定事項・作業など）

1) 部会開催

1 回実施。教務委員会で報告。

2) 医療学部の新カリキュラムの運営・点検

・言語聴覚士法施行規則、視能訓練士法施行規則改定に伴うカリキュラム改編の検討

・新開講科目「ボランティア実践」の運営・点検

・VOD 科目の運営、点検

2. 評価：今後の課題（懸案事項）、問題点の整理

1) 新開講科目「ボランティア実践」については、履修登録方法、書式を決定し、運営が開始された。今後、点検が必要となる。

2) 医療学部において VOD 科目の運営方法を決定し開始された。今後運営に関して点検が必要となる。

3) 2023 年度から医療学部と言語聴覚学科も新設され、また 2024 年度から診療放射線学科が新設される。学生数に対応できる、また国家試験対策等に使用する自習室の教室確保が懸念される。また、それに伴い合同科目の対面授業での実施方法の検討が必要となる。

4) 2025 年度、海外保健事情（海外研修）のグループ全キャンパス必修化に向けた看護学科の履修学年編成の必要性。

全キャンパスで当大学の看護学科のみ、海外保健福祉事情（海外研修）が 3 年生に設定され、臨地実習との関連で、夏季前半のみしか学生を配置できない。

3. 改善：課題、問題点の具体的な改善案

1) 学生数増加による教室の確保および学部・学科合同科目の運営

国家試験対策等の学生の自習室の確保については、現に困難であり、各学科にて割り当てられた教室の有効な活用方法を検討し、学生の学修支援に努める。合同科目については、本館、1 号館、2 号館を繋いでのオンライン授業の活用を検討する。

2) 2025 年度、海外保健事情（海外研修）全学必修化に受け看護学部のカリキュラム改編の必要性。

現行のカリキュラムが 2022 年度に改編されており、可能であれば 2026 年度入学生を目標に、海外保健福祉事情（海外研修）の 3 年生から 2 年生への配置見直しを検討する。

4. 計画：2024 年度の目標と事業計画

1) 部会は随時行い教務委員会で報告する。

2) 言語聴覚学科の指定規則改正に伴うカリキュラム改編の検討

3) 2025 年度海外保健事情（海外研修）全学必修化に伴い、2026 年度入学生からの導入を前提に看護学部のカリキュラム改編作業を開始する。

4) 医療学部の新カリキュラムの導入に伴う、旧カリキュラム再履修者への読み替えを検討、対応。

⑪ 臨地実習委員会 委員長：森田 正治（理学）

1. 実行：事業報告：2023 年度事業報告（決定事項・作業など）

・会議開催実績：3 回実施

- ・各学科の実習進捗情報の報告
 - ・指導者会議実施状況の報告
 - ・学科毎で実習形態等が異なるので全体会議は最小限で実施し、各学科において実習調整及び指導者会議の実施
 - ・臨床実習中の事故報告についての情報一元化
 - ・PT・OT 学科：臨床実習指導者要件の確認にかかる様式について IUHW 各キャンパス間とも統一
 - ・新規実習施設申請にかかる変更承認申請スケジュールの情報共有
 - ・臨床実習支援システム（クラウド型 WEB システム）についての情報共有
2. 評価：今後の課題（懸案事項）、問題点の整理
- ・実習前のワクチン、PCR の実施の確認を徹底された
 - ・関連施設の実習率が低い
 - ・新型コロナウイルス感染症が 5 類に移行したことに伴い、各学科の臨地・臨床実習は従来の形態に回帰した
 - ・各学科の事故報告書におけるインシデント・アクシデントレベルに相違があった
 - ・臨床実習中の事故報告をスプレッドシートで集約した
 - ・新規実習施設申請にかかる変更承認申請の頻度が多く、事務処理に時間を要した
3. 改善：課題、問題点の具体的な改善案
- ・関連施設での実習稼働率を高めるように検討する
 - ・インシデント・アクシデントレベルの基準（独立行政法人地域医療機能推進機構が発行している「医療安全管理指針」に基づくインシデント・アクシデントレベル）統一に伴う実習録の様式を変更する
 - ・教育効果の高い実習施設との連携教育に見合う臨床実習地を確保し、密に連絡を取り合う
4. 計画：2024 年度の目標と事業計画
- ・会議のスケジュールを年 3 回（4 月：計画、9 月：中間評価、3 月：最終評価・報告）
 - ・各学科の実習スケジュールの確認と共有
 - ・臨床実習中の事故報告を継続的にスプレッドシートで集約
 - ・臨床実習支援システムの導入状況の情報共有

⑫ 国家試験等対策委員会 委員長：高野 政子（看護）

1. 実行：2023 年度事業報告（決定事項・作業など）
- 1.1 目標：各学科の国家試験対策に関する情報を共有し、国家試験の全員合格を目指す。
- 1.2 事業計画と報告：
- ・会議は 1 回/月の定例を原則として、メール会議を含めて開催した。
 - ・各学科の国家試験対策に関する情報を共有し、進捗状況や課題について検討した。また各年度における国家試験対策の年間計画を立案しそれに基づいて取り組んだ。

【理学療法学科】2 年次からリハビリや CBT を実施することで、基礎知識の定着および授業の予習・復習に活用した。また複数回の口頭試問を行い基本的知識の定着を行った。4 年次は、3 社の業者模試（計 9 回）と学内模試（7 回）、CBT（2 回）を実施、その他、国家試験対策の集中講義（36 コマ）を実施した。また模試後には、アドバイザー教員が個別に面談をし、進捗状況の確認や学習方法等につ

いてサポートを行った。担任は、クラスの雰囲気や模擬試験結果に合わせて、確認テストや課題の提示を行い、グループ学習の支援、成績下位者の強化学習を継続的に行いクラス全体の成績向上を図った。

【作業療法学科】1～2年次には基礎3科目の業者模試の実施。3～4年次ではリハドリルを導入し全体的な国家試験出題範囲の学習に役立てた。4年次では3社の業者模試および学内模試、国家試験対策集中講義を実施した。早期に個人の学力の把握を行いグループ学習および個別学習を導入した。また、成績低迷学生と上位学生とのペア学習を取り入れ個人の学力の向上サポートを実施し学年全体の成績向上に努めた。

【視能訓練学科】3年次より国家試験対策講義を開始し、3年次はグループワーク、4年次は対策講座を中心に実施した。4年次の模擬試験は、業者模試が1つに限られることから、その他を学科で作成して計9回実施した。さらに、模擬試験の到達度に基づき、弱点分野の補講、成績不良者への個別指導を実施した。

【看護学科】3年次の実習中から問題数の少ない模試をするなど意識づけを行った。年間を通して国家試験対策委員とアドバイザー教員による指導を行った。受験者全員に対して8回の業者模試試験、教員や業者による対策講座を行い、成績低迷者に対しては、前期・後期に登校する集中的な学修支援を実施した。早い取り組み開始が過去の模試成績比較では高得点で推移していた。

【言語聴覚専攻科】3社計5回の業者模試と学内模試を月1～2回の頻度で行い、到達度の確認と成績低迷者の抽出を行った。学内模試には国試に準じた模擬問題を他科を含めた学内の教員に作成してもらい、使用した。また、国家試験対策の特別講義を行った。成績低迷者者へは強化学習や個別指導を実施した。

・各学科ともに、国家試験対策のための特別講義や模試など、合格率の向上に向けた国家試験対策が計画的に進められた。2023年度事業は概ね実施できたが成果は不十分と考える。

・2023年度国家試験合格率は、理学療法学科100%、作業療法学科100%、視能訓練学科94.7%、看護学科は看護師94.1%、保健師100%、言語聴覚専攻科100%であった。

2. 評価：今後の課題（懸案事項）、問題点の整理

・2023年度は、本館の国家試験対策に関わる講義室や自習室の確保を検討して調整した。また、2号館及び1号館図書館の利用も行ったが、学生数や成績低迷者等の状況を踏まえ、教員の指導が行き届くように教室確保を行う必要がある。

3. 改善：課題、問題点の具体的な改善案

・講義教室・自習室の確保：本館と1号館・2号館での講義教室・自習室の調整が必要となる。
：使用状況や国試対策の方法などを踏まえて、共有できる教室について具体的に検討する。

4. 計画：2024年度の目標と事業計画

4.1 目標：2024年度全学科卒業生の国家試験100%合格を目指す。

4.2 事業計画：

- 1) 会議は1回/月の定例とし、会議議題によってはメール会議などにより効率化を図る
- 2) 各学科国家試験対策計画に基づき実施を進める
- 3) 後期及び国試直前の講義教室・自習室の確保を検討する

⑬ 学生委員会 委員長：千々岩友子（看護）

1. 実行：2023 年度事業報告（決定事項・作業など）
 - 1) 学生支援体制の整備と点検・評価
 - (1) 学生アンケート（12 月 web にて実施、回答率 68.8%）
 - (2) 保護者懇談会（10/28 に対面にて全体会および個別面談を実施）
 - (3) 目安箱投函意見の検討
 - (4) 学生生活の手引きの見直し
 - 2) 学生の修学に関する支援
 - (1) 新入生オリエンテーション（4/4. 5 に実施）
 - (2) 在学生オリエンテーション（各学科・専攻科で実施）
 - (3) 各種の修学支援制度（奨学金関係）案内
 - 3) 学生生活(健康管理を含む)に関する支援
 - (1) 予防接種の推奨と管理
 - (2) 個人面談の実施と学生に合わせた支援
 - (3) 学生の証明書手続き窓口の変更と周知徹底
 - 4) 学生の正課外活動（部活動等）の支援
 - (1) 部・サークルの活動の支援（使用施設の管理方法の改善）
 - (2) 行事の企画・運営への支援
 - ①運動会（5 月 13 日）開催への支援
 - ②大学祭（10 月 29 日）開催への支援
 - 5) 学生の表彰、懲罰に関する検討と対応
 - (1) 年間成績優秀者、卒業生対象の成績優秀者の承認（推薦は各学科より）
2. 評価：今後の課題（懸案事項）、問題点の整理
 - 1) 学生アンケートの回収率は前年度（64.8%）より改善したが、目標 80%に達しなかった。
 - 2) 各学年への新年度オリエンテーションは、予定通り行った。しかし予防接種の必要性の指導が徹底されておらず実習開始前に予防接種が終了していない学生が多かった。事務において学生の予防接種状況の管理も徹底されていなかった。
 - 3) 学生アンケートの結果、最も改善要望のあった館内の wifi の完備が学期中に間に合わなかった。
 - 4) 保護者懇談会において、事務が不在だったことがあり運営に支障が生じた（看護学科）
3. 改善：課題、問題点の具体的な改善案
 - 1) 学生アンケートの回答率を上げるため、時期や案内について再検討する。
 - 2) 各学年に応じたオリエンテーション内容の精選と、予防接種推奨についてはアドバイザーと協力し徹底していく。
 - 3) 年度末に館内の wifi が完備されたことを周知し不具合のないよう経過観察する。
 - 4) 保護者懇談会の日程について再検討する。
4. 計画：2024 年度の目標と事業計画
 - 1) 学生支援体制の整備、定期的な点検・評価、ならびに改善・向上への取り組みの実施
 - (1) 学生アンケート結果に基づく課題整理と関係部署への提議
 - (2) 学生アンケート回答率改善策の検討
 - 2) 学生の修学および学生生活(予防接種などの健康管理を含む)に関する適切な支援の実施
 - 3) 学生の正課外活動を充実させるための支援の実施
 - 4) 学生の表彰、懲罰に関する検討と対応

⑭ 学生募集委員会 委員長：爲数 哲司（言語聴覚）

1. 事業報告：2023年度事業報告（決定事項・作業など）

1-1. 大学広報活動

2023年5月17日(水) 第1回高校教員対象大学説明会

2023年6月16日(金) 第2回高校教員対象大学説明会

4-2. オープンキャンパス

2023年3月25日(土) 第1回オープンキャンパス

2023年7月9日(日) 第2回オープンキャンパス

2023年8月5日(土) 第3回オープンキャンパス

2023年8月6日(日) 第4回オープンキャンパス

2023年8月19日(土) 第5回オープンキャンパス

4-3. 入試関連

2023年10月14日(土) 入試（総合型選抜）

2023年11月18日(土) 入試（学校推薦型選抜、帰国生徒特別選抜）

2024年1月26日(金) 入試（一般選抜前期A）

2024年1月27日(土) 入試（一般選抜前期B、社会人・留学生特別選抜）

2024年3月4日(月) 入試（一般選抜後期）

4-4. その他

オンライン個別相談会（8月～12月）、業者主催進学ガイダンス、高校内ガイダンス、
地方大学説明会、個別キャンパス見学、出張講義、高校訪問、大学広報動画、パンフレット作成

2. 評価：今後の課題（懸案事項）、問題点の整理

2-1. オープンキャンパスの実施形態と参加者の動向

→ 午前、午後に分け人数制限をしたことや自由見学の採用が参加者の希望にマッチしていたか。

2-2. 高校訪問

→ 訪問校や訪問地域の拡大

2-4. 業者主催進学ガイダンス

→ 教員参加の必要性

3. 改善：課題、問題点の具体的な改善案

3-1. オープンキャンパスの実施形態と参加者の動向

→ 事前申込時に情報収集

3-2. 高校訪問

→ 教員同行回数を増やし、各学科の説明

3-4. 業者主催進学ガイダンス

→ 対応人数を増やし、ブース相談回転数の増加を図る

4. 計画：2024年度の目標と事業計画（Plan）

4-1. 大学広報活動

2023年5月17日(水) 第1回高校教員対象大学説明会

2023年6月16日(金) 第2回高校教員対象大学説明会

4-2. オープンキャンパス

2024年3月20日(水)	第1回オープンキャンパス
2024年6月9日(日)	第2回オープンキャンパス
2024年7月7日(日)	第3回オープンキャンパス
2024年8月3日(土)	第4回オープンキャンパス
2024年8月4日(日)	第5回オープンキャンパス
2024年8月17日(土)	第6回オープンキャンパス

4-3. 入試関連

2024年10月19日(土)	入試(総合型選抜)
2024年11月16日(土)	入試(学校推薦型選抜、帰国生徒特別選抜)
2025年1月31日(金)	入試(一般選抜前期A)
2025年2月1日(土)	入試(一般選抜前期B、社会人・留学生特別選抜)
2025年3月3日(月)	入試(一般選抜後期)

4-4. その他

オンライン個別相談会(8月~12月)、業者主催進学ガイダンス、高校内ガイダンス、
地方大学説明会、個別キャンパス見学、出張講義、高校訪問、大学広報動画、パンフレット作成

⑮ 入学試験委員会 委員長：丸山 仁司(副学長)

1. 事業報告：2023年度事業報告(決定事項・作業など)

- ・入学試験委員会の開催(9回)
- ・2024年度入試に係る事業：入試方法の検討、実施
総合型選抜、学校推薦型選抜、帰国生徒特別選抜、一般選抜前期、一般選抜後期
大学入学共通テスト利用選抜、社会人特別選抜、留学生特別選抜
診療放射線学科(新設に伴い)の実施
- ・高校推薦(指定校推薦の変更および確認)

2. 評価：

- ・受験者の確保 昨年より微減
- ・留学生の受験者1名
- ・帰国生徒特別選抜、社会人特別選抜の受験者0名
- ・大学入学共通テスト利用選抜の歩留まり数が少ない

3. 改善：

- ・留学生に対する広報対策と入学後サポートについて検討(日本語教育など)
- ・試験科目等の検討 小論文について検討
- ・新設大学等との競合について調整

4. 計画：2025年度入試の目標と事業計画

- ・2025年度入試区分と日程調整
- ・大学院入試の検討 企画・運営

⑩ 研究・産学連携推進委員会 委員長：森田 正治（理学）

1. 実行：2023 年度事業報告（決定事項、作業など）

- ・会議：11 回実施
- ・研修・講習会の開催：
 - 研究倫理研修、コンプライアンス研修、公的研究説明会、福岡国際医療大学セミナー、科研費セミナー、産学連携に伴うリスクマネジメント講習会（YouTube 動画利用）の開催
 - 学生への研究倫理研修の実施
 - 大学・各学科内におけるコンプライアンス啓発活動・倫理教育の実施
- ・閲覧可能な外部研究費情報の共有及び採択情報の報告
- ・学部生の卒業研究及び関連学会発表・論文投稿に関する調査
- ・教員の博士取得率、論文掲載数の調査を実施
- ・レポジトリーに関して図書委員会で検討

2. 評価：今後の課題（懸案事項）、問題点の整理

- ・Credits 利用に関する稟議書が可決（2024 年度から適用）
- ・科研費プロ導入に関する稟議書が可決（2024 年度から適用）
- ・産学連携に伴うリスクマネジメント講習会の講師（弁理士）について稟議書が可決（2024 年度実施調整中）
- ・研究シーズをホームページに公開したが、地元企業等との定期的な交流の機会が持てていない
- ・研究業績は自己点検・評価資料集（ザ・フクオカ）で整理し、ホームページに掲載
- ・学部学科横断的共同研究ワーキンググループを構成の上、学内研究費を獲得し、調査フィールドへ働きかけを行った
- ・共同研究は前年度に比べて増加した
- ・グランドアドバイザー制度上の名簿を更新し、科研費セミナーで情報共有を図った
- ・科研費採択率は 40%であった
- ・研究教員の国際公募の制度が確立されていない
- ・テニュアトラック制が導入されていない
- ・ライフイベント等で研究が中断した専任教員の研究復帰を促す支援制度が確立されていない

3. 改善：課題、問題点の具体的な改善案

- ・学部学科横断的共同研究及び学部・学科内における合同研究の支援体制の強化
- ・産学連携に伴うリスクマネジメント体制を検討
- ・研究シーズ集作成・研究業績など、ホームページ掲載情報の更新
- ・外部研究費採択率の更なる向上を目指す

4. 計画：2024 年度の目標と事業計画

- ・会議の開催：12 回
- ・研修・講習会の開催：定例開催分に加え、外部講師による新たな産学連携に伴うリスクマネジメント講習会を開催
- ・研究センターの募集・設置支援
- ・Credits 及び科研費プロの導入に関する利用説明会を実施
- ・研究シーズ集の更新
- ・学部学科横断的共同研究及び学部・学科内における合同研究の継続的推進
- ・他大学等との協定等に基づくプロジェクト研究の推進

- ・ 科研費を含む外部研究費に関する情報を共有
- ・ 学内研究助成費の情報公開と推進
- ・ 各学科の卒業研究発表会の計画・報告及び学部生の関連学会での発表支援
- ・ 卒業研究に向けた学部生の倫理講習に関する研究倫理 e ラーニングコース（日本学術振興会提供）の受講を奨励
- ・ データ分析ソフトウェア（JMP）の導入を検討

⑰ 研究倫理審査委員会 委員長：吉富 健志（視能）

1. 事業報告：2023 年度事業報告（決定事項、作業など）

倫理審査委員会は、2023 年 4 月 28 日の第 1 回は迅速審査 1 件のみ（メール会議）、5 月 26 日の第 2 回、6 月 23 日の第 3 回は申請がなく中止、7 月 28 日の第 4 回は迅速審査 2 件（メール会議）、9 月 22 日の第 5 回は 1 件、10 月 27 日の第 6 回は 3 件、11 月 24 日の第 7 回は 2 件、12 月 22 日の第 8 回は 7 件、2023 年 1 月 19 日の第 9 回は 4 件、2 月 22 日の第 10 回は、迅速審査のみ 2 件（メール会議）、3 月 22 日の第 11 回倫理審査委員会は迅速審査のみ 3 件（メール会議）が行われた。

本年度の倫理審査は 25 件となり、通常審査が 10 件、迅速審査は 15 件であった。現在審査中は 3 件あり、22 件が承認された。

2. 評価：今後の課題（懸案事項）、問題点の整理

2023 年度の審査件数は、前年度と変わらない 25 件であった。しかし今後は放射線学科の研究などで増加することも考え、対応を検討する必要がある。

3. 改善：課題、問題点の具体的な改善案

今後の研究体制の構築とともに倫理審査は増加すると考えられる。また、学生、大学院生の研究についても倫理審査委員会としてどのように扱うか、課題もあるが、非侵襲的な研究が多数を占めるため、当面は研究ごとに委員会で協議していく予定である。

4. 計画：2024 年度の目標と事業計画

2024 年度においても国際医療福祉大学との連携などを今後検討していくことが必要となる。

⑱ 利益相反管理委員会 委員長：高野 政子（看護）

1. 事業報告：2023 年度事業報告（決定事項・作業など）

利益相反に関わる管理対象者による利益相反自己申告書の確認のため、利益相反委員会を 1 回開催した。利益相反管理対象者 32 名が提出した自己申告書について確認を行った。そのなかで、2 件の申告書において記入漏れや記載不備も指摘があった。記入漏れと記載不備については、利益相反管理対象者に確認を行い、その結果、助言・指導・勧告に該当するものはなく全て問題なしにて委員会委員全員一致により承認された。

2. 評価：今後の課題（懸案事項）、問題点の整理

利益相反自己申告書に記入漏れや記載に不備があり、今後、利益相反の確認を円滑に行うため、「利益相反自己申告書」に関する記載事項への理解を依頼していく必要がある。

3. 改善：課題、問題点の具体的な改善案

利益相反管理を進めるため、「利益相反自己申告書」提出協力を対象者に依頼していくとともに、記載の不備や記入漏れがないことについて説明を行う。

4. 計画：2025 年度の目標と事業計画

- 1) 利益相反に関わる管理対象者による利益相反自己申告書の確認のため、利益相反委員会を 1 回開催する。

⑱ 図書委員会 委員長：森 望(視能)

1. 実行：2023 年度事業報告（決定事項・作業など）

- ・第 1 回選書、第 2 回選書、シラバス参考図書、国家試験対策資料等を選定、配架した（本館：図書 146 冊 613,596 円 視聴覚資料 2 点 8,749 円、1 号館：図書 138 冊 357,949 円 視聴覚資料 1 点 31,570 円）
- ・寄贈資料を配架した（本館：図書 97 冊 逐次刊行物 3 冊、1 号館：図書 35 冊 逐次刊行物 15 冊）
- ・定期購読物の継続、中止、プラン変更を決定し次年度更新をした（本館雑誌：53 タイトル 2,523,089 円、1 号館雑誌：18 タイトル 1,125,564 円、EJ/DB：6 契約 7,530,578 円）
- ・次年度からの機関リポジトリの公開に向け整備を進めた
- ・図書館学生表彰（Best Readers 2023）を実施し、9 名の学生を対象に表彰を行った
- ・視聴覚ブースの設置を行い、また 2024 年度から蔵書検索 OPAC での検索資料区分に視聴覚資料を追加した（本館）
- ・診療放射線学科の図書の配架スペース確保のため書架 2 台を新設し、レイアウトを変更した（1 号館）
- ・電子資料利用に関する周知強化を行った
 - ・学生を対象に図書館アンケートを行った

2. 評価：今後の課題（懸案事項）、問題点の整理

- ・図書館、図書館資料の利用を促進する
- ・診療放射線学科開設に伴う資料整備を完了する
- ・機関リポジトリの公開に向け、他部署と最終調整を行う

3. 改善：課題、問題点の具体的な改善案

- ・学生から、図書館システムのなど WEB 上の検索に関する要望を集計するアンケートを行う
- ・電子資料の利用方法変更について適宜情報発信を行う
- ・引き続き、利便性の高い図書館資料の配置、配架を検討する

4. 計画：2024 年度の目標と事業計画

- ・引き続き、図書館オリエンテーション実施やポータル配信等による図書館や各種図書館サービスの利用に関する情報提供を強化する
- ・引き続き、図書館システムなど WEB 上の検索に関する機能の追加・変更によるサービスを拡充し、周知する
- ・大学ホームページ上に機関リポジトリのリンクを掲載し、公表する

- ・図書館学生表彰を実施する
- ・私立大学図書館協会西地区部会九州地区協議会の 2024 年度九州地区研究会において研究・事例報告を行う

⑳ IR推進室 室長：山之口 稔隆（理学）

1. 実行：2023 年度事業報告（決定事項・作業など）

会議開催実績：4 回（質保証人材育成セミナー含む）

以下の内容を確認・検討を行った。

- ・IR 推進室規定および構成員
- ・2023 年度年度計画
- ・認証評価の対応
- ・大学の質向上に向けた本学の現状と課題
 - ・令和 5 年度私学助成に係る指標達成について（教育の質に係る客観的指標調査）
 - ・自己点検評価委員会と質保証推進委員会で、各学科の学生の学修効果分析
 - ・ディプロマ・サプリメントの作成
 - ・学生の講義アンケート内容の分析

2. 評価：今後の課題（懸案事項）、問題点の整理

- ・IR 推進室専任職員の配置についての検討を継続する。
- ・定期的な各学科の学生の学修効果分析結果の提供について
- ・IR 情報取り扱いに関する規定による今後の推進室におけるデータ入手方法について確認していく。

3. 改善：課題、問題点の具体的な改善案

- ・IR 情報（指標）の活用を推進していく。
- ・引き続き、学修効果分析を行い、学科・個人ごとに分析を行い、学科にフィードバックする。
- ・IR 情報の整理を行い、様々な情報分析に着手する。
- ・2023 年度に各委員会等から出てきた依頼案件に基づき、ニーズに沿った分析を行う

4. 計画：2024 年度の目標と事業計画

- ・IR データ取り扱いに関する規定などの整備に伴う IR 情報の整理と継続的な IR 情報の分析
- ・文部科学省、他大学を含めた IR についての情報収集
- ・認証評価にむけた活動
- ・継続的なエビデンス集（データ編）の作成
- ・IR に関する教職員対象の研修、セミナー等の実施

㉑ 広報室 室長：丸山 仁司（PT）

1. 実行：2023 年度事業報告（決定事項・作業など）

会議の実施 3 回

ニュースレターの発行 年 2 回

教員の情報掲載の基準策定

中期計画に基づいて実施

2. 評価

ホームページの検索困難、情報量が少ない

ホームページの記事掲載時期

ニュースレター：海外研修の特集 オープンキャンパス等で配布

3. 改善：課題、問題点の具体的な改善案

ホームページの情報開示の更新と充実

ニュースレターの改善を検討

広報室の役割などの明確化

4. 計画：2024年度の目標と事業計画

会議開催 3回

ニュースレター作成の継続と配信先の追加

⑳ 地域連携室 室長：爲数 哲司（言語聴覚）

1. Did 実行：2023年度事業報告（決定事項、作業など）

地域公開講座として地域に向けた3回の講演会を実施した。

広報は市政だよりを利用した。

1回目 7月8日（土）

テーマ：大人の健康/認知症と脳

(1) 「認知症と脳」原英夫学長、当日は尾籠教授が講演

(2) 「脳が若返る5つの習慣」医療学部 視能訓練学科 飛松教授

2回目 10月21日

テーマ：子どもの健康

(1) 「乳幼児期の食育」看護学部看護学科 高野学部長

(2) 「健やか視機能を育むために」医療学部 視能訓練学科 田村講師

・言語聴覚学科 福井恵子講師が主催している難聴サロンを地域連携事業化した。

・2月に飛松教授が百道浜公民館、森田教授が入部公民館、潮井川助教が春日市小中学校養護で出張講義を行った。

2. Check:評価：今後の課題（懸案事項）、問題点の整理

・地域連携強化のための出張講義を増やす。

3. Action 改善：課題、問題点の具体的な改善案

・ホームページに出張講義のできる内容のリストを掲載する。

4. Plan 計画：2024年度の目標と事業計画

・年2回の地域公開講座の計画と実施。

・難聴サロンと福岡山王病院と連携し、内容の充実化を計る。

㉓ ボランティア推進室 委員長：石川 幸伸（言語聴覚）

1. 実行：2023 年度事業報告（決定事項・作業など）

- 1) 会議の実施：11 回
- 2) 会議内容：

- ①ボランティア推進室の役割の確認
- ②ボランティア推進室主催の地域へ向けたボランティア活動の企画・実施
- ③学外ボランティアへの参加促進：特にラブアース・クリーンアップ（百道浜地区の清掃ボランティア活動）への参加推進
- ④ボランティア保険の見直し、学研災付帯賠償責任保険に加入してもらうことに決定した。

2. 評価：今後の課題（懸案事項）、問題点の整理

1) ボランティア活動について

①学祭時に大学回りの道路の清掃ボランティア活動を実施するも、参加人数は 10 名であり、参加者数が少なく改善が必要と考えられた。

②ラブアース・クリーンアップ（百道浜地区の清掃ボランティア活動）の参加者は 72 名であり、比較的多くの学生が参加した。

2) ボランティア保険について

①ボランティアの保険の加入が進むように徹底することが必要と考えられた。

3) ボランティア実施者の把握

①すべての学生のボランティア参加人数やボランティア活動の把握が不十分であるため、ボランティア届提出者の確認体制を取る。

3. 改善：課題、問題点の具体的な改善案

1) ボランティア活動の普及について

①教員からボランティア活動の意義などを学生に伝える機会を設ける。

②今年度参加が少なかった学祭時の地域清掃活動については、事前に大学 web 掲示板と教員から参加を呼び掛ける。

2) ボランティア保険について

ボランティア保険については、年度初めのオリエンテーションの際に学生に連絡する体制をとる。

3) ボランティア実施者の把握

ボランティア実施者の把握のため、推進室の会議の際にボランティア活動届の承認状況を確認する。

4. 計画：2024 年度の目標と事業計画

- ① ボランティア活動の依頼は、掲示及び Web で学生に知らせる。
- ② 特に推進室主催の地域清掃ボランティアは多くの学生教員が参加するよう啓発する。
- ③ ボランティア保険についての説明を年始のオリエンテーションの際に実施する。
- ④ ボランティア実施者数の把握を行う。

㉔ キャリア支援室 室長：新道由記子（看護）

1. 実行：2023 年度事業報告（決定事項・作業など）

①キャリア教育及び就職支援の基本方針案の策定

・学生の就職活動の際の事務手続き及び推薦書の流れ等を確認し、キャリア支援のプロセスを室員で

共有し学科内でも共有できるようにした。

- ・今年度卒業アンケートは1年経過した既卒生(2年目)に実施をしたがアンケートの回収率が低迷した。また、国際医療福祉大学と混同されることから、卒業アンケート送付時期と方法を改善し、就職先の回答率は85.2%、卒業生の回答率は13.5%を得ることができた。

- ・職能団体加入への案内タイミングについて検討し、学位授与式以外の日程を確保した。

- ・大学院に関するアンケート調査を全学部で実施し、回収率は医療学部74.6%、看護学部93.8%であり、大学院進学に関する意向を把握できた。

- ・2月末の就職内定状況は、医療学部91.6%、看護学部100%であった。

②就職に関する情報の収集及び提供

- ・就職情報閲覧室の求人資料は正しい情報を提供するために、年度が変わったら全て破棄することにした。

- ・キャリア支援室のセンター化は、人員配置の問題などキャリア支援室のみでは解決できなかった。

- ・来訪病院の対応をキャリア支援室として行い、得られた情報は就職情報閲覧室にタイムリーにアップデートした

③就職支援の実施

- ・高木病院人事の主旨を確認し、有効な時期を検討し各学科で病院説明会等の企画・運営をした。

- ・各学科で、ガイダンス等を行う開催日を共有しながら企画・運営をした。

- ・各学科でキャリア支援室メンバーを中心に、学生の就職活動の支援を各アドバイザーと協力してすすめた。

- ・キャリア支援ハンドブックの内容改訂を行い、「2024年度版キャリア支援ハンドブック」を作成した。

- ・就職・進学に関する事務手続きで「就職・進学活動届」以外はGoogleフォームで回答できるようにし、フォームのQRコードを載せるように改善した。

④その他

- ・各学科の4年生学生会メンバーを卒業後の同窓会の学年幹事とした。

2. 評価：今後の課題（懸案事項）、問題点の整理

- ・卒業アンケートの回収率増加が必要である。

- ・職能団体加入への案内時期と方法の検討が必要である。

- ・「2024年度版キャリア支援ハンドブック」改訂後の活用が必要である。

- ・キャリア支援室のセンター化はできなかった。

3. 改善：課題、問題点の具体的な改善案

- ・アンケート結果をどう活用していくかを検討した際に、「調査結果等を教育活動等の改善に反映させる仕組み」が必要となるため、アンケート結果は集計後、教育戦略会議に共有し活用できるようにする。

- ・卒業アンケートの回収率が増加に向けて、就職した学生の学科に応じた宛先とし、就職した卒業生を明記し、卒業生にも協力依頼をする等の働きかけが必要である。

- ・職能団体加入については、「2024年度版キャリア支援ハンドブック」にQRコードから各職種の職能団体の加入ページにアクセスできるようになったことから、活用のアピールが必要である。

- ・キャリア支援室のセンター化・卒業後の就職支援等は、人員配置の問題などキャリア支援室のみでは解決できない部分が大きいため、まずは同窓会ホームページ作成を目標とする。

4. 計画：2024年度の目標と事業計画

- ・学生の適性に合ったキャリア形成ができるように支援する。

- ・ 卒後アンケートの回収率増加をめざし、アンケート結果の活用を検討する。
- ・ キャリア支援室からキャリア支援センターへの移行準備を推進する。

⑫ 国際交流室 室長：多賀 誠（作業）

1. 実行：事業報告：2023 年度事業報告（決定事項・作業など）
 - ・ 会議開催実績：12 回実施
 - ・ 留学生サポートに関し留学生交流会の実施
 - ・ 海外研修に関する科目である海外保健福祉事情の実施
 - ・ 海外研修に関し各学科からの引率教員の選抜
 - ・ 韓国コニャン大学の研修受け入れの実施
2. 評価：今後の課題（懸案事項）、問題点の整理
 - ・ 留学生の学修状況に関し成績が低迷している
 - ・ 海外保健福祉事情の実施に関し、国際医療福祉大学大川キャンパスとの合同講義となり、講義実施に関して遠隔講義等で問題が生じる懸念がある
 - ・ 海外研修に関して、各国の研修内容の質の統一がなされているか確認が必要である
 - ・ 海外研修における学生の健康、行動等の問題および、その対応についての確認が必要である
 - ・ 海外研修における引率教員の役割の統一等の確認が必要である
 - ・ 韓国コニャン大学の研修受け入れに関し、受け入れ時期、研修プログラム等の調整が必要である
3. 改善：課題、問題点の具体的な改善案
 - ・ 留学生の学修の進捗状況、成績状況等の確認を行い生活面も含めてサポートを行う
 - ・ 海外保健福祉事情の講義に関して当大学科目責任者と、国際医療福祉大学大川キャンパスとの科目責任者が窓口となり、講義前の連絡を密に取りながら実施していく
 - ・ 海外研修の各国に担当学科を付け、研修前に事前の打ち合わせ等を実施し、質の統一を図っていく
 - ・ 海外研修に参加する学生の学修意識の向上、および引率教員の役割の認識を促すよう事前のオリエンテーションを実施していく
 - ・ 韓国コニャン大学の研修に関して、本研修に期待する内容等確認し可能な限り意向を取り入れた研修プログラムを作成していく
4. 計画：2024 年度の目標と事業計画
 - ・ 会議のスケジュールを毎月 1 回実施
 - ・ 海外保健福祉事情の講義の円滑な実施
 - ・ 海外研修の円滑な実施
 - ・ 韓国コニャン大学の研修の円滑な実施

4. 中期目標・中期計画（2020-2024）

福岡国際医療福祉大学 中期目標・中期計画（2020－2024）

－ Dream and Hope Challenge 2020 －

（前文）大学の基本的目標 ー変化に対応できる医療系総合大学を目指すー

本学は、2019年に新しく開学した福岡市で初めてとなるリハビリテーション専門職養成の大学である。大学の基本理念は、建学の精神である『生命の尊厳、生命の平等』を理解し、病める人も、障害を持つ人も、健常な人も、互いを認め合って暮らせる『共に生きる社会』の実現を目指すことであり、高度に専門・分化した医療に対応できるのみでなく、豊かな教養を備えたリーダーの育成とグローバルに活躍できる人材の育成を目的として設立された。

本学の前身である福岡国際医療福祉学院は、福岡市で約20年にわたり数千人の卒業生を輩出し、リハビリ医療の面で福岡県近郊のみならず全国的に社会に貢献してきた。加えて、本学では、知識と経験豊富な教授陣による人間性涵養のための総合教育の充実、膨大な情報の増加に対しては、ICTを利用した教育、アドバイザー制を用いた少人数教育、グループの豊富な関連医療福祉施設を利用した実習の充実、英語Ⅰ、Ⅱの必修化や長期の海外研修を通じての国際性を養うための教育、卒業研究の必須化による先端的かつ考えるリハビリ医療教育等を推進している。

しかし、近年、高齢化の急速な進行、国際化の急速な拡大、新型コロナウイルス感染症の蔓延、ICTを利用した働き方改革に見られる社会の変化等、世の中は目まぐるしく変化し、従来の考え方や枠組みではもはや社会のニーズに適合する人材の育成は望めない状況にある。リハビリテーション関係に絞っても同様の現象が起きている。例えば、理学療法学の分野では、従来のman-to-manによるリハビリテーションのみでなく、ロボット工学との連携等が挙げられる。つまり、本学が将来にわたって社会に求められる人材を輩出するためには、本学が有しているリハビリテーション関係の学問・学科だけでなく、社会の変化に対応できる医療系総合大学の構築が肝要である。

2021年には、姉妹校である国際医療福祉大学から看護学科が移管される。今後、がん患者の増加に伴う放射線診断・治療の増加に対応するための放射線技術、人工呼吸器やECMO、人工心臓等の医療工学、新型コロナウイルス感染症で注目されたPCR検査等を専門とする臨床検査、ストレス社会での人間の心理面に対応できる臨床心理等の機能を有する大学の構築が求められる。

これからの5年間は、世界が如何に変化しているかを見据えた方策を着実に進めていく重要な時期である。本学は、新しい時代が求める医療系総合大学として、全学が一体となった自律的改革を進め、大学の機能を強化していく。

福岡国際医療福祉大学 学長

建学の精神

「生命の尊厳、生命の平等」

本学は、「生命の尊厳、生命の平等」を建学の精神とし、病める人も、障害を持つ人も、健常な人も、互いを認め合って暮らせる「共に生きる社会」の実現をめざすことを基本理念とする。

教育目標

1. 「チーム医療・チームケア」に貢献できる専門性の高い人材を養成する。
2. 保健、医療、福祉分野の高度化・専門化に対応できるとともに、それぞれの分野で指導者となり得る人材を養成する。
3. 国内はもとより国際社会でも活躍できる、総合的な臨床能力をもった人材を養成する。
4. 知識や技術に偏向しない、バランスのとれた豊かな人間性とコミュニケーション能力を持った人材を養成する。
5. 時代のニーズに適合し、地域医療にも貢献できる、実践力のある人材を養成する。

中期目標・中期計画の達成に向けた基本方針

1. 福岡国際医療福祉大学ブランドの構築に向けた、**教育力の向上**
多様化する学生一人一人の学修を支え、優れた人材を育てるために、教育力を高め、教育内容を適正化し、よりよい大学を目指す。
2. 夢と希望がある大学生活に向けた、**学生支援の充実**
学生と教員の交流を通じて大学生活を支援するとともに、学生の福利厚生を支援する体制を強化し、学生生活を謳歌できる環境を目指す。
3. 次世代の研究者を目指した、**教員・学生の研究活動支援**
保健・医療・福祉領域を核としたアジアにおける研究拠点を目指すとともに、学生が研究の機会に触れる環境を整備し次世代の研究者を育成する。
4. 地域、社会、国際化に向けた、**地域と国際社会への貢献**
保健・医療・福祉領域における地域連携、産学連携、アジア諸国を中心とした国際交流を推進し、魅力ある大学づくりを目指す。
5. 円滑な組織運営に向けた、**社会的信頼の維持**
組織体制や運営のしくみを常に点検・改善し、自ら改革ができ、透明性が確保された組織マネジメントを実現する。

中期目標	中期計画
I 使命・目的等に関する目標	I 使命・目的等に関する目標を達成するための計画
<p>1 使命・目的及び教育目的の設定に関する目標</p> <p>大学の使命・目的等を明確に定め、使命・目的等に整合した教育研究組織等を構築し、計画的に実現する。</p>	<p>1 使命・目的及び教育目的の設定に関する目標を達成するための計画</p> <p>(1) 使命・目的・教育目的の具体化と明確化</p> <p><国際性></p> <p>①国際ビジョン（仮称）を策定する。（2021年度）</p> <p><チームワーク></p> <p>②質の高い医療福祉ケアに必要な「関連職種連携教育」を推進する。</p> <p><人格形成></p> <p>③幅広い視野と豊かな人間性を育むための総合教育を充実させる（VODの活用等）。</p> <p><専門性></p> <p>④基礎医学系教育と専門医学系教育との連携を強化する。</p> <p><実践力></p> <p>⑤各専門職に必要な実践的能力を修得するための演習及び実習を充実させる。</p> <p>(2) 特色・強みの明示</p> <p>①大学の特徴等をホームページやパンフレット等に継続して明示する。</p> <p>②広報活動（オープンキャンパス、ホームページ等）を通じた周知を徹底する。</p> <p>③ICT（WEBオープンキャンパス、SNS等）を積極的に活用する。</p> <p>(3) 変化への対応</p> <p>①中期計画に基づく各種取組は、社会の動向に応じて柔軟に見直す。</p> <p>②ICT教育教材は、社会の変化に対応した見直しと改善を進める。</p>
<p>2 使命・目的及び教育目的の反映に関する目標</p> <p>大学の使命・目的等を、中長期計画その他の諸施策及び3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）に反映するとともに、学生・教職員及び社会に対して明らかにする。</p> <p>また、使命・目的等は、社会の変化を踏まえ、必要に応じて柔軟に見直すとともに、大学運営と活動の基本軸として大学の活動全体に確実に反映する。</p>	<p>2 使命・目的及び教育目的の反映に関する目標を達成するための計画</p> <p>(1) 役員・教職員、学生の理解と支持</p> <p>①役員と教職員の合同会議である管理運営委員会において積極的な意見交換を行う。</p> <p>②使命・目的等をグループウェア、履修の手引き等に継続して掲載し明確化を図る。</p> <p>(2) 学内外への周知</p> <p>①使命・目的等を広く、マスメディアやインターネットなどの媒体を通じて積極的に発信・公開することにより、社会的責任を果たすと同時に、認知度の向上を図る。</p> <p>②使命・目的等の明確化を継続して行うため、定期的にホームページ改善の施策について検討を行う。</p> <p>③公開講座、オープンキャンパス、学生オリエンテーション及び教職員研修等において、使命・目的等の周知を継続的に行う。</p> <p>④大学広報誌、履修の手引き等に、使命・目的等を継続して掲載し周知を図る。</p> <p>⑤ホームページにおいて、本学の使命・目的等に即した学生・教職員の活動を積極的に配信する。</p> <p>⑥公開講座を開催し、地域住民等とのコミュニケーションを深める。</p> <p>(3) 中長期的な計画への反映</p> <p>①使命・目的等の実現のため、年度ごとに事業計画を策定し、実行する。</p> <p>②中長期計画の達成状況を定期的に点検するとともに、年度ごとに評価し更なる改善と充実を図る。</p> <p>(4) 3つのポリシーへの反映</p> <p>①使命・目的等を踏まえ、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーの明確化を行う。</p> <p>②使命・目的等に則ったポリシーになっているかについて、定期的に点検を行う。</p> <p>(5) 教育研究組織の構成との整合性</p> <p>①教育研究組織を有効に機能させるとともに、各種委員会その他の運営体制を適切に整備する。</p> <p>②学長を中心とした教学マネジメント体制を構築し、各部署の役割の明確化を図る（2020年度）。</p> <p>③カリキュラムコーディネーターの設置若しくはカリキュラムをより効果的に機能させるための体制の構築について検討を行う。（2021年度）</p>
II 学生の受入れ、学生の支援、学修環境、学生の意見等への対応に関する目標	II 学生の受入れ、学生の支援、学修環境、学生の意見等への対応に関する目標を達成するための計画
<p>1 学生の受入れに関する目標</p> <p>アドミッション・ポリシーに基づいた入学者選抜を適切に実施する。アドミッション・ポリシーに掲げる入学者を選抜</p>	<p>1 学生の受入れに関する目標を達成するための計画</p> <p>(1) 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知</p> <p>①大学及び学科・専攻科ごとのアドミッション・ポリシーを策定する。</p>

中期目標	中期計画
<p>するため、一般的な教養の習得度を評価する学力試験はもとより、面接・小論文や志願理由書・調査書等の書類審査を併せて行い、入学者選抜を通じて学力の3要素を多角的・総合的に評価する。</p> <p>また、入学定員及び収容定員を適切に定め、アドミッション・ポリシーに基づき、高等学校教育と大学教育の関連、社会人・帰国生徒及び外国人留学生の受入れ、国際的・社会的要請等に配慮した適切な入学者選抜制度及びその運営体制を整備する。</p>	<p>②アドミッション・ポリシーは、ホームページや大学ガイドブック等を通じ継続して周知する。</p> <p>(2) アドミッション・ポリシーに沿った入学者の受入れの実施とその検証</p> <p>①アドミッション・ポリシーに沿った入学者を確保するため、広報及び選抜方法の更なる改善・充実を図る。</p> <p>②学力の3要素(①基礎的な知識・技能、②思考力・判断力・表現力等の能力、③主体性・多様性・協働性)を踏まえた入試を導入する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合型選抜に基礎的な知識を問う試験を導入する。 ・一般選抜における記述式問題の導入について検討を行う。 <p>③アドミッション・オフィサーの設置若しくは入学者選抜を専門的立場から支援する体制の構築について検討を行う。(2020年度)</p> <p>④入試に関するIR指標(過去の実態状況分析や受験者アンケート、入試方法とその後の修学状況・成績との関連を含む)の利用による分析を継続する。</p> <p>⑤全入学予定者に対する課題を設定する。(2021年度)</p> <p>⑥初年次教育を全学科で実施する。(2022年度)</p> <p>(3) 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持</p> <p>①入学定員に対する入学者数及び収容定員に対する在籍者数の管理を徹底する。</p> <p>(4) 福岡市における大学のブランドイメージの確立と向上</p> <p>①地域連携のための目標・計画を策定する。</p> <p>②地域連携センター(仮称)を設置し、総合的な地域連携を推進する。</p> <p>③ボランティアセンター(仮称)を設置し、学生参加によるボランティア活動を推進する。</p> <p>④地域連携活動を推進するため、心理・福祉・子育て・病気等に関する各種相談窓口の設置を検討する。</p> <p>⑤福岡市内の学校、公民館等における出張講義を実施する。</p> <p>⑥公開講座の充実を図り、地域における生涯学習拠点としての役割を高める。</p> <p>⑦危機発生時に迅速且つ円滑に自治体と連携を図り、必要な対策を実施する。</p> <p>⑧地元企業等との定期的な交流を実施し情報を共有する。</p> <p>(5) 学生募集及び広報の強化・充実</p> <p>①学生募集担当組織と広報担当組織との緊密な連携による学生募集体制の強化を図る。</p> <p>②ホームページ・SNS・報道等を活用した情報発信を継続して推進する。</p> <p>③オープンキャンパスの開催形態(オンライン、学生主体)について点検し改善する。(2020年度)</p> <p>④公開講座、模擬授業等を活用した組織的な広報活動を強化する。</p> <p>⑤大学生や社会人に対する広報活動を強化する。</p>
<p>2 学修支援に関する目標</p> <p>学生生活を通じて豊かな人間性を涵養し、学生の資質及び能力を十分に発揮させるための適切な学修環境を整備するとともに、学生の個性に応じた学修上の指導及び助言を行う。</p> <p>また、学生と教職員のネットワークを強化し、学生の自主的な学修を促進するきめ細かな支援を行う体制を構築し、学生の能力に応じた補習(補充)教育のほか、多様な学生に対する学修支援や学習の継続に困難を抱える学生の対応等、安定した学生生活の実現に向けた全学的な取組みを継続的に進める。</p>	<p>2 学修支援に関する目標を達成するための計画</p> <p>(1) 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備</p> <p>①アドバイザー制度と担任制による学修支援を継続して行う。</p> <p>②教員間における学生情報の共有と組織的な学修支援体制を強化する。</p> <p>③成績不振者に対する学修能力向上を目指したきめ細かな指導体制を構築する。</p> <p>④中途退学者や留年者の発生を防止するとともに、休学者への支援を強化する。</p> <p>⑤教職員間の連携・協力体制を強化する。</p> <p>⑥ICT機器を活用した授業環境の整備及び授業方法の改善を進める。(2021年度)</p> <p>⑦語学学習支援システム(CALLシステム)を設置する。</p> <p>⑧英語その他の語学習得に向けた学修環境を整備する。</p> <p>⑨外国人留学生への日本語教育を充実する。</p> <p>(2) TA等の活用をはじめとする学修支援の充実</p> <p>①TA(ティーチング・アシスタント)制度の整備に向けた検討を行う。</p> <p>②TA制度への理解と基礎的な知識の習得を目的とした研修会を実施する。</p> <p>③アドバイザーグループによる学年横断の学修機会を充実する。</p> <p>④コミュニケーション能力やプレゼンテーション能力の向上とともに、学生間の交流を促進する。</p> <p>⑤IRの活用による教育分析を行い、学業成績を踏まえた学修支援体制を構築する。</p> <p>⑥複数学科及び複数学年による合同講義等を実施し、教育機会の共有と充実を図る。</p> <p>⑦学生の個別的な学習指導・生活相談に応じたアドバイザーの協力・連携体制を強化する。</p>
<p>3 キャリア支援に関する目標</p> <p>本学の使命・目的の実現に向けた人材育成を推進するた</p>	<p>3 キャリア支援に関する目標を達成するための計画</p> <p>(1) 高い国家試験合格率の達成</p>

中期目標	中期計画
<p>め、初年次より全学的な国家試験対策を推進し、国家試験の全員合格を目指す。</p> <p>また、学生の進路支援としてキャリア教育を積極的に推進するとともに、社会的・職業的自立に関する就職・キャリア支援に関する組織体制を整備する。</p>	<p>①国家試験等対策委員会を設置する。(2020年度)</p> <p>②国家試験対策のための特別講義を開講する。</p> <p>③初年次からC B T (コンピュータ・ベースト・テスト)を導入するとともに、C B Tに代わる業者模試の検討を継続する。</p> <p>④学修の個別支援、特別セミナー等により弱点の克服に努める。</p> <p>⑤I Rの活用による成績分析を基にした学習指導を行う。</p> <p>⑥模擬試験を実施し活用する。</p> <p>(2) 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備</p> <p>①キャリア支援センター(仮称)を設置する。(2021年度)</p> <p>②ボランティア活動への単位認定制度を構築する。(2022年度)</p> <p>③職能団体の加入を推進する。(2023年度)</p> <p>④学部学生の学会発表・論文掲載を推進する。(2023年度)</p> <p>⑤病院見学、個別就職相談、学内合同就職説明会の実施等により就職支援体制を強化する。</p> <p>⑥卒業後の就職指導及び大学院進学指導体制を整備する。</p>
<p>4 学生サービスに関する目標</p> <p>全学的な連携による学生支援体制を構築し、より充実した学生サービスの向上、奨学金等の経済的支援の充実、学生への福利・厚生支援、健康管理支援及び安全確保等に努めるとともに、学生が本義である学習や学生生活に専心し、自らの成長を実感できる環境を整備する。</p>	<p>4 学生サービスに関する目標を達成するための計画</p> <p>(1) 学生の福利厚生の充実及び学生生活の安定のための支援</p> <p>①学生生活アンケートにより学生のニーズを調査し分析する。</p> <p>②学生に対する健康管理を継続して強化する。</p> <p>③予防接種などの感染管理への組織的な取組みを強化する。</p> <p>④医療安全・医療事故防止への意識を高める教育を推進する。</p> <p>⑤学生行事(運動会、大学祭等)への支援を強化する。</p> <p>⑥部、サークル活動への支援を強化する。</p> <p>⑦奨学金など生活・福利厚生面での経済的支援を充実する。</p> <p>⑧成績優秀な学生に対する授業料減免や奨学金等の経済的支援を強化する。</p> <p>⑨学生ポータル機能を充実し活用する。</p> <p>⑩学生食堂、ラウンジ等福利厚生施設の整備による学生サポートを充実する。</p>
<p>5 学修環境の整備に関する目標</p> <p>教室、自主的学習・課外活動スペース等、学生の学修を支援するための施設・設備等について、学生数・教育内容・教育方法を踏まえ適切に整備し、利用者の安全の確保に万全を期すとともに、ネットワーク環境や情報通信技術(I C T)機器の充実とその活用を促進を図る。</p> <p>また、図書及び学術情報サービスを提供する体制の更なる強化を図る。</p> <p>さらに、学修環境の適切性に関する定期的な点検・評価を行う。</p>	<p>5 学修環境の整備に関する目標を達成するための計画</p> <p>(1) 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理</p> <p>①衛生委員会による施設巡視を定期的実施する。</p> <p>②I C Tを活用した教育システムを整備する。</p> <p>③情報処理室のパソコンを充実するとともに、動作の安定性を維持する。</p> <p>④国家試験対策のための自学・自習スペースを整備する。</p> <p>⑤グラウンド機能の確保について検討を継続する。</p> <p>(2) 実習施設、図書館等の有効活用</p> <p>①実習施設による学生指導、指導者との意見交換等のための遠隔通信環境を整備する。</p> <p>②電子ジャーナル・電子ブックの有効活用を図る。(2022年度)</p> <p>③検索時の利便性向上を目的とした取組を検討する。</p> <p>(3) バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性</p> <p>①学内及び大学周辺のバリアフリー状況について調査し必要に応じ改善する。</p> <p>(4) 授業を行う学生数の適切な管理</p> <p>①履修者数に応じた授業コマ数を設定する。</p> <p>②外国語クラスにおける少人数講義を推進する。</p> <p>(5) シミュレーション設備とシミュレーション教育の充実</p> <p>①体験型教育機器を積極的に活用し、学内演習・実習の学修を強化する。(2021年度)</p>
<p>6 学生の意見・要望への対応に関する目標</p> <p>学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生の意見・要望を的確に把握し、学修支援及び学生生活・学修環境等の改善に活用する。</p> <p>また、学生一人一人の多様なニーズに対応するための健康・生活面の相談支援体制の充実を図る。</p>	<p>6 学生の意見・要望への対応に関する目標を達成するための計画</p> <p>(1) 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用</p> <p>①学修支援に関する学生アンケートを毎年実施・分析し活用する。(2020年度)</p> <p>②授業評価アンケートを毎年実施・分析し活用する。(2021年度)</p> <p>③学友会が設置する目安箱を通して学生の意見等を収集・分析し活用する。</p> <p>(2) 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用</p> <p>①教員と学生との定期的な面談を継続して実施する。</p> <p>②学生カルテを充実し活用する。</p> <p>③学生相談室(臨床心理士)による心の悩み相談を継続して実施する。</p> <p>④教職員と学生相談室との緊密な連携協力体制を強化する。</p> <p>(3) 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用</p>

中期目標	中期計画
	①学生生活に関するアンケートを実施・分析し活用する。 ②卒業生対象のキャリアアンケートを実施・分析し活用する。(2023年度) ③同窓会組織の設立や卒業生ネットワークの構築を図る。
Ⅲ 卒業認定、教育課程、学修成果に関する目標	Ⅲ 卒業認定、教育課程、学修成果に関する目標を達成するための計画
1 単位認定、卒業認定、修了認定に関する目標 本学の使命・目的を実現するため、学生が修得すべき知識・技能等、当該学位にふさわしい学修成果を示したディプロマ・ポリシーを定め公表するとともに、授与される学位の信頼性を高めるため、ディプロマ・ポリシーに基づく厳格な成績評価、卒業・修了認定を経て適切な学位授与を行う。	1 単位認定、卒業認定、修了認定に関する目標を達成するための計画 (1) 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知 ①入学時オリエンテーション等において、ディプロマ・ポリシーについて説明を行う等により学生への周知を徹底する。 ②ディプロマ・サブリメントを策定し、学修成果の可視化を図る。(2022年度) (2) ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業・修了認定基準等の策定と周知 ①オリエンテーション、授業時における履修の手引きに関する説明を徹底する。 ②アセスメント・ポリシーを策定する。(2021年度) (3) 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用 ①GPT(グレート・ポイント・トータル)制度による進級・卒業判定、退学勧告等の評価及び指導を行う。(2023年度) ②CBT等の外部の標準化されたテスト等による学修成果の測定調査の導入について検討する(2022年度) ③演習・実習科目においてルーブリックを活用する。(2022年度) ④アクティブラーニングの実践を促し、学習意欲と学習速度の向上を図る。 ⑤CAP制、シラバス、GPA等を連携させ運用することにより、教育方法の改善を図る。
2 教育課程及び教授方法に関する目標 カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーに基づく体系的な教育課程の構築に向け、初年次教育、教養教育、専門教育、キャリア教育等の観点から、教育課程及び教授方法についての検討を行うとともに、学生が主体的な学びを継続して実践できるよう、両ポリシーの定期的な点検と検証を行う。 また、近年のグローバル化や情報化の進展、学術の動向や社会からの要請等を踏まえ、各授業科目を適切に組み合わせる等の措置を講じる。	2 教育課程及び教授方法に関する目標を達成するための計画 (1) カリキュラム・ポリシーの策定と周知 ①カリキュラム・ポリシーの明確化を継続して行う。 ②新学期オリエンテーション、授業時におけるカリキュラム・ポリシーの周知を徹底する。 (2) カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性 ①カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの関係を履修の手引き等に明示するとともに、定期的な点検を行う。 ②履修系統図を明示するとともに、定期的な点検及び必要に応じた見直しを行う。 ③カリキュラム・ポリシーと履修系統図の関連について定期的な点検を行う。 (3) カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成 ①国際医療福祉大学との連携を強化する(e-learningシステムの共有等)。(2023年度) ②IR情報(学修時間、実態、授業評価結果、学修成果、資格取得実績、就職実績等)に基づき、教育課程編成の見直しを実施する。 ③専門性及び国際性に即した教育課程・教育組織の構築を推進する。 (4) 教養教育の実施 ①情報リテラシー教育(情報通信・情報処理能力の育成)を継続して必須化する。 ②ICT利用による双方向型授業を継続して実施する。 ③国際医療福祉大学との協同によるVOD科目を開講する。(2022年度) ④数理・データサイエンス科目の導入に向けた検討を行う。 ⑤専攻科学生一般科目授業(語学)への参加を促進する。 (5) 教授方法の工夫・開発と効果的な実施 ①アクティブラーニング科目の導入を推進する。(2024年度) ②ティーチング・ポートフォリオを作成し、教育評価のフィードバックを促進する。(2024年度) ③事前事後学修の開講を推進する。(2021年度) ④全員参加型のFD研修を継続して開催する。 ⑤FDの体系化(機関レベル、教育課程レベル、授業科目レベル)を推進する。(2024年度) ⑥学生参加によるFD研修を実施する。(2022年度) ⑦国際医療福祉大学との共同FD研修を実施する。(2023年度) ⑧臨床及び教員の合同研究会を開催する。 ⑨オープンな教育リソースの導入及び活用について検討する。(2023年度) ⑩オープンクラスを実施し、教員同士の授業参加を推進する。(2021年度) (6) 教育と臨床の連携 ①教員の積極的な臨床参加を推進する。

中期目標	中期計画
	②大学教職員とグループ職員の人事交流や学部教育への参画を通じた交流を促進する。 ③大学とグループ施設及び教育効果の高い実習施設との連携教育を確立する。 ④学科間連携授業、関連職種連携教育や実習の更なる強化を図る。 ⑤関連職種連携教育を軸とした学生と教員の学科間の交流を推進する。 (7) 専門性の向上に向けた大学院の設置検討 ①大学院設置に向けた検討及び国際医療福祉大学大学院との連携協力体制の構築を行う。 ②学部卒業生の国際医療福祉大学大学院への進学を推進する。(2023年度) ③教員の国際医療福祉大学大学院における教育及び研究への積極的な参加を推進する。 ④研究法に関する学修機会の充実を促進する。
3 学修成果の点検・評価に関する目標 3つのポリシーを踏まえた体系的で組織的な大学教育についての点検・評価を継続的に実施するとともに、教授方法の開発や学修成果の点検・評価結果のフィードバックを通じた可視化・検証を行い、教育課程、教育内容・方法及び学修指導等の更なる改善を図る。	3 学修成果の点検・評価に関する目標を達成するための計画 (1) 3つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用 ①卒業時に教育目標の見直しが可能となる項目を含めた学生アンケートを実施する。(2022年度) (2) 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けた学修成果の点検・評価結果のフィードバック ①学生と教員双方へ教育内容の評価をフィードバックし、必要に応じ改善する。
IV 教学マネジメント、教員・職員配置、研修及び研究支援に関する目標	IV 教学マネジメント、教員・職員配置、研修及び研究支援に関する目標を達成するための計画
1 教学マネジメントの機能性に関する目標 学長が適切にリーダーシップを発揮できる環境及び大学の運営体制を整備し、責任と役割を明確にした教学マネジメントを推進する。	1 教学マネジメントの機能性に関する目標を達成するための計画 (1) 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮 ①学長を中心とした教学マネジメント体制に関する方針を策定する。(2024年度) ②学長を補佐する体制を構築する。 (2) 権限と責任の所在の明確化に配慮した教学マネジメントの構築 ①組織・業務の明確化を図るとともに、点検・改善を行い効果的・機能的な運営を行う。 ②各種委員会等運営組織の使命・役割の明確化を図る(規程の整備等)。 (3) 職員の配置と役割の明確化等による教学マネジメントの機能性 ①事務組織における業務内容の明確化と共有化を図る。 ②事務職員の適正配置等により業務の効率化を図る。
2 教員の配置・職能開発等に関する目標 教員の資質向上を図るため、組織的なファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を積極的・継続的に実施し、教員の教育能力の向上及び研究活動の活性化を図るとともに、社会貢献等の諸活動についての資質向上を図る。 また、教育・研究・社会活動等に関する教員の業績を適切に評価するとともに、FD活動の定期的な点検を実施し活性化を促す。	2 教員の配置・職能開発等に関する目標を達成するための計画 (1) FDをはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施 ①ティーチング・ポートフォリオの作成に係る研修会等を実施する。 ②アセスメント・ポリシーを踏まえた成績評価に関するFD活動を実施する。 ③国際医療福祉大学との協定に基づく教員・職員の人事交流を実施する。 (2) 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置 ①教職員の業務評価方法の検証及び適正な業績評価を実施する。 ②教員の適正配置等により教育の質の向上を図る。 ③学生の大学院進学を促す教育を推進する。 (3) 女性教職員のキャリア向上に関する機会の積極的な提供 ①男女共同参画を推進する。 ②仕事と育児の両立など、教職員のワークライフバランスに配慮した施策を推進する。
3 職員の研修に関する目標 適切かつ効果的な大学運営を実現するため、組織的なスタッフ・ディベロップメント(SD)活動を積極的・継続的に実施し職員の資質の向上を図る。	3 職員の研修に関する目標を達成するための計画 (1) SDをはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取り組み ①グローバル化対応のためのSD活動を実施する。 ②専門性の高い職員の養成に係るSD活動を他大学等との連携により実施する。 ③管理運営能力・企画能力の向上及び専門知識習得のためのSD活動を実施する。
4 研究支援に関する目標 大学の使命・目的を反映した特色ある研究を推進し、その成果を地域・社会に還元するため、設備等研究環境の整備、研究力の強化及び外部研究資金の獲得に向けた組織的な支援を推進する。 また、研究活動における不正行為及び研究費の不正使用防止のための研究倫理教育等の施策を推進する。	4 研究支援に関する目標を達成するための計画 (1) 研究環境の整備と適切な運営・管理 ①研究教員の国際公募を実施する。(2023年度) ②テニユアトラック制を導入する。(2023年度) ③専任教員(講師以上)の博士号取得率向上に係る取組を推進する。 ④ライフイベント等で研究が中断した専任教員の研究復帰を推進する。 ⑤学部・領域横断的な研究及び研究プロジェクトを推進する。 ⑥他大学等との協定等に基づくプロジェクト研究を推進する。 ⑦過去3年以内に3論文以上(査読付)を発表する教員の割合を向上させる。 ⑧オープンアクセスポリシーの策定に向けた検討を行う。

中期目標	中期計画
	⑨機関リポジトリを構築し研究成果を公表する。(2024年度) ⑩研究業績について、ホームページ等を通して公開する。 ⑪産学連携推進室(仮称)を設置する。(2023年度) ⑫産学連携のための規程及び契約関係様式等を整備する。 ⑬グループ医療機関や企業等との人事交流を推進する。 (2) 研究倫理の確立と厳正な運用 ①産学連携に係るリスクマネジメント研修会を実施する。(2022年度) ②研究倫理講習会及び研究倫理審査を継続して実施する。 (3) 研究活動への資源の配分 ①学部・学科内における合同研究を推進する。 (4) 競争的資金の獲得 ①科学研究費の獲得に向けた講習会等を継続して実施する。 ②外国語(英語等)による学術論文の作成を支援する。 ③外部研究費の採択率を向上させる。
V 組織体制、自己点検・評価、PDCAサイクルに関する目標	V 組織体制、自己点検・評価、PDCAサイクルに関する目標を達成するための計画
1 内部質保証の組織体制に関する目標 大学の使命・目的の実現に向けた組織的な内部質保証システムを構築することにより、恒常的・継続的な教育の質の保証・向上に取り組む。 また、学内の取組みを円滑に進めるため、内部質保証を担う全学的体制を整備し機能させる。	1 内部質保証の組織体制に関する目標を達成するための計画 (1) 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立 ①内部質保証の推進に関する基本方針を策定するとともに、推進体制を整備する。(2020年度) ②内部質保証推進委員会を設置する。(2020年度) ③内部質保証システム(機能)を継続して向上させる。
2 内部質保証のための自己点検・評価に関する目標 大学の使命・目的及び3つのポリシーを踏まえながら、IR機能を活用した自己点検・評価を定期的・効果的に実施する。 また、自己点検・評価の有効性等を検証し、必要な改善を行い機能の向上を図る。	2 内部質保証のための自己点検・評価に関する目標を達成するための計画 (1) 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有 ①自己点検・評価委員会を設置する。(2019年度) ②自己点検・評価結果の改善に繋がるPDCAサイクルを構築する。(2020年度) ③自己点検・評価の実施に係る規程等を策定する。(2021年度) (2) IR (Institutional Research) を活用した調査・データの収集と分析 ①IR室を設置する。(2020年度) ②IR室に専任職員を配置する。(2022年度) ③IR専任職員による定期的な研修等を実施する。(2022年度)
3 内部質保証の機能性に関する目標 認証評価等における質保証関係項目を踏まえ、PDCAサイクルの運用プロセス等を構築し、大学全体の改善・改革につながる内部質保証を機能させる。	3 内部質保証の機能性に関する目標を達成するための計画 (1) 内部質保証のための学部、学科及び専攻科等と大学全体のPDCAサイクルの仕組みの確立とその機能性 ①内部質保証推進委員会において、学部、専攻科その他の組織におけるPDCAサイクルを機能させる取組みを推進する。
VI 経営・管理と財務に関する目標	VI 経営・管理と財務に関する目標を達成するための計画
1 経営・管理、財務と危機管理に関する目標 本学の使命・目的及び教育目的を達成するための管理運営体制を整備する。 また、本学が永続的に発展し続けるために、管理運営の基本方針を示し、コンプライアンスを重視した適切な運営に努める。	1 経営・管理と財務に関する目標を達成するための計画 (1) 大学の管理運営を向上させる取組み(管理運営の基本方針) ①理事会と教学の連携を図り、適切な大学の運営をめざす。 ②法令を遵守し、公正・透明な大学運営を行う。そのために福岡国際医療福祉大学ガバナンスコードを策定する。(2021年度) ③財政規律維持のための財政指標を設定し、健全経営を継続する。(2022年度) ④教職協働で諸課題にあたり、全学的に情報を共有しながら改革を推進する。 ⑤業務構造を見直し、業務の高度化・効率化を追求する。 (2) 新しい大学運営の取組み ①時代の変化に即応した自由闊達な大学運営を図る。 ②大学運営に学生の意見を取り入れることを検討する。
2 人権、安全の配慮、危機管理に関する目標 学生及び教職員の人権、安全に配慮した運営体制を整備する。 また、災害・感染症など大学運営に大きな支障が生じるような、あるいは学生などの安全を脅かすような重大な危機事象が発生した際は、速やかに対処し、教育研究事業を円滑に継続していくことに努める。	2 人権、安全の配慮、危機管理に関する目標を達成するための計画 (1) ハラスメント防止のための規程及び体制の整備 ①セクシャル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント等の様々なハラスメント防止のための規則を見直し、実質化する。 ②ハラスメントや不祥事などが起こらない環境を整備するとともに、ハラスメント防止のための体制を構築する。 (2) 安全への配慮と危機管理体制の整備 ①法令を遵守し、各種の災害予防策と安全対策を進める。

中期目標	中期計画
	②重大な危機事象への対応に向け、規程及びマニュアル等を整備する。(2024年度) ③災害発生時等の危機管理に対応できる体制を構築する。
3 法人及び大学のガバナンスの向上に関する目標 学校法人の最高意思決定機関である理事会を中心としたガバナンスの確立と監事監査の実質化を進める。 また、教学の最高責任者である学長のリーダーシップによる迅速な合意形成を行う。	3 法人及び大学のガバナンスの向上に関する目標達成するための計画 (1) 最高意思決定機関である理事会を中心としたガバナンスの向上 ①理事会の下に置かれる常任理事会において、機動的な意思決定を行う。 ②理事会において、外部理事が様々な視点から意見を述べる機会を尊重する。 ③管理運営機関の相互チェック体制を構築する。 (2) 理事会と教学の連携による学長ガバナンスの向上 ①理事会は権限の一部を学長に委任し、教学分野における学長リーダーシップを推進する。 ②理事会と学長との意思疎通を図る。 (3) 監事監査の実質化 ①財務面だけでなく、教学監査を含む監事の業務監査を推進する。 ②監事、会計監査人、内部監査の三様監査を実質的に進める。
4 財政基盤の充実にに関する目標 社会が複雑に変化する中で、本学の永続的な発展を支える健全な財政が重要である。 そのため、収入・支出の変動にかかわらず収支のバランスを維持し、財政基盤の充実を図る。	4 財政基盤の充実にに関する目標を達成するための計画 (1) 中長期に財政基盤を充実させるための財政運営 ①中長期の収支予測を行い、分析することにより、収支のプラスを維持する。 ②納付金収入の確保に向け、学生数の維持を図る。 ③補助金など納付金収入以外の収入源拡大の取り組みを推進する。 (2) 財政規律と収支のバランスを維持するための取組 ①支出内容、配分方式を点検し、見直しを図ることにより、教育研究活動と財政との調和を持続する施策を推進する。 ②中長期計画を推進し、大学の使命・目的を実現するために、収入の確保に努めるとともに過度の財政負担が生じないよう財源の効果的な配分に努める。

附則

令和元年度第4回理事会・評議員会（令和2年3月19日）にて制定

令和2年度第3回理事会・評議員会（令和3年3月17日）にて改訂

令和5年度第3回評議員会、第5回理事会（令和6年2月15日開催）にて改訂

5. 資料

概況

(1) 福岡国際医療福祉大学 学部・学科等

福岡国際医療福祉大学	医療学部（4年課程）	理学療法学科
		作業療法学科
		視能訓練学科
		言語聴覚学科
	看護学部（4年課程）	看護学科
	言語聴覚専攻科（2年課程）	

(2) 福岡国際医療福祉大学 学部・学科等の学生数（2023年5月1日現在）

学校名		入学定員	収容定員	在籍学生数
医療学部	理学療法学科	40	160	179
	作業療法学科	40	160	175
	視能訓練学科	40	160	167
	言語聴覚学科	40	40	41
看護学部	看護学科	100	400	427
言語聴覚専攻科		40	80	12
合計		300	1,000	1,001

(3) 福岡国際医療福祉大学 異動者数（2023年4月1日～2024年3月31日）

学校名		休学者	退学者	除籍者
医療学部	理学療法学科	3	2	1
	作業療法学科	8	6	1
	視能訓練学科	4	9	2
	言語聴覚学科	0	2	0
看護学部	看護学科	6	8	5
言語聴覚専攻科		1	2	1
合計		22	29	10

(4) 福岡国際医療福祉大学 教員数（2023年5月1日現在）

学校名		教授	准教授	講師	助教	助手	合計
学長		1					1
副学長		1					1
医療学部	理学療法学科	5	0	6	2	0	13
	作業療法学科	4	2	2	3	0	11
	視能訓練学科	4	2	2	2	0	10
	言語聴覚学科	3	1	1	1	0	6
看護学部	看護学科	14	9	8	3	4	38
言語聴覚専攻科		(1)	0	0	2	0	2
合計		31	14	19	13	4	81

() は学科と重複する教員数、合計数には含めず。

(5) 福岡国際医療福祉大学 職員数（2023年5月1日現在）

事務系	その他	計
49	12	61

学修成果の可視化に関する報告

学修成果の可視化に関する報告

大学質保証推進委員会、IR 推進室、教務委員会

目次

- 1-1. はじめに
2. ディプロマ・ポリシー、評価方法、アセスメントプラン
3. 調査結果
 - 3-1. 直接評価+量的評価からみた学修効果の可視化の結果
 - 1) GPA から見た、各学年、学科の年次推移
 - 2) 国家試験の合格率
 - 3-2. 間接評価+量的評価からみた学修成果の可視化の結果
 - 1) 学生の授業評価からみた学修成果の可視化の結果
 - 2) 学修行動調査から見た授業理解等
 - 3) ディプロマ サプリメントからみた能力の獲得
 - 4) 卒業時アンケートからみた成長感の振り返り
 - 5) 就職先の所属長からみた本学の卒業生の能力
4. まとめ

1-1. はじめに

福岡国際医療福祉大学（以下本学という）は開学4年目に文部科学省の最終的な履行状況調査が問題なく終了、2022年にリハビリテーション教育評価機構の第三者評価を受審（理学療法学科、作業療法学科、言語聴覚専攻科）、厚生労働省による自己点検評価報告書（2022年度理学療法学科、作業療法学科）を作成し、ホームページに掲載してきた。また、自己点検・評価報告書及び自己点検評価資料集を2020年度より毎年作成し公開してきた。また、本学におけるFDの推進に関する基本方針および内部質保証の推進に関する基本方針に基づき、FDを開催し、教育方法、指導方法などの改善に努めてきた。それらの状況及び結果の一部について自己点検・評価委員会、大学質保証推進委員会などにおいて報告し、改善に努めてきた。

今回は、今後のカリキュラム、授業などの改善のために、今まで実施してきた、授業評価、学修行動調査、卒業時アンケート、ディプロマ・サプリメント、卒業後の就職先からの評価などの調査、GPAなどを学修成果の可視化の視点で、整理したので報告する。

1-1. ディプロマ・ポリシー、評価方法、アセスメントポリシー

最初に、本学のディプロマ・ポリシーを述べ、学修成果の可視化のための評価法、基本的な教育の方法、アセスメントポリシーについて述べる。

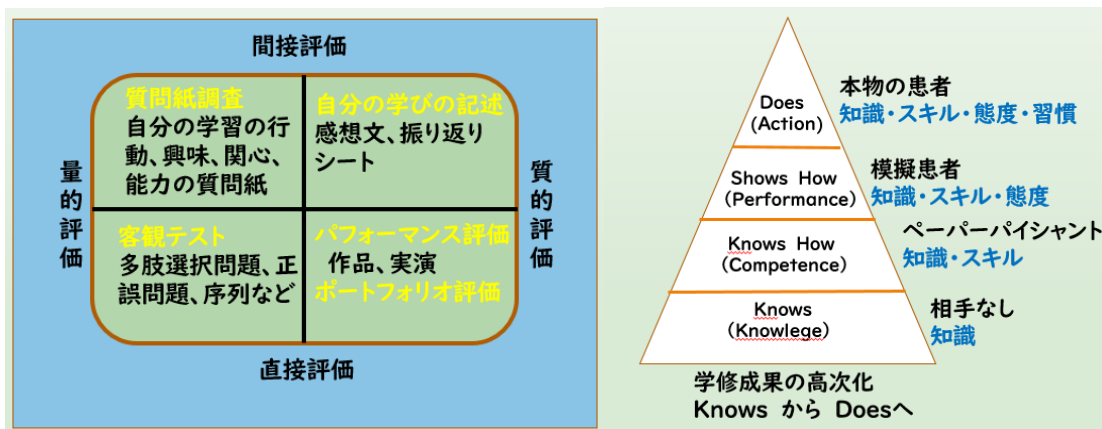
本学のディプロマ・ポリシーは以下の通りである。

1. 「生命の尊厳・生命の平等」という基本的倫理を尊び、一人の人間として豊かな心を身につけ、時代のニーズや地域で起こっている事象への関心を深め、社会へ貢献するために専門職として必要な高い専門的能力や技術力、実践力を身につける。
2. 他職種を理解し、職種を超えて問題を探求する姿勢を身につけ、基礎的及び専門的な学力を養い、保健、医療、福祉の分野において指導者・研究者となり得る基本的能力を身につける。
3. 国際社会で活躍するにあたって必要な能力を育むため、知識と技能、語学力を身につける。

要約すると以下の能力の獲得である。

- 1) 専門知識と技術（技能）
- 2) 態度、思考性：課題解決能力、積極性、リーダーシップ、協調性、自己管理、コミュニケーションなど
- 3) 国際性：語学力、国際感覚（グローバル的理解と協調、共生）

学修成果の可視化のための評価には量的評価、質的評価、また、間接評価、直接評価があり、多角的に見ることが重要である。



本学の教育は、学修成果を高次化した学修が行われている。Knows から Does へ。1, 2 年生は特に知識レベル、3 年生ではペーパーパイシャントでの議論、臨地実習の前には模擬患者を用いた OSCE (Objective Structured Clinical Examination : 客観的臨床能力試験) の実施、4 年生は実際の患者へのアプローチを行い、専門性、総合性、真正性が高まるように系列化した教育を行っている。

評価項目は、アセスメントポリシーに示しており、入学時、在学中、卒業時、卒業後において、科目レベル、教育課程（学科）レベル、機関レベルごとにわけている。科目レベル、教育課程レベルは各学科のFDなどで授業の改善、学修成果を検討していることから、ここでは主に機関レベルの項目で評価した。

福岡国際医療福祉大学 アセスメントポリシー

- 1 機関レベル： 学生の卒業率、退学率、志望進路（就職率・進学率）等から教育課程及び学修成果の達成状況を評価する。
- 2 教育課程レベル： 所定の教育課程における卒業要件達成状況（単位修得状況、GPA）、資格・免許の取得状況等から教育課程全体を通じた学修成果の達成状況を評価する。
- 3 科目レベル： シラバスで提示された学修目標に対する評価や授業評価アンケート等の結果から、科目ごとの学修成果の達成状況を評価する。

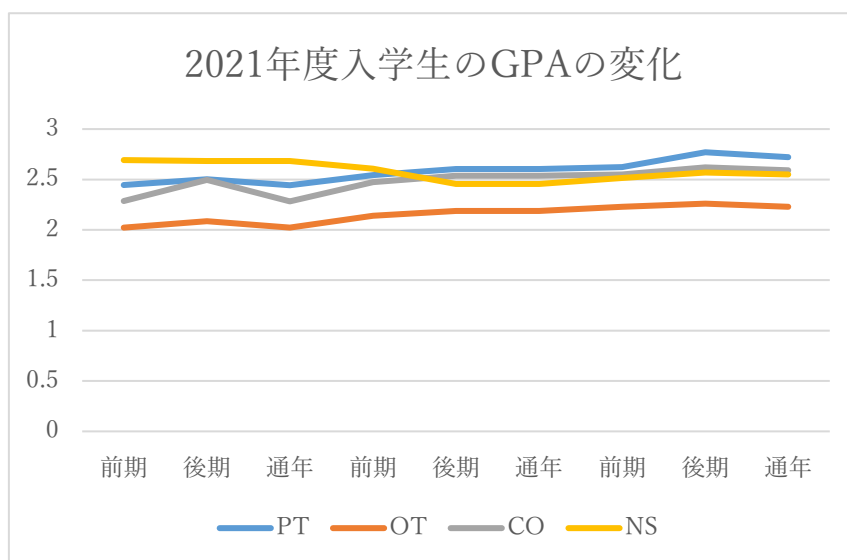
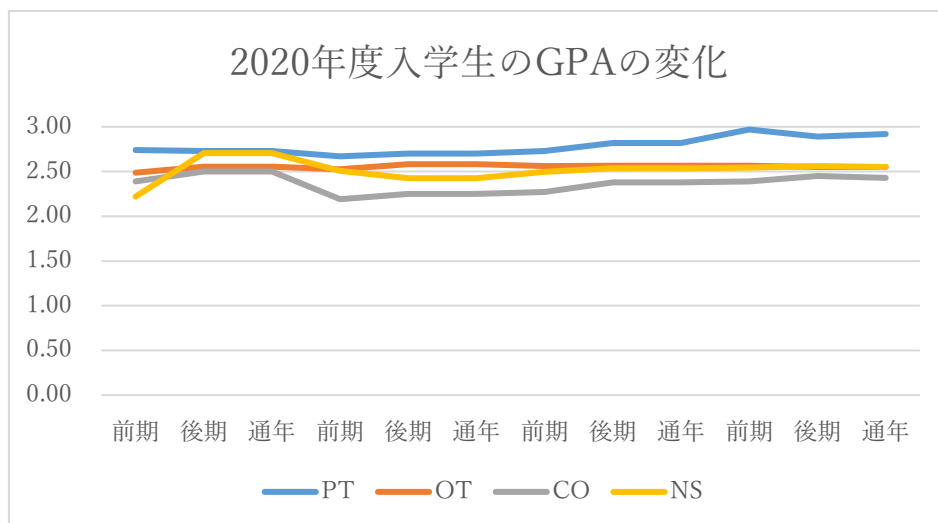
		入学時 アドミッション・ポリシーを満たす人材かどうかの評価	在学中 カリキュラム・ポリシーに則って学修が進められているかどうかの評価	卒業時 ディプロマ・ポリシーを満たす人材になったかどうかの評価	卒業後
機関レベル	評価指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入学試験 ・ 調査書等の記載内容 ・ 面接・志望理由書等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 進級率 ・ 休学率 ・ 退学率 ・ 留年率 ・ 学修行動調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学位授与数 ・ 卒業率 ・ 国家試験合格率 ・ 就職率（就職先） ・ 進学率 ・ 入試制度別成績評価 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 卒業後アンケート ・ 卒業生就職先 ・ 勤務先へのアンケート
教育課程レベル	評価指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入学試験 ・ 調査書等の記載内容 ・ 面接・志望理由書等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ GPA※ ・ 修得単位数 ・ 進級率 ・ 学修行動調査 ・ 休学率 ・ 退学率 ・ 留年率 ・ 保健師コース選抜 	<ul style="list-style-type: none"> ・ GPA※ ・ 国家試験合格者数 ・ 国家試験合格率 ・ 資格取得率 ・ 進路状況（就職率・進学率） ・ 卒業時アンケート 	
科目レベル	評価指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入学時基礎学力調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 成績評価 ・ 学修ポートフォリオ ・ 授業評価アンケート 		

3. 調査結果

3-1. 直接評価+量的評価からみた学修効果の可視化の結果

1) GPA から見た、各学年、学科の年次推移

調査対象は2020年度の学生（2024年3月に卒業）である。1年から4年までのGPA（0から4.0の範囲）を各学科4年生全員（PT:47、OT:44、CO:38、NS:103）を対象に各学年の前後期のGPAの変化を図に示す。全体的にはGPAの大きな変化は見られないが3、4年生になるに従い、わずかであるが上昇していることが伺える。これは、興味がある専門の科目が多いことなどから推察される。2021年度生（下図）の3年生までのデータを以下に示す。3年生では多少上昇しており、2020年度生と同じ傾向を示している。なお、GPAの低い学生は、留年率、退学率が高くなり、個別に指導を行っている。



2) 国家試験の合格率

本学は2024年2月に2回目の国家試験を受けた。2023年、2024年の国家試験とも全国合格率の平均より高い合格率を示している。特に2024年度の国家試験合格率は4職種が100%であり、大変良い成績を示している。今後も、継続的に国家試験対策を行うことが必要である。

また、不合格の学生に対しても国家試験対策を継続的に実施・指導していく予定である。

2023年受験				
	受験者数	合格者数	合格率 (%)	全国合格率 (%)
看護師	116	115	99.1	90.8
保健師	18	18	100	93.7
理学療法士	39	39	100	87.4
作業療法士	38	35	92.1	83.8
視能訓練士	35	34	97.1	89.3
言語聴覚士	28	26	92.9	67.4

2024年受験				
	受験者数	合格者数	合格率 (%)	全国合格率 (%)
看護師	102	96	94.1	87.8
保健師	18	18	100	95.7
理学療法士	43	43	100	89.2
作業療法士	40	40	100	84.1
視能訓練士	38	36	94.7	95.2
言語聴覚士	12	12	100	72.4

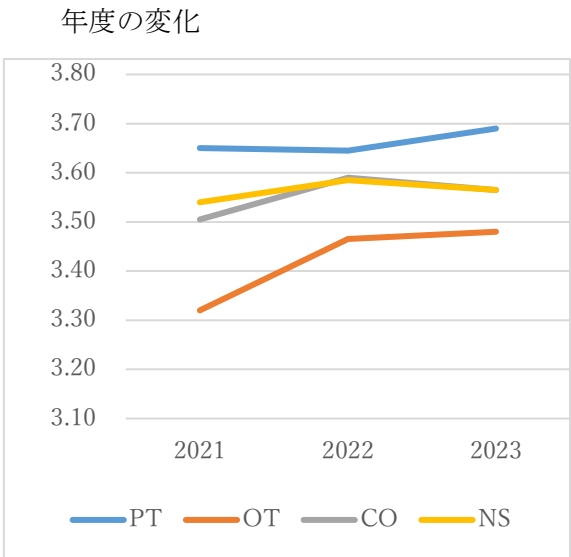
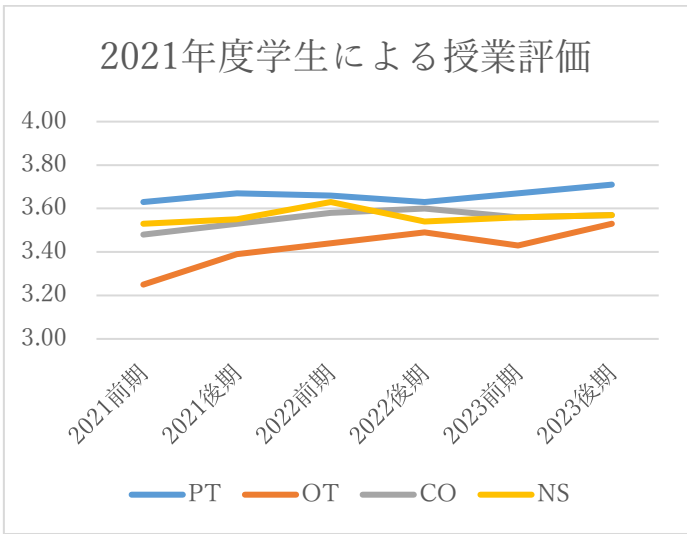
3-2. 間接評価+量的評価からみた学修成果の可視化の結果

1) 学生の授業評価からみた学修成果の可視化の結果

授業評価は、授業終了後に無記名で以下の16項目について1-4点で点数化し、平均したものを求めた。専任教員の専門の講義科目が対象であり、2021年から3年間の推移を図に示している。(2019、2020年度は専門科目が少ないため、2021年以後を対象)

- | | |
|----|-------------------------------------|
| 1 | 授業の到達目標や計画が明確であった |
| 2 | シラバスの内容に基づいて授業が展開された |
| 3 | 説明が分かりやすく、まとまりがあった |
| 4 | 学生の知識・力量を考慮した授業内容であった |
| 5 | 学生が意見を述べることや質問することを奨励していた |
| 6 | 授業内容の理解のために工夫がなされていた |
| 7 | 授業に対する教員の熱意を感じた |
| 8 | 声の大きさ、話し方が適切であった |
| 9 | 板書の際の文字、パワーポイントなどの視聴覚教材による提示は見やすかった |
| 10 | 教科書や配布資料が適切であった |
| 11 | 遅刻や私語への教員の対応は適切であった |
| 12 | 授業の開始、終了時間が守られていた |
| 13 | 総合的に観てこの講義には満足だった |
| 14 | この授業のために1回の授業あたり平均してどの程度予習復習を行いましたか |
| 15 | 遅刻・私語などせず授業を熱心に聴いた |
| 16 | 授業が興味深く、自身の将来に役立つものであると感じた |

各学科の平均点は年々上昇していることが伺える。授業評価の点数から、授業のリフレクションを行い、また学科長との面談等により、授業が改善してきたと考えられる。また、FDにおいて、good teaching 賞の表彰と表彰者のプレゼンテーションが、授業方法の改善に役立っていることが伺える。

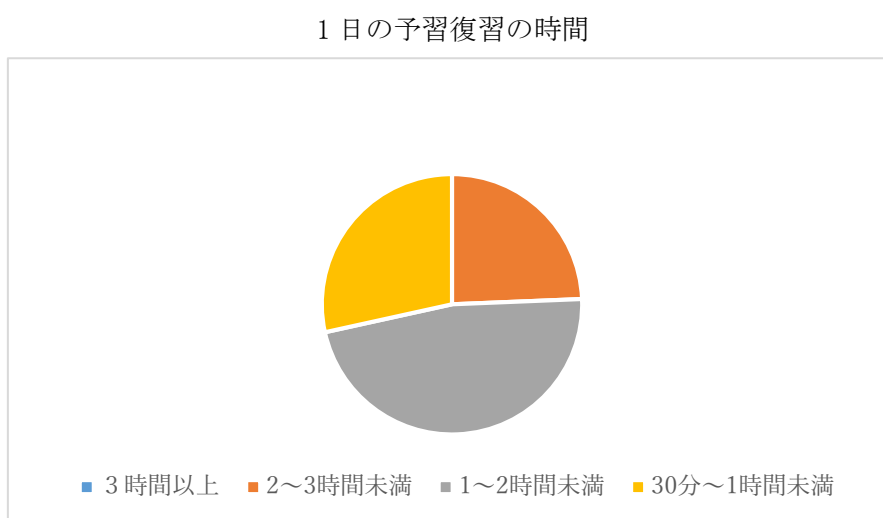
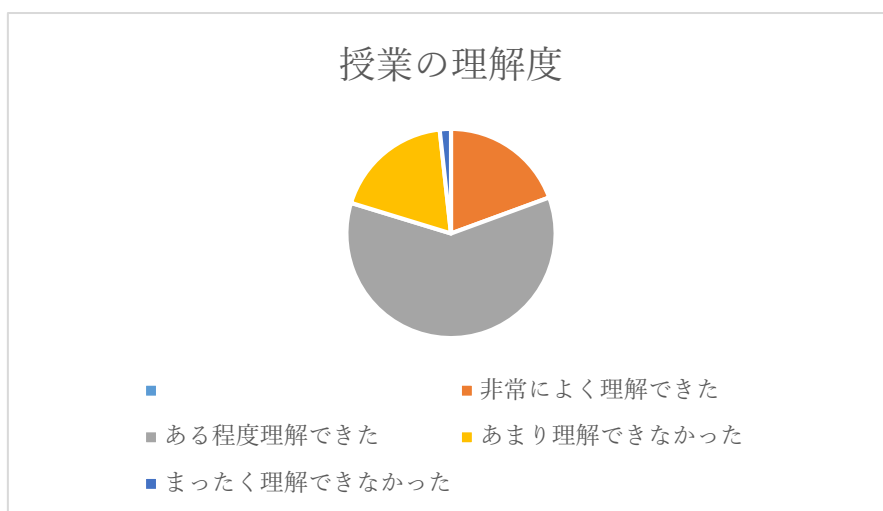


2) 学修行動調査から見た授業理解等

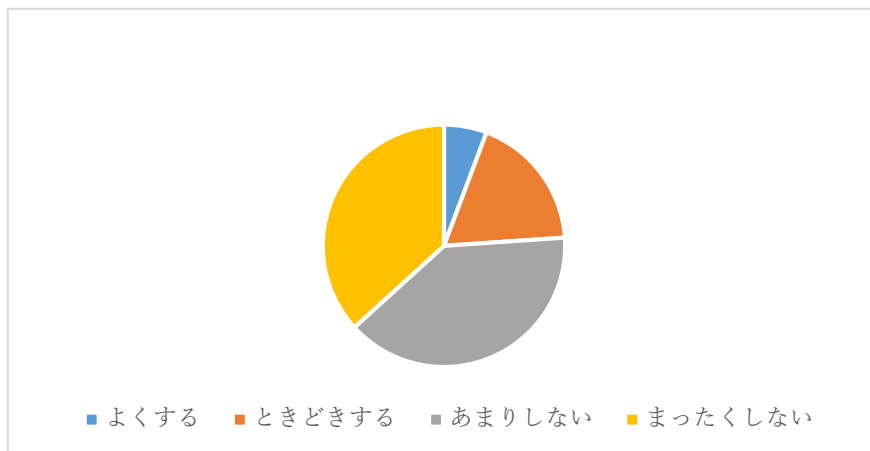
学修行動調査は2023年度5月（2-4年生対象）で調査したものである。718名中577名が回答、回答率は80.4%であった。内容は授業の理解度、1日の予習復習時間、オフィスアワーの利用、入学後に身についた能力を4点法で調査をした。ここでは学修成果に関する内容のみを掲載した。

授業の理解度項目ではあまり理解できなかつたと回答したものが20%弱、オフィスアワーを全く利用しない学生が20%弱、予習復習時間が30分以下の学生は14%、1時間未満が23%存在した。

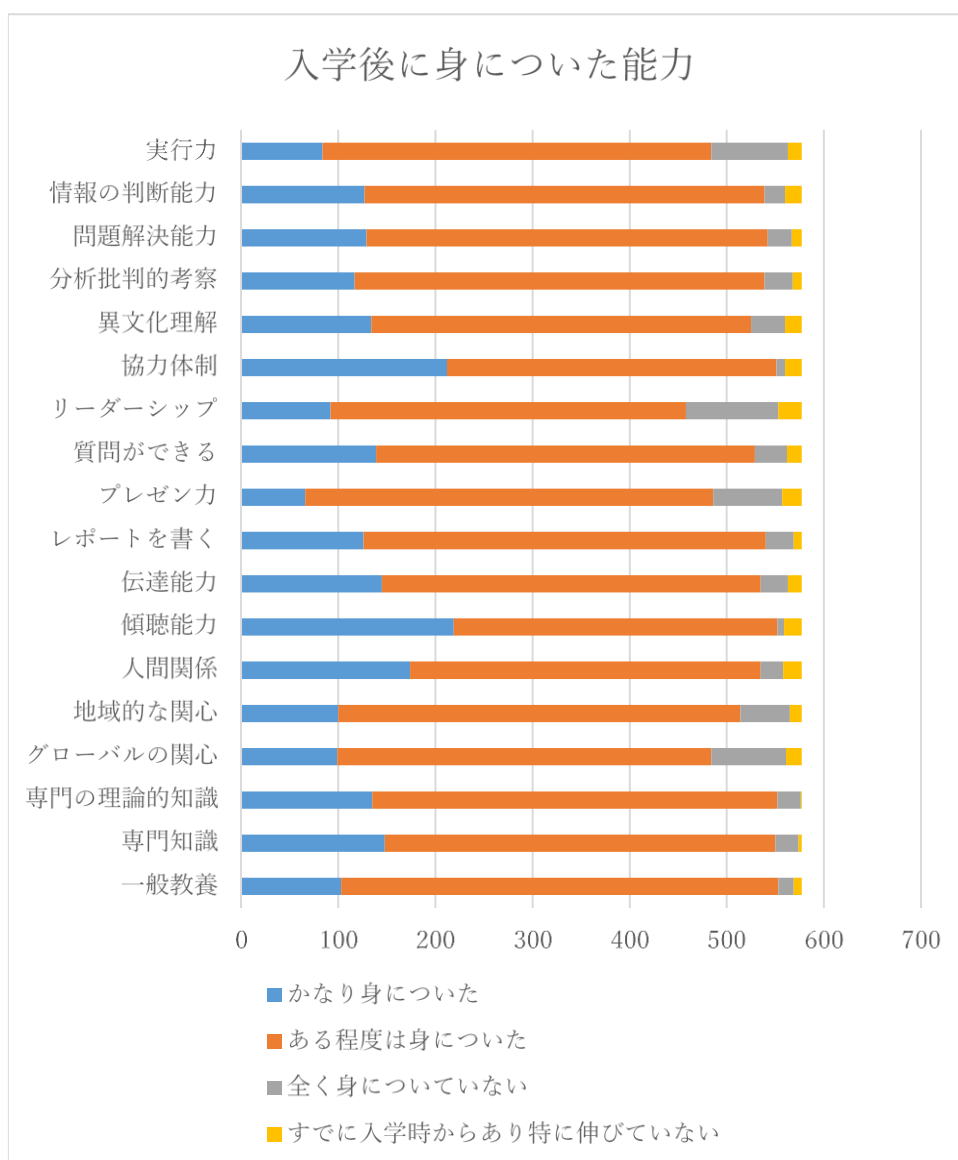
入学後より身についた能力では、リーダーシップ、実行力、グローバルの関心がやや低値であった。今後、授業の理解を高めるような授業方法を検討することが必要である。また、身についた能力では在学期間が短い学生（2年生）が含まれていることから今後、学年ごとの分析が必要である。



オフィスアワーの利用



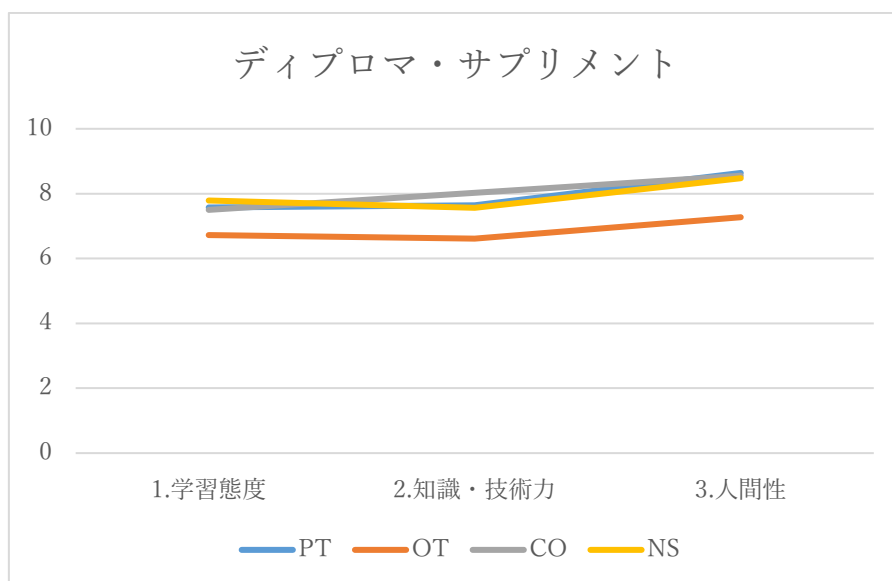
入学後に身についた能力



3) ディプロマ サプリメントからみた能力の獲得

卒業時に、4年間振り返って学修態度、知識技術、人間性について獲得できた能力（1-10点）を調査した。各学科4年生全員を対象（PT:47、OT:44、CO:38、NS:103）であり、卒業時に成績表と一緒に配布した、ディプロマ・サプリメントの一部（満足度）を示す。

学修態度、知識、技術力は7-8点、人間性が8点前後である。全体的には能力が十分獲得できたことが伺える。今後は、学修成績、教員から見た点数などとの比較が必要であると考えられる。

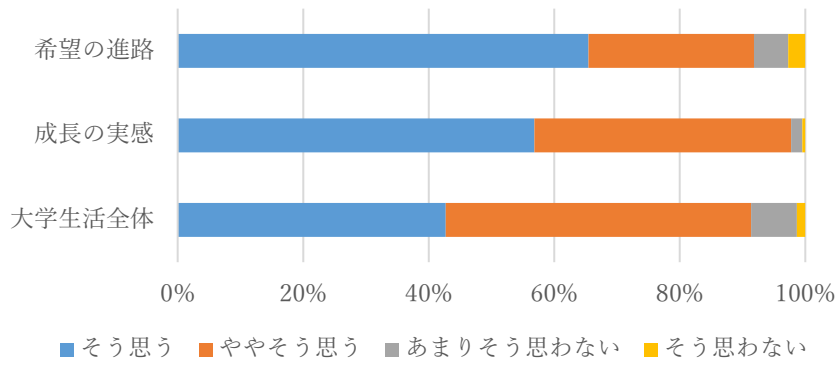


4) 卒業時アンケートからみた成長感の振り返り

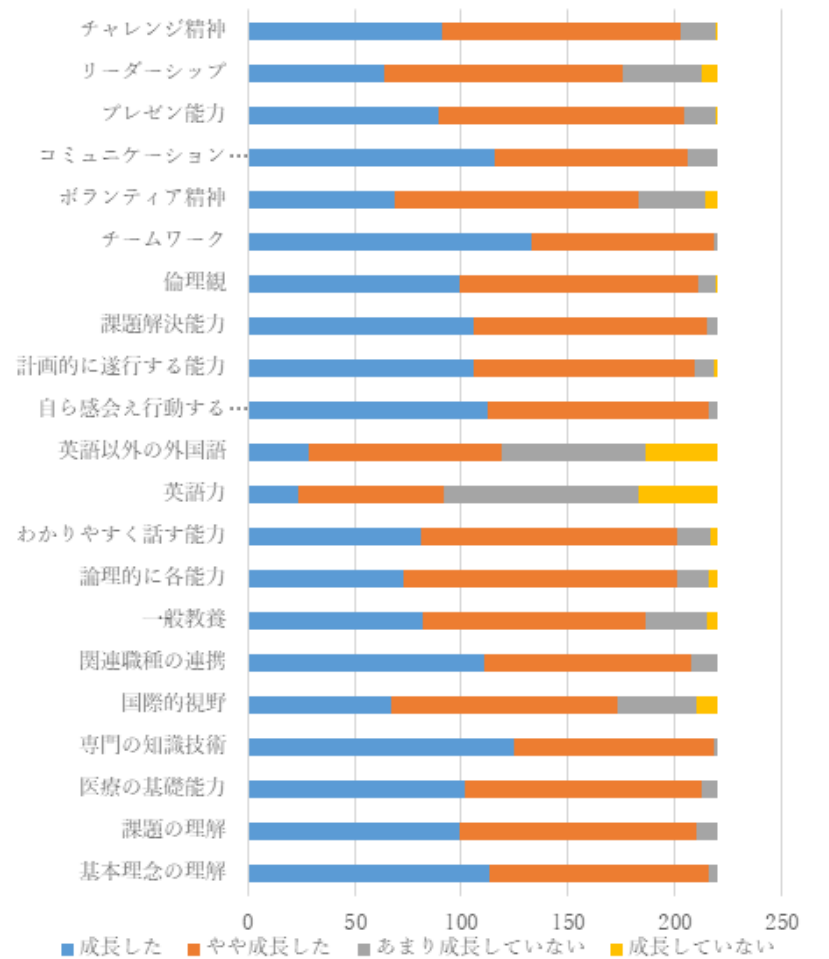
卒業生 232 名を対象に満足度等の調査を実施した。進路について、希望通りの進路を選択したことが伺える。また 成長感、大学生活の満足度も高い状況と考える。しかし、卒業までに獲得した能力の各項目の中では、英語力、英語以外の語学力、国際的視野が低値を示した。

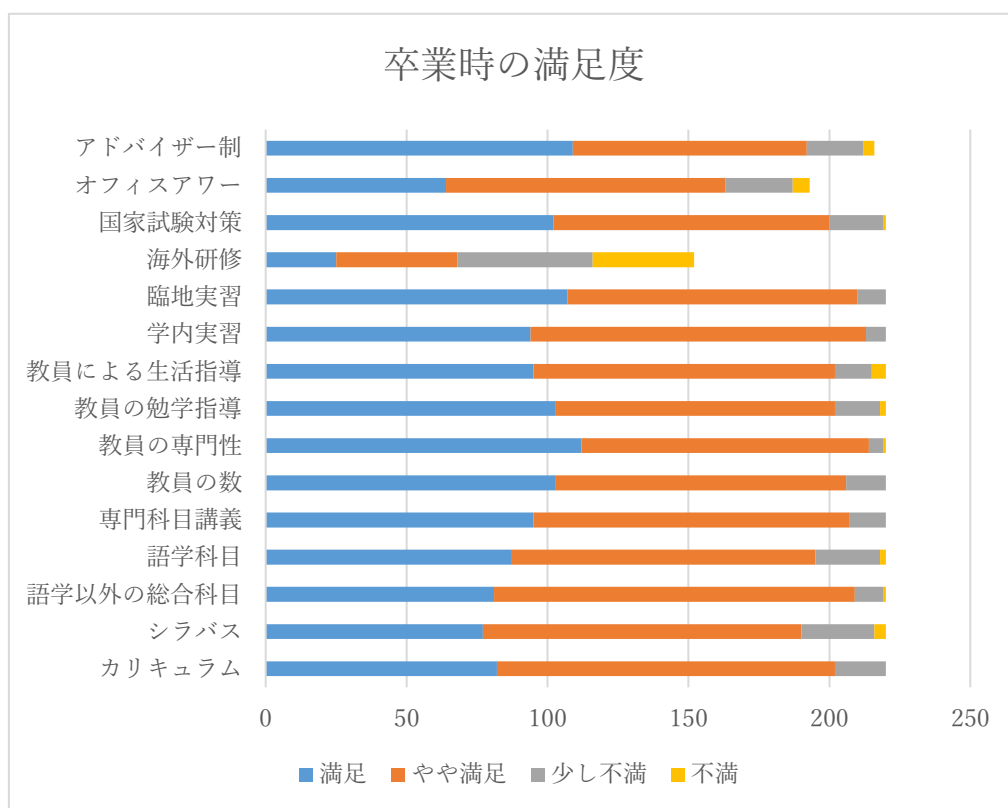
卒業時の授業関係に関する項目では多くの満足度を得ている。海外研修については、コロナ感染症の関係で遠隔授業のみで実施したことから不満等がみられた。海外研修は 2023 年度では 2 年生（看護は 3 年生）全員が、無事に実施できた。

卒業時の就職先、成長感、大学生生活満足



卒業時の成長



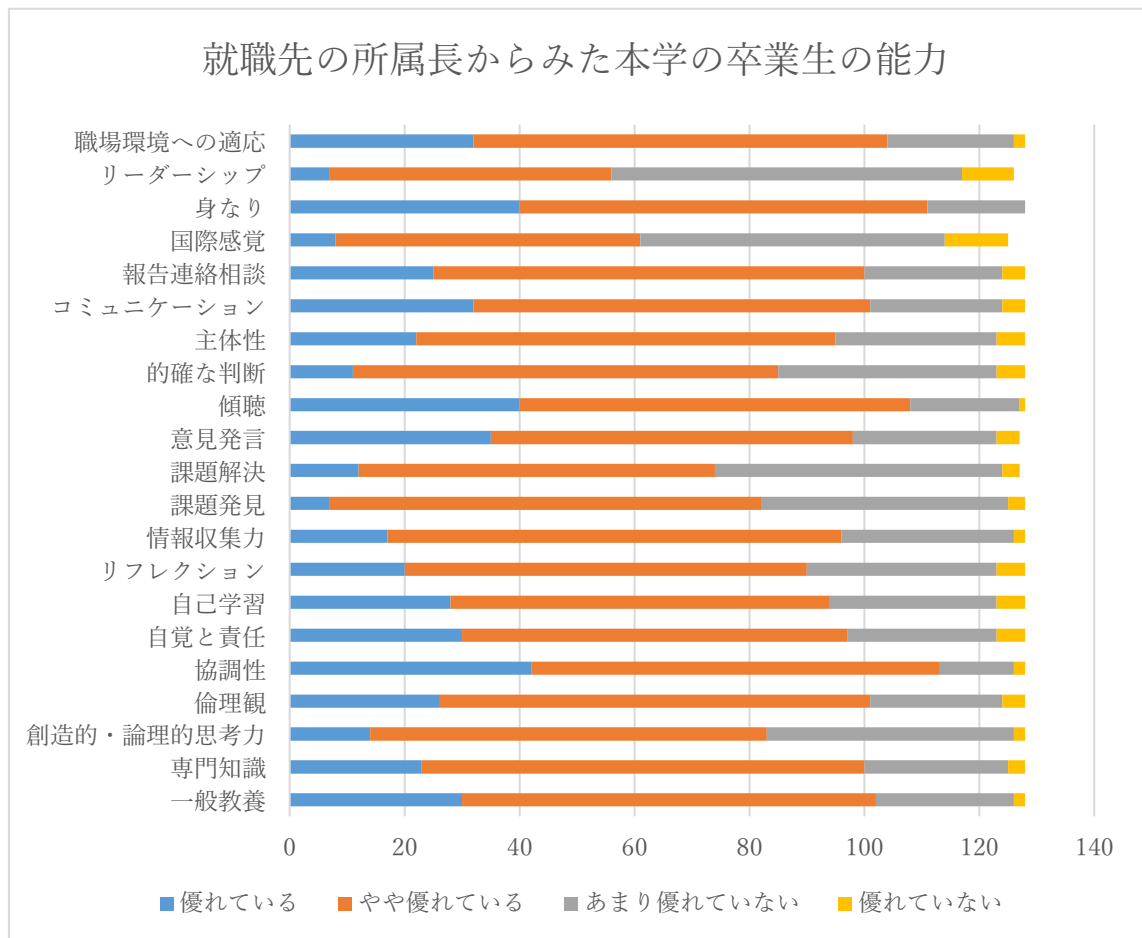


5) 就職先の所属長からみた本学の卒業生の能力

2023年の卒業生の就職先の所属長129名を対象に調査を実施した。

医療従事者として大事な、身なり、職場への適応性、協調性が高く評価された。これは関連職種連携教育などの成果ではないかと考えられる。しかし、リーダーシップ、国際感覚、課題解決、創造的・論理的思考能力が低い評価であった。卒業して1年目でありリーダーシップなどの能力を発揮できない現状ではないかと考えられる。しかし、これらの結果を踏まえ、今後の教育の改善に努めることが必要である。

就職先の所属長からみた本学の卒業生の能力



4. まとめ

授業および大学生活において、多くの学生が満足していること、各能力も身についたことが調査より理解できる。特にディプロマポリシーに掲げている専門知識と技能は十分獲得できていることが伺える。態度、思考性である協調性、適応性、コミュニケーション力などの獲得もされているが、リーダーシップ、積極性などについては低い評価であった。今後、職場内で立場が変わってくると能力が発揮できるのではないかと考えられる。国際性に関しては海外研修が中止などの影響も考えられるが、外国語の能力を高めることが必要と考えられる。

学修面においても、授業以外の学修時間、オフィスアワーの利用状況の改善などの検討が必要である。なお、就職先の所属長の調査結果からリーダーシップ、国際感覚、課題解決、創造的・論理的思考能力が低い評価であった。今後はアクティブラーニングなどによる討論の機会を増やすこと、FDにおいて討論の方法などの研修をすることが必要である。

今後、継続的に調査を実施し、よりよい学修を提供するために常に努力を怠らないことが重要である。

ご協力いただきました、関係各位に感謝いたします。

学生生活に関するアンケート結果

2023年度 学生生活に関するアンケート結果

●アンケート配信期間

第1回：2023年12月1日(金)～12月28日(木)

第2回：2024年1月10日(水)～1月20日(土)

●全体回答数：680名 68.8%

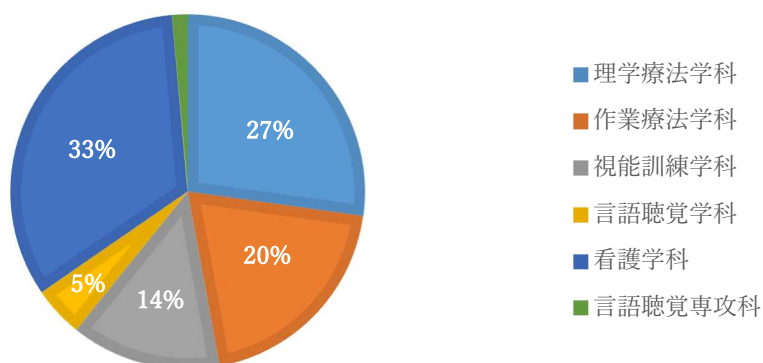
学科・学年ごとの回答数 (人)

	NS		PT		OT		CO		ST	
1年生	107	96%	45	98%	39	93%	29	69%	34	83%
2年生	37	34%	42	100%	31	70%	7	16%	8	67%
3年生	54	55%	42	100%	26	60%	17	41%		
4年生	32	31%	47	100%	43	98%	38	100%		
学年不明	2									
計	232	55%	176	99%	139	80%	91	55%	42	79%

<基礎設問>について

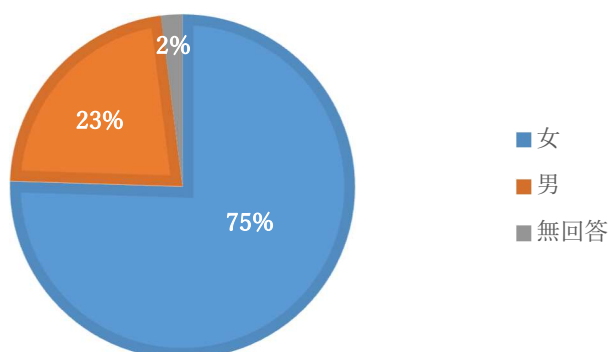
問1. 学科・専攻科を選んでください。

690件の回答



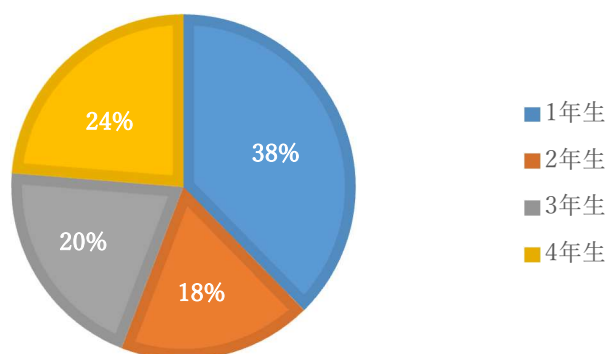
問2. 性別を選んでください。

690件の回答



問3. 学年を選んでください。

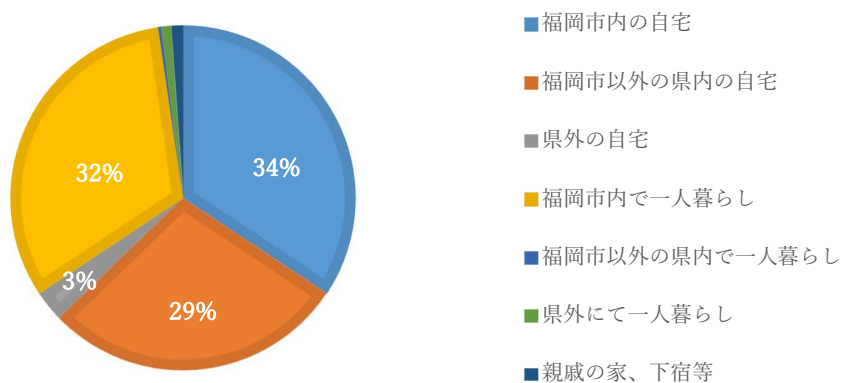
690 件の回答



＜地域生活に関する設問＞

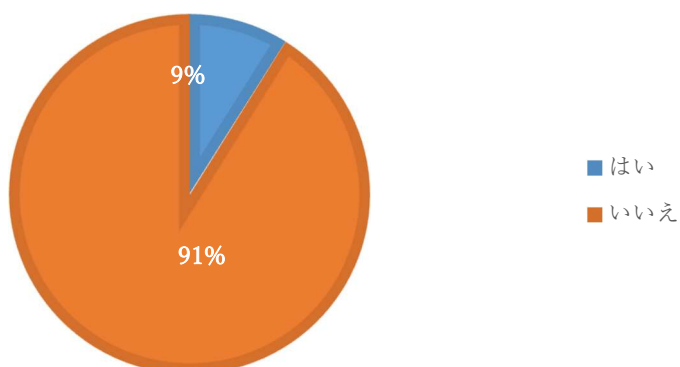
問4. 自宅(親元)から通学していますか。それともアパート・下宿等からの通学ですか。

690 件の回答



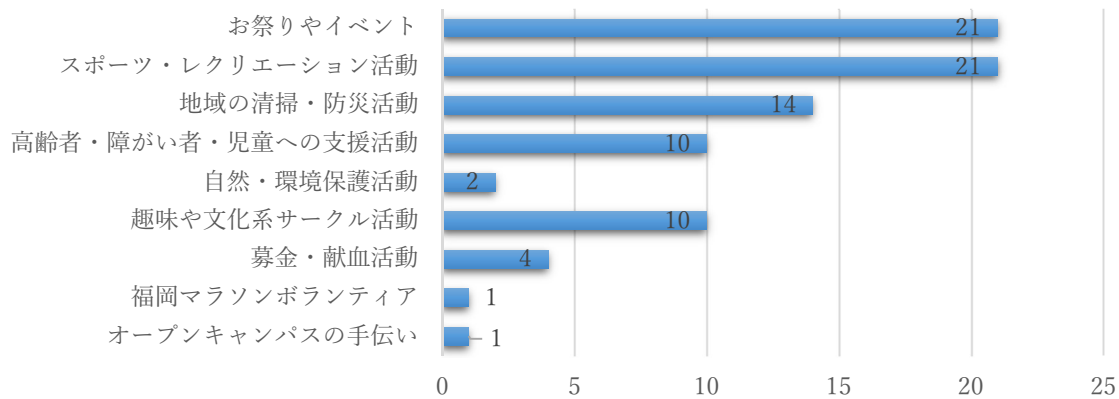
問5. 大学の授業・アルバイトのほかに地域活動に参加していますか。

690 件の回答



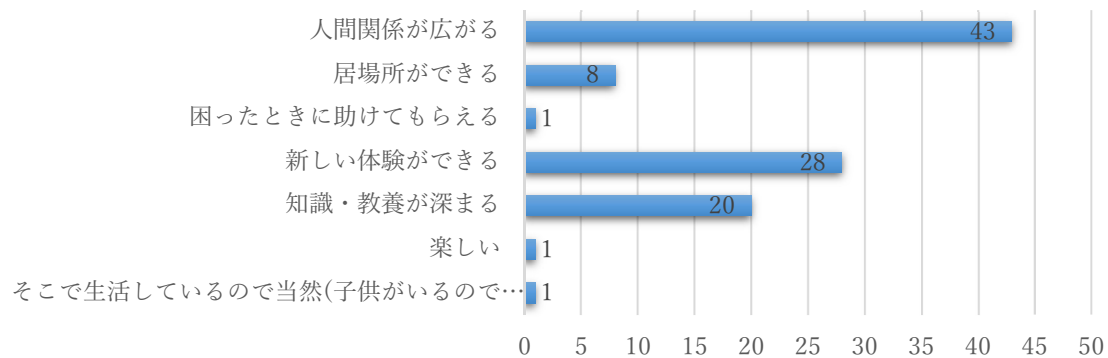
問6. (問5にて「はい」と回答された方)参加している地域活動は、どのようなものですか。(複数回答可)

59 件の回答



問7. 地域活動に参加する理由は何ですか。(複数回答可)

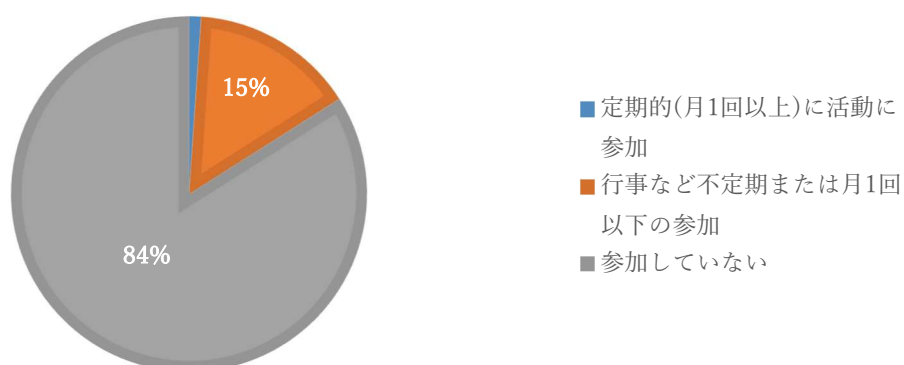
59 件の回答



<ボランティアに関する設問>

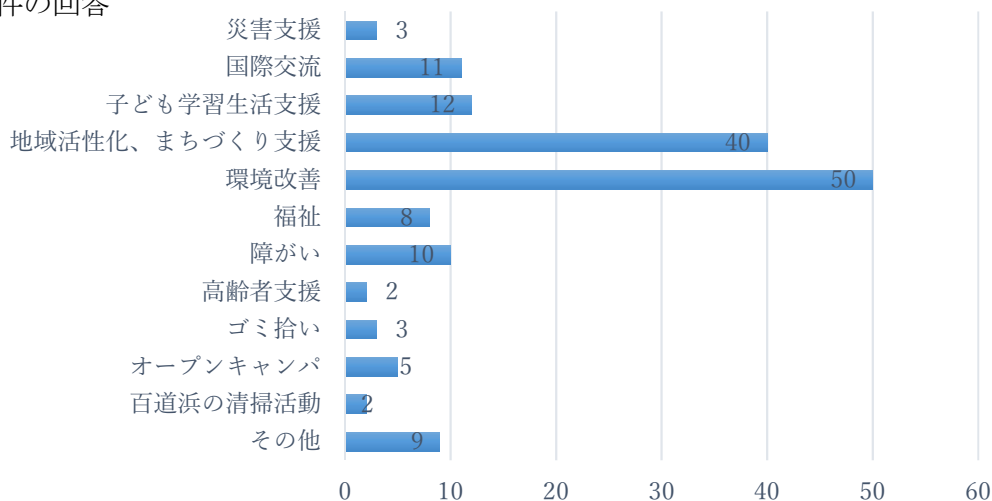
問8. 2023年4月以降、何かボランティア活動に参加したことがありますか。

690 件の回答



問9.(問8にて「定期的に活動に参加」、「行事など不定期または月1回以下の参加」と回答された方) 参加したボランティアはどのような領域ですか。(複数回答可)

114 件の回答



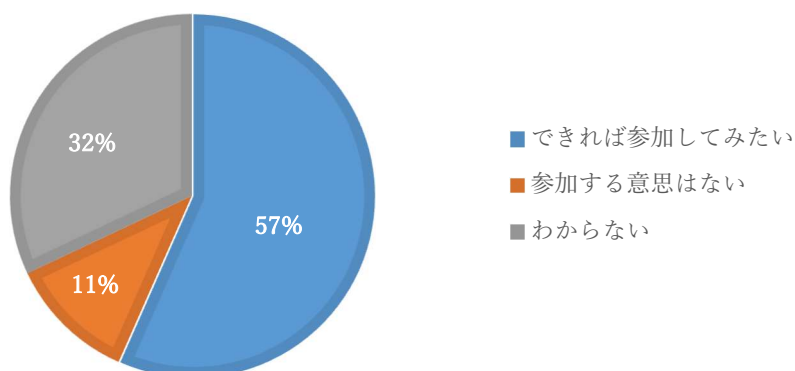
その他の回答

・看護学会 ・学園祭 ・世界水泳 ・入学試験 ・ペットボトルキャップ集め

問8にて「参加していない」と回答された方

問10. 今後のボランティア活動についてどう思っていますか。

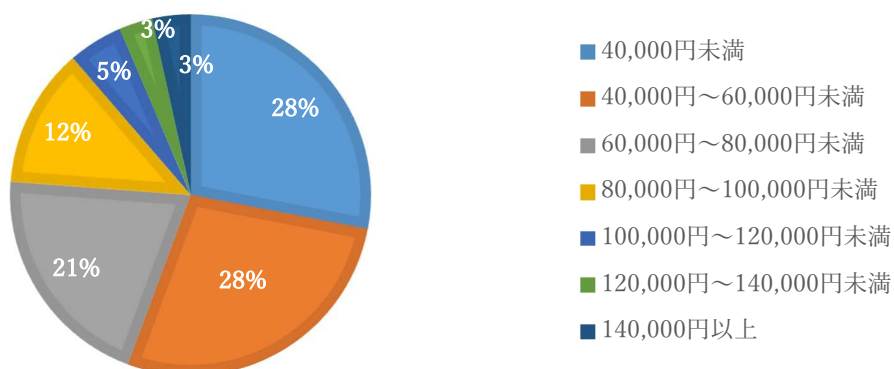
685 件の回答



<経済状況に関する設問>

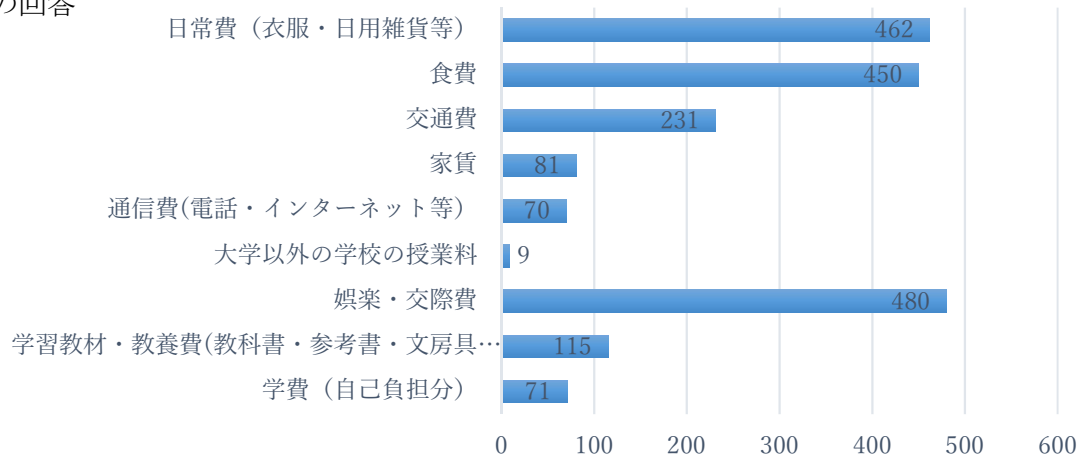
問11. あなたの1ヶ月の収入(仕送り・お小遣い・アルバイト代・奨学金等)はいくらですか。

690 件の回答



問12. 問 11 で回答した収入のうち、あなたは主に何にお金を使いますか。金額が大きいものから 3 つ選んでください。

690 名の回答

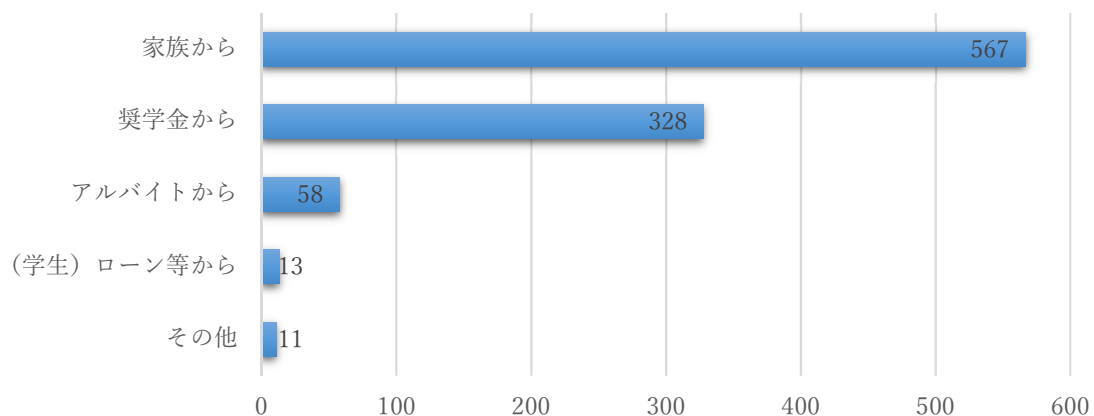


その他の回答

・貯金 ・光熱費 ・医療費 ・ドライブ ・親へ ・子供のため ・推し活

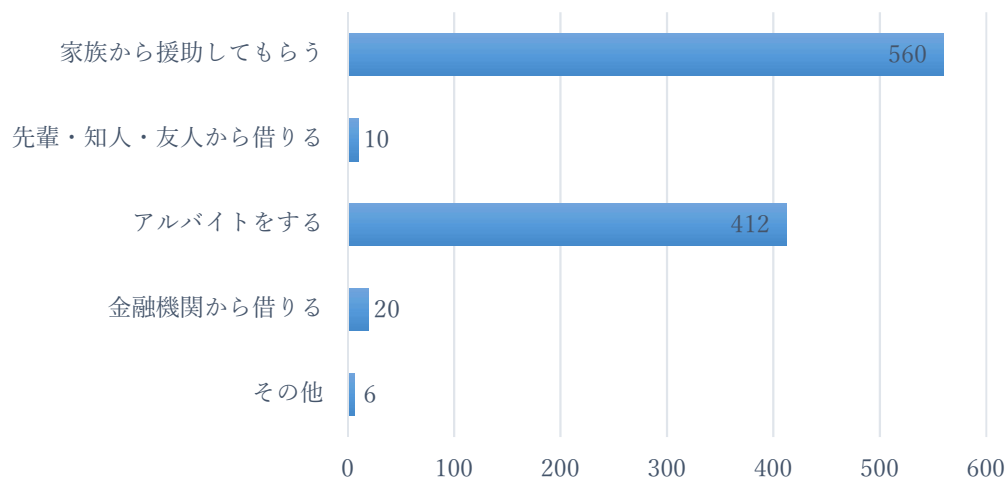
問13. 学費はどこから得ていますか。(複数回答可)

690 名の回答



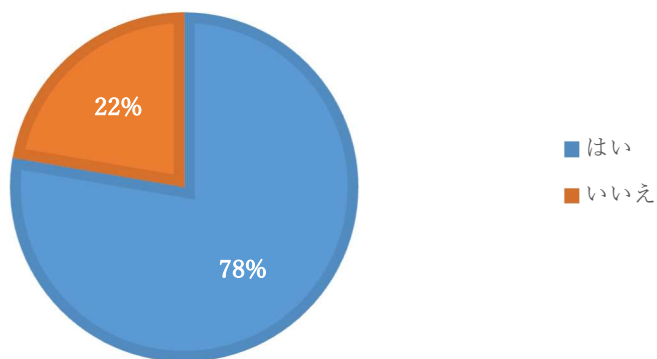
問14. 経済的に困ったときはどうしますか。(複数回答可)

690 名の回答



問15. アルバイトをしていますか。

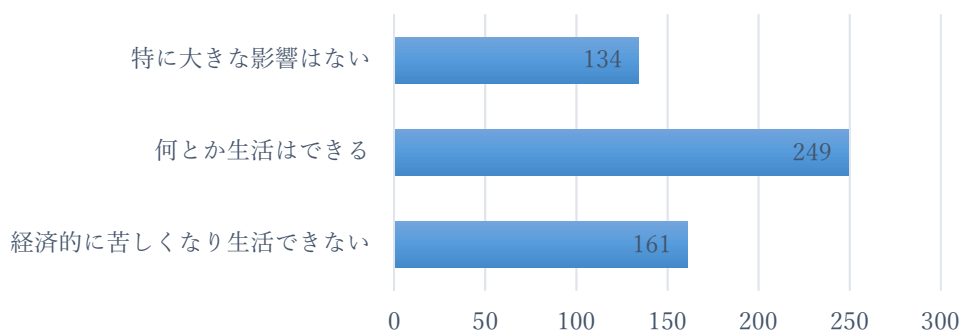
690 件の回答



問15にて「はい」と回答された方

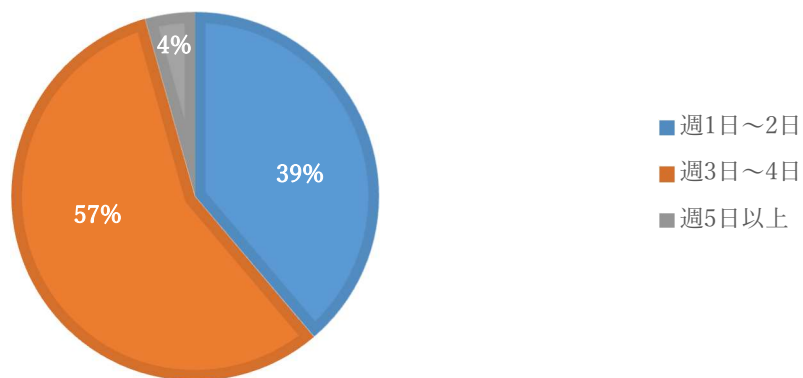
問16. アルバイトをしないと生活状況はどのようになりますか。

544 件の回答



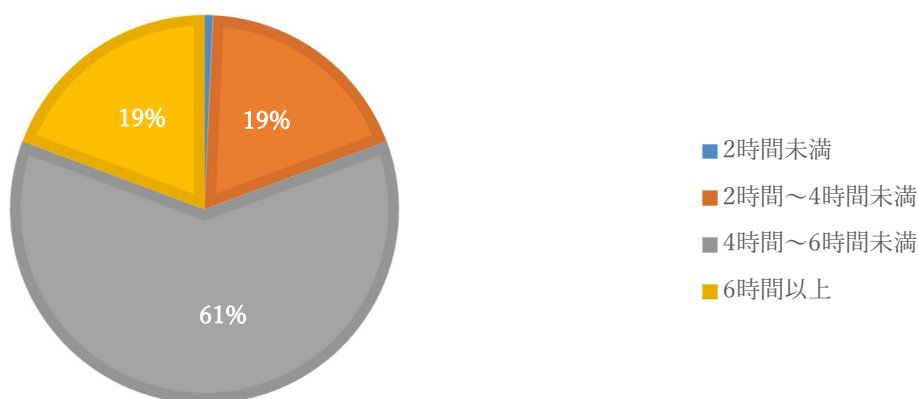
問17. 週何日アルバイトをしていますか。

544 件の回答



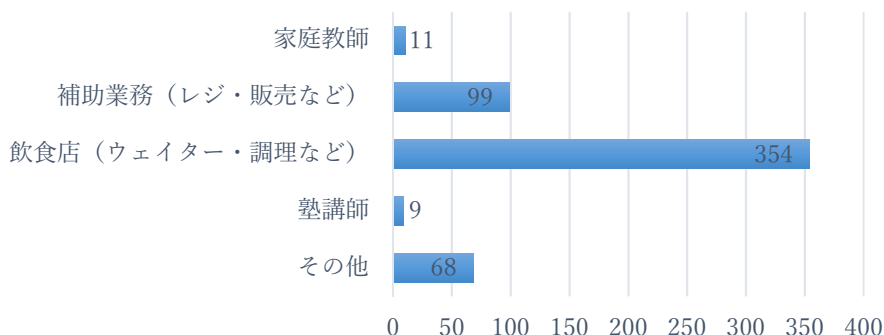
問18. 1日何時間アルバイトをしていますか。

544 件の回答



問19. どんなアルバイトをしていますか。

541 件の回答



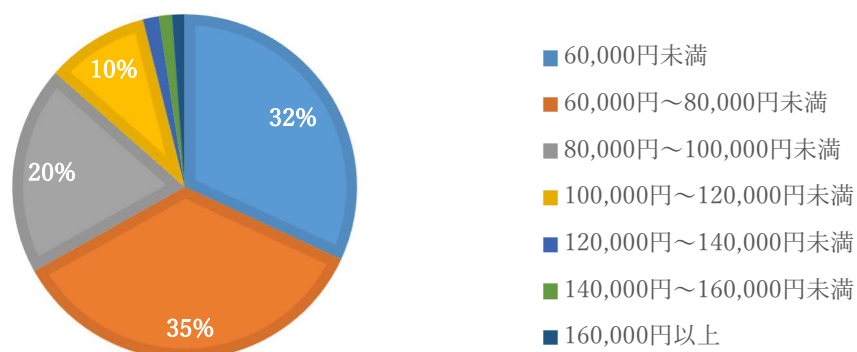
その他の回答

- ・土木作業 ・保育 ・介護 ・病院 ・ガソリンスタンド ・ポスティング ・ホテル ・事務 ・アトラクション施設
- ・イベントスタッフ ・図書館の受付 ・コールセンター ・スイミングコーチ ・体操クラブのコーチ
- ・学童支援員 ・通販商品の箱詰め ・コンビニ ・アパレル ・日雇いバイト ・眼科 ・派遣等

問 20～問 23 は自宅外学生のみ(一人暮らしや下宿等)回答してください。

問20. 1ヶ月の生活費(住居費・光熱費・食費・通学交通費等)はおよそいくらですか。※自宅外学生のみ(一人暮らしや下宿等)回答してください。

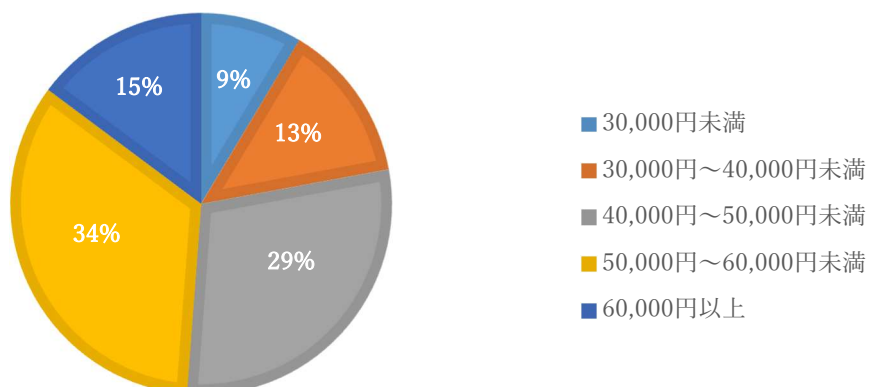
260 件の回答



問21. 1ヶ月の住居費(家賃)はいくらですか。

※自宅外学生のみ(一人暮らしや下宿等)回答してください。

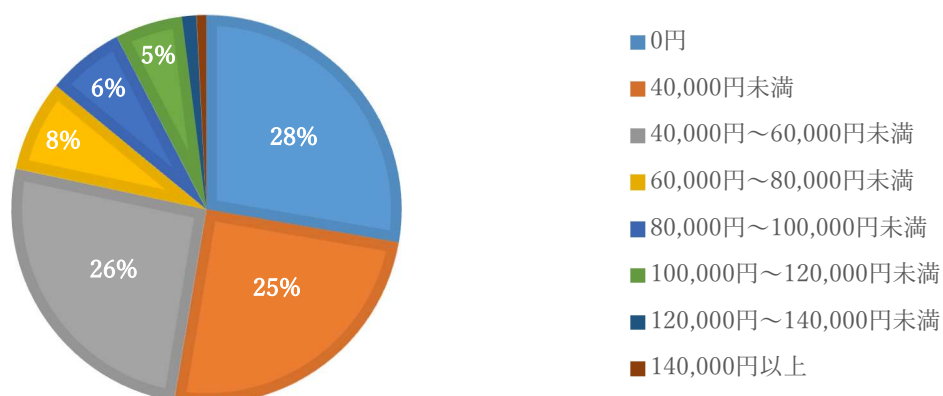
244 件の回答



問22. 毎月の仕送りの金額はおよそいくらですか。

※自宅外学生のみ(一人暮らしや下宿等)回答してください。

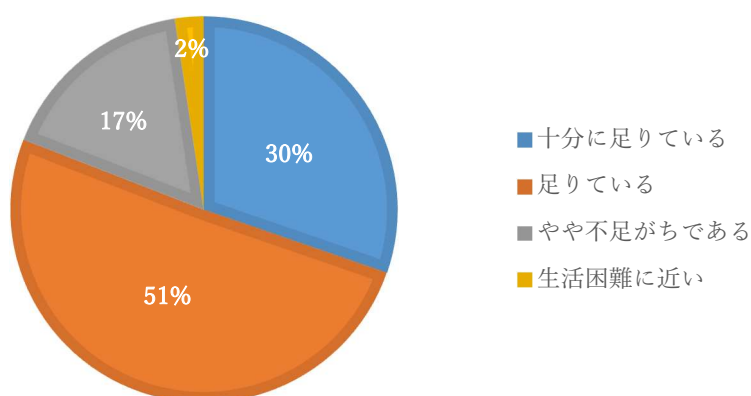
249 件の回答



問23. 生活費(住居費・光熱費・食費・通学交通費等)の状況についてどう感じていますか。

※自宅外学生のみ(一人暮らしや下宿等)回答してください。

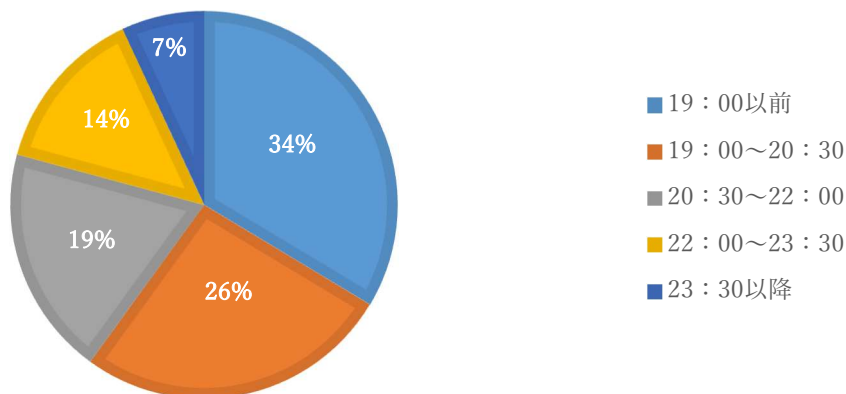
251 件の回答



＜安全面に関する設問＞

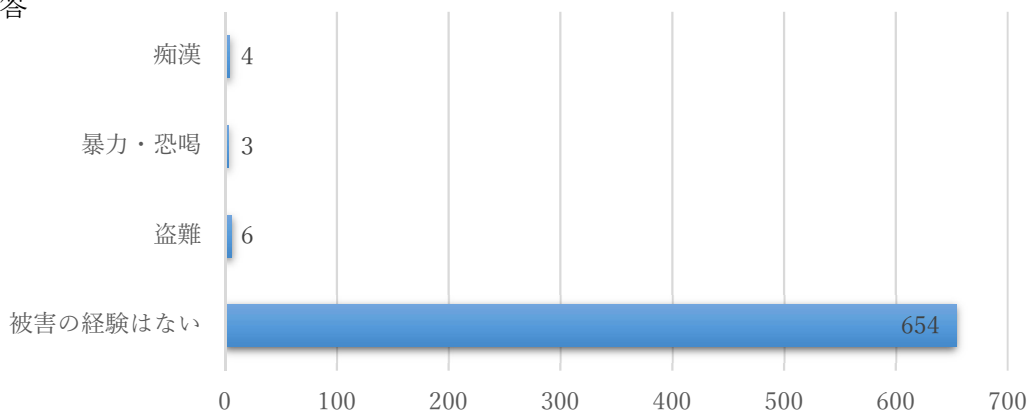
問24. 帰宅する時刻は平均何時頃ですか。

690 件の回答



問25. この1年以内(1年生は入学後)に、通学途中や学外で何か被害を受けたことがありますか。(複数回答可)

672 件の回答

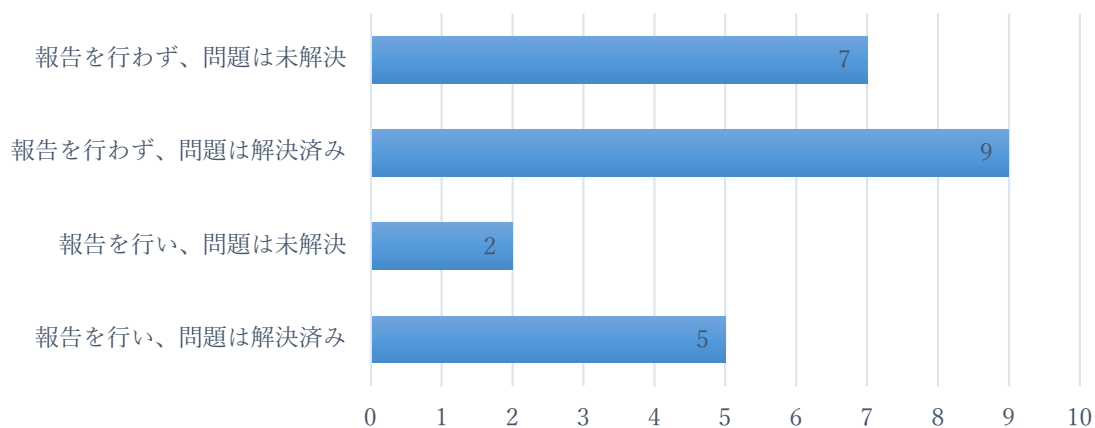


その他の回答

・自転車破損 ・自転車ライト破壊 ・自転車破壊 ・ストーカー行為

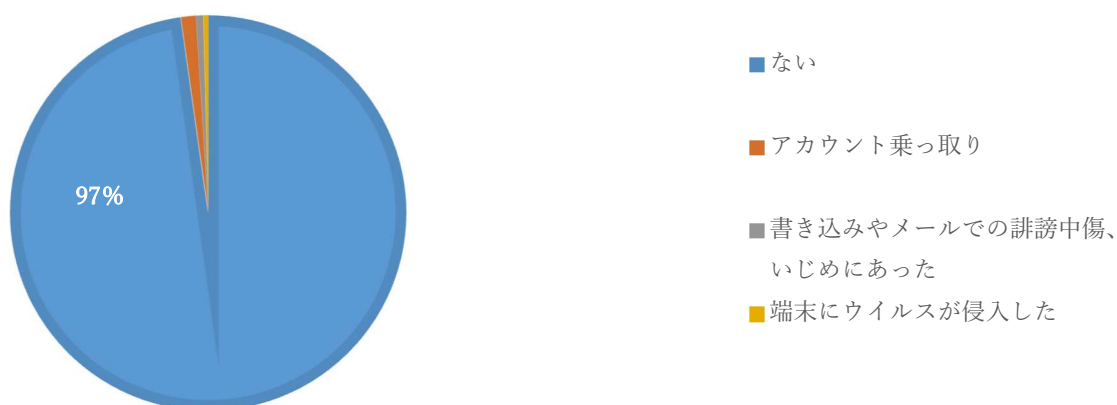
問26. 大学に被害の報告(※「生活トラブル届」の提出)は行いましたか。

23 件の回答



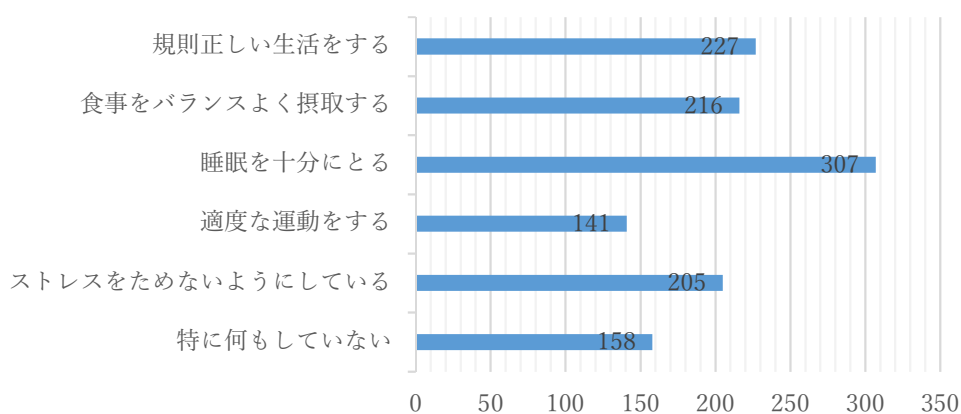
問27. SNS 関連のトラブルにあったことはありますか。それはどのような被害でしたか。

690 名の回答



問28. 日頃、どのような健康管理を行っていますか。(複数回答可)

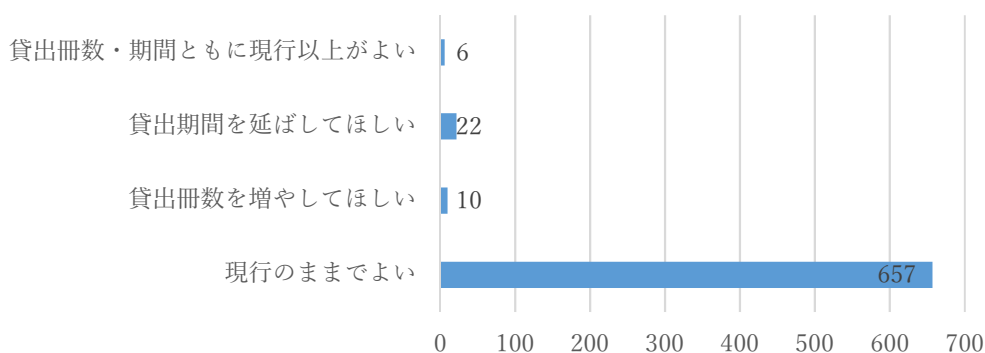
69 名の回答



<図書館に関する設問>

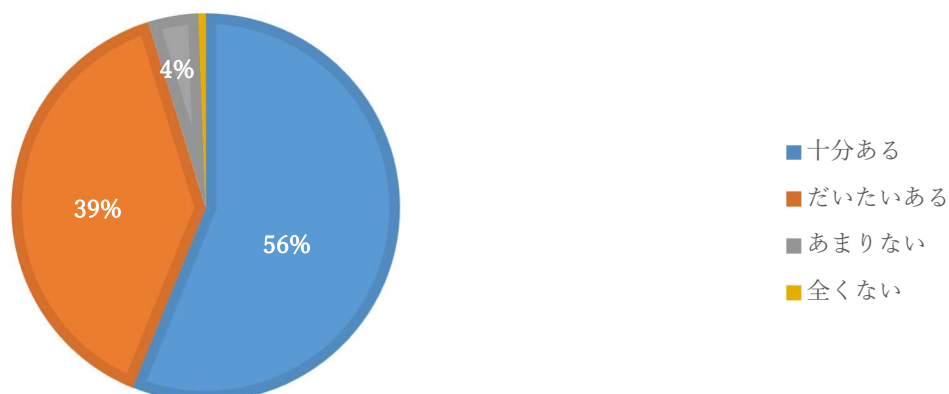
問29. 貸出冊数及び貸出期間はどのくらいが適当だと思いますか。(現行:5冊/人・2週間/人)

690 名の回答



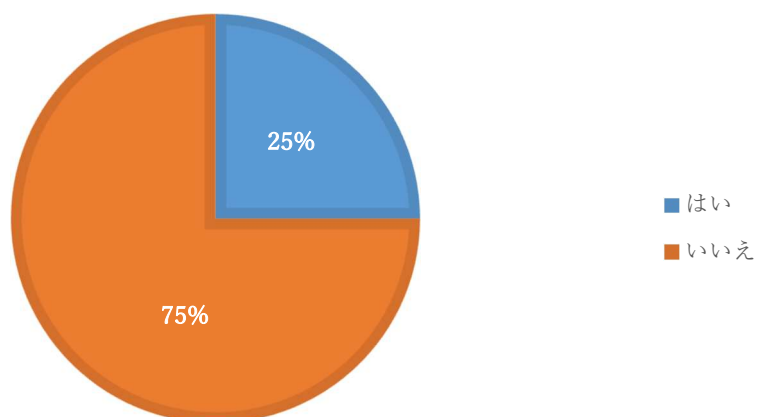
問30. 講義・演習・実習の学習のために必要な図書の数は十分あると思いますか。

690名の回答



問31. 本以外にも DVD や VTR があり、それらが設置されている場所を知っていますか。

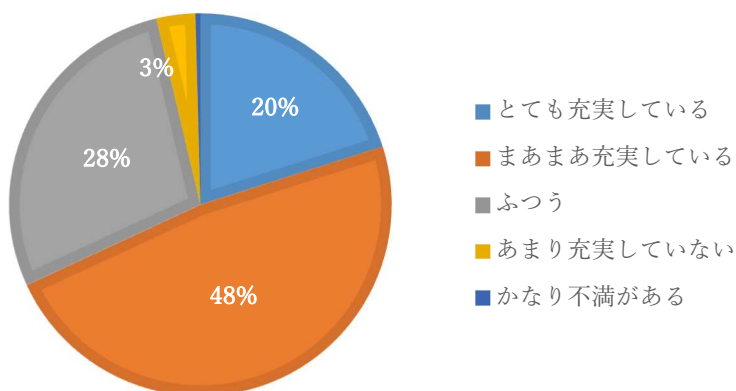
690名の回答



〈大学生活に関する設問〉

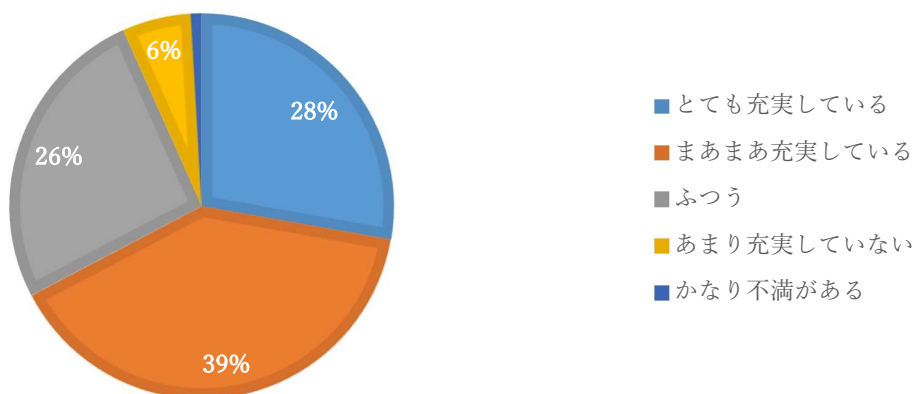
問32. 学習面の充実感(学業への興味・意欲等)

690名の回答



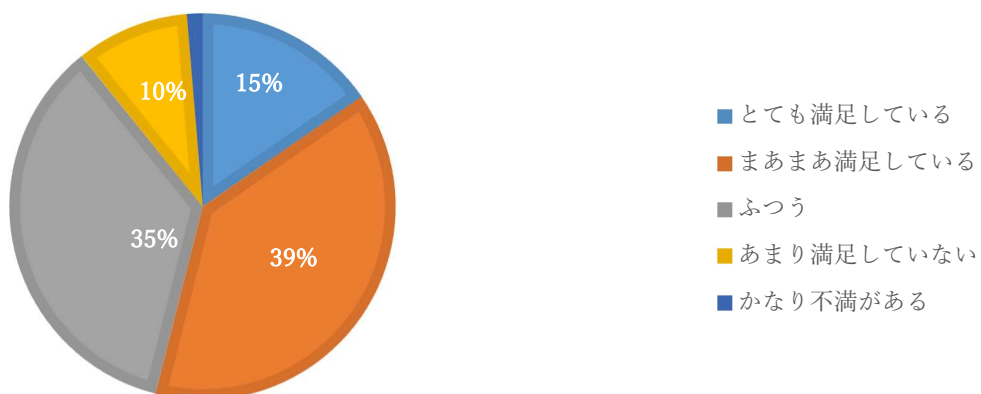
問33. 学習面以外の充実感

690名の回答



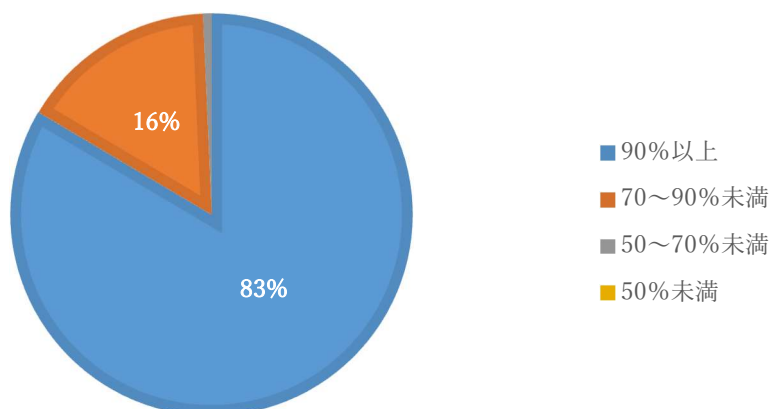
問34. 大学全般に対する満足度

690名の回答



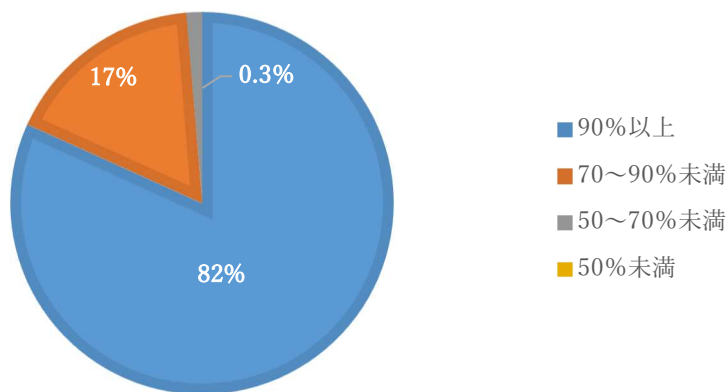
問35. 必修科目の出席率について

690名の回答



問36. 選択科目の出席率について

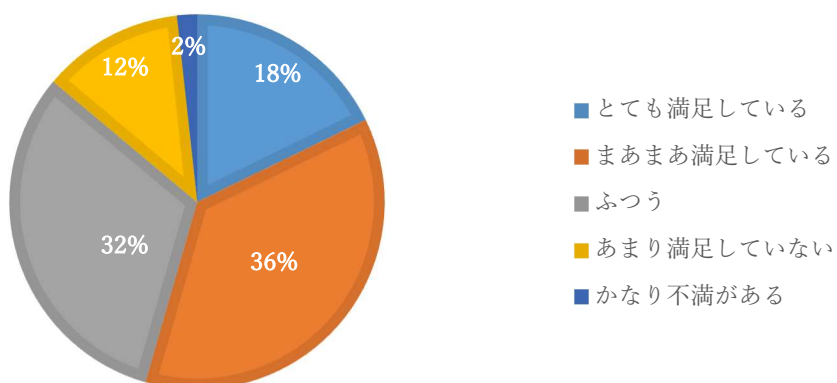
690名の回答



<学内施設について>

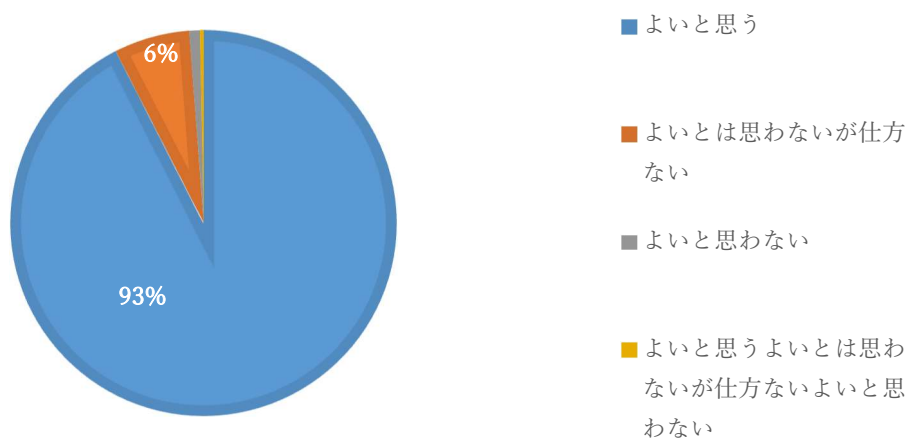
問37. 教室環境の満足度

690名の回答



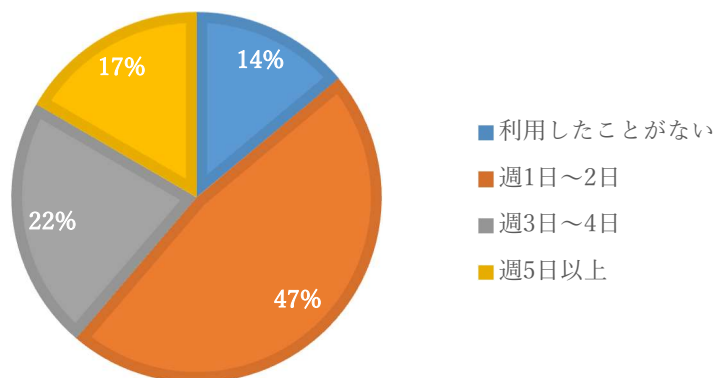
問38. 教室内の飲食をどう思いますか。

690名の回答



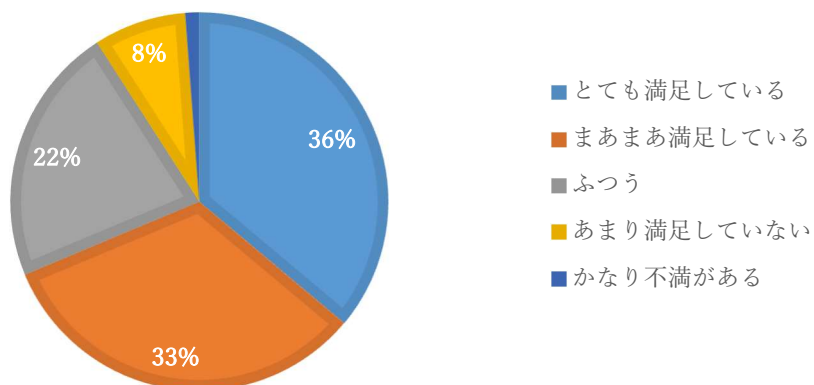
問39. 食堂の利用頻度

690 名の回答



問40. 食堂の満足度

684 名の回答



問41. <記述> 学内施設の満足、不満足の内容をご記入ください。(学生ラウンジ、事務室等)例:どこの施設のこういったところに、満足・不満足かを詳細に記入してください。

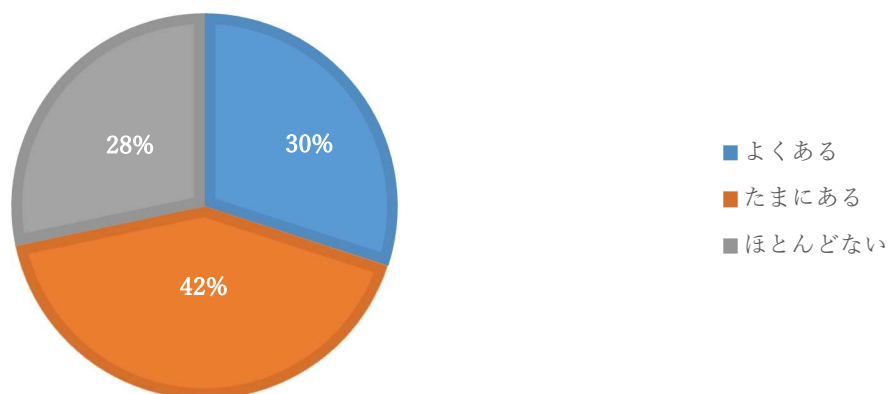
別紙 1 参照

問42. <記述> よりよい学生生活を送れるために大学への要望などありましたらご記入ください。(自由回答)

別紙 2 参照

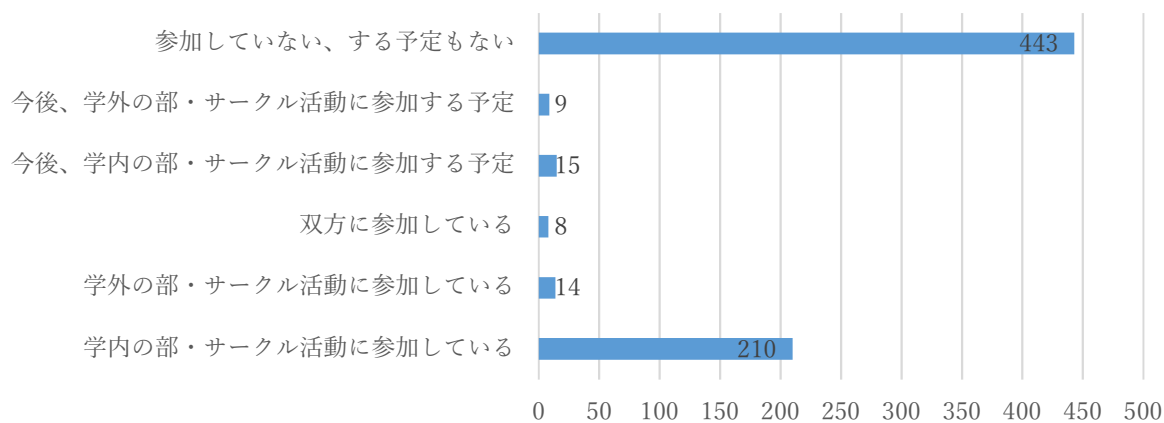
問43. 本学以外の学生との交流はありますか。

690名の回答



問44. あなたは、学内、学外の部・サークル活動に参加していますか。

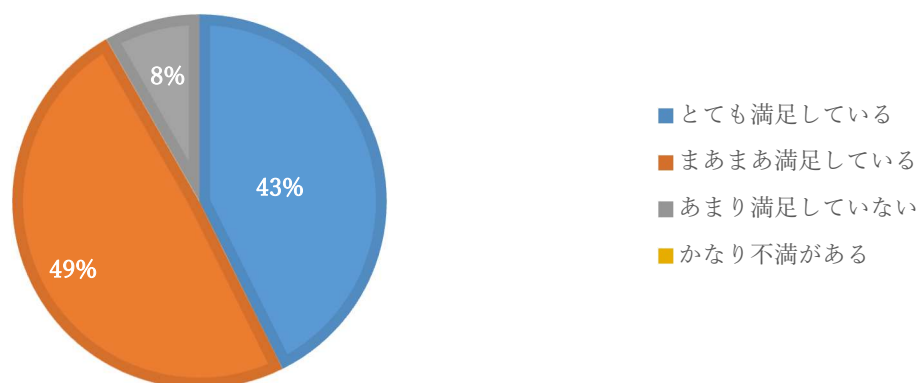
690名の回答



問44にて「学内の部・サークル活動に参加している」と回答された方

問45. 学内の部・サークル活動に対する満足度を選んでください。

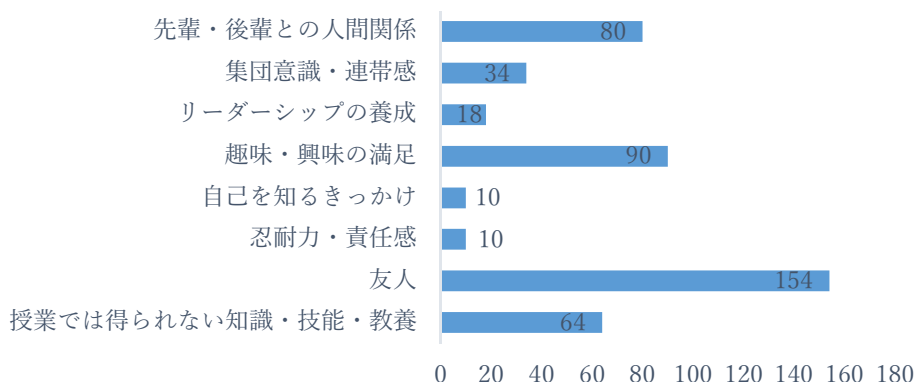
218名の回答



問44にて「学内の部・サークル活動に参加している」、「学外の部・サークル活動に参加している」、「双方に参加している」と回答された方

問46. 学内外の部・サークル活動で何を得たと思いますか。(回答は2つまで)

229名の回答



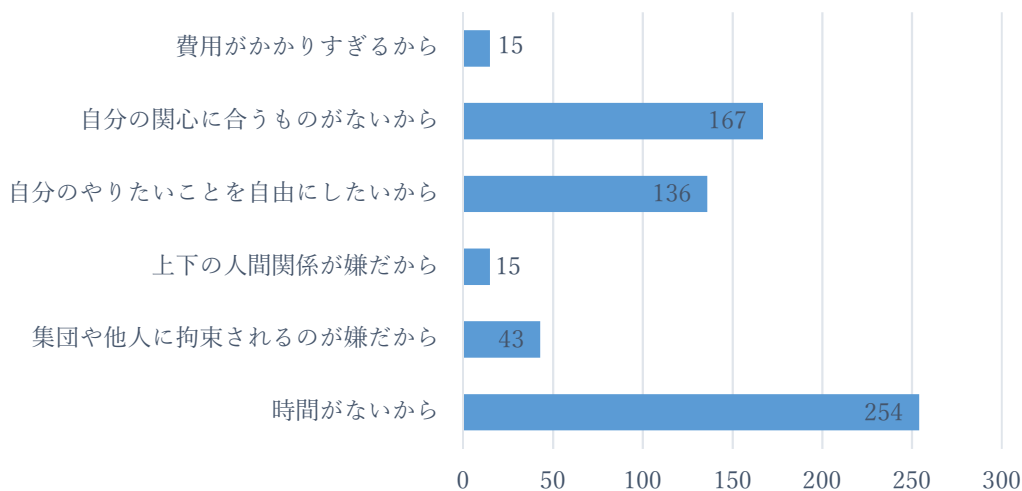
その他の回答

・過去問・ストレス発散

問44にて「参加していない、する予定もない」と回答された方

問47. 部・サークル活動に参加しない主な理由を選んでください。(回答は2つまで)

424名の回答



その他の回答

- ・種類がない。・サークルに入っているものの、サークル自体、活動していない。・家が遠いから。
- ・そういうものに興味がない・まわりに所属している人があまりいないから。・国試があるから。
- ・家から学校までの距離が遠く、帰宅時間が今より遅くなるから。・人が足りなくて無くなった。
- ・参加している人が周りにあまりいないから。・名前だけ入っている。・実習があってやめた。
- ・行事の実行委員や、ボランティア等で学内外の繋がりを作れるから。・バイトしたいから。
- ・どれに入るか迷って、結局入っていない・機会がなかった。・コロナ禍でできなかった
- ・入学時からコロナでほとんど活動をしていなかったため。
- ・コロナの影響で1~3年次は活動ができない状況だったから。

卒業時アンケート報告

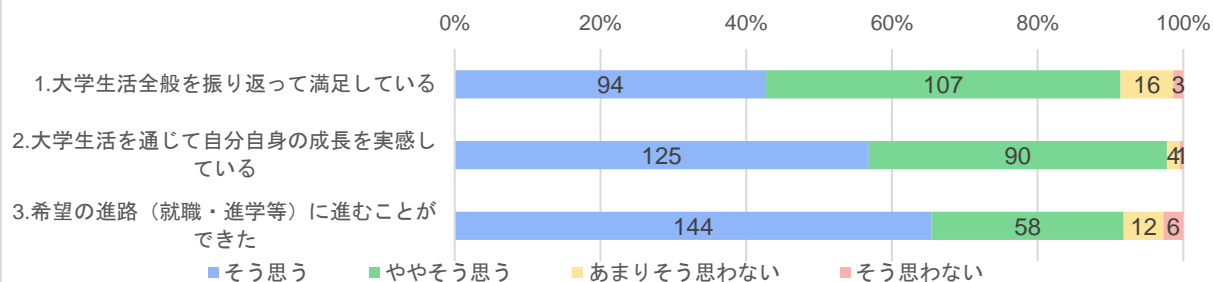
卒業時アンケート アンケート結果

回答率

学科	PT	OT	ORT	ST	NS	合計
卒業予定者数	43	40	38	12	103	236
回答者数	43	39	38	11	89	220
回答率	100%	98%	100%	92%	86%	93%

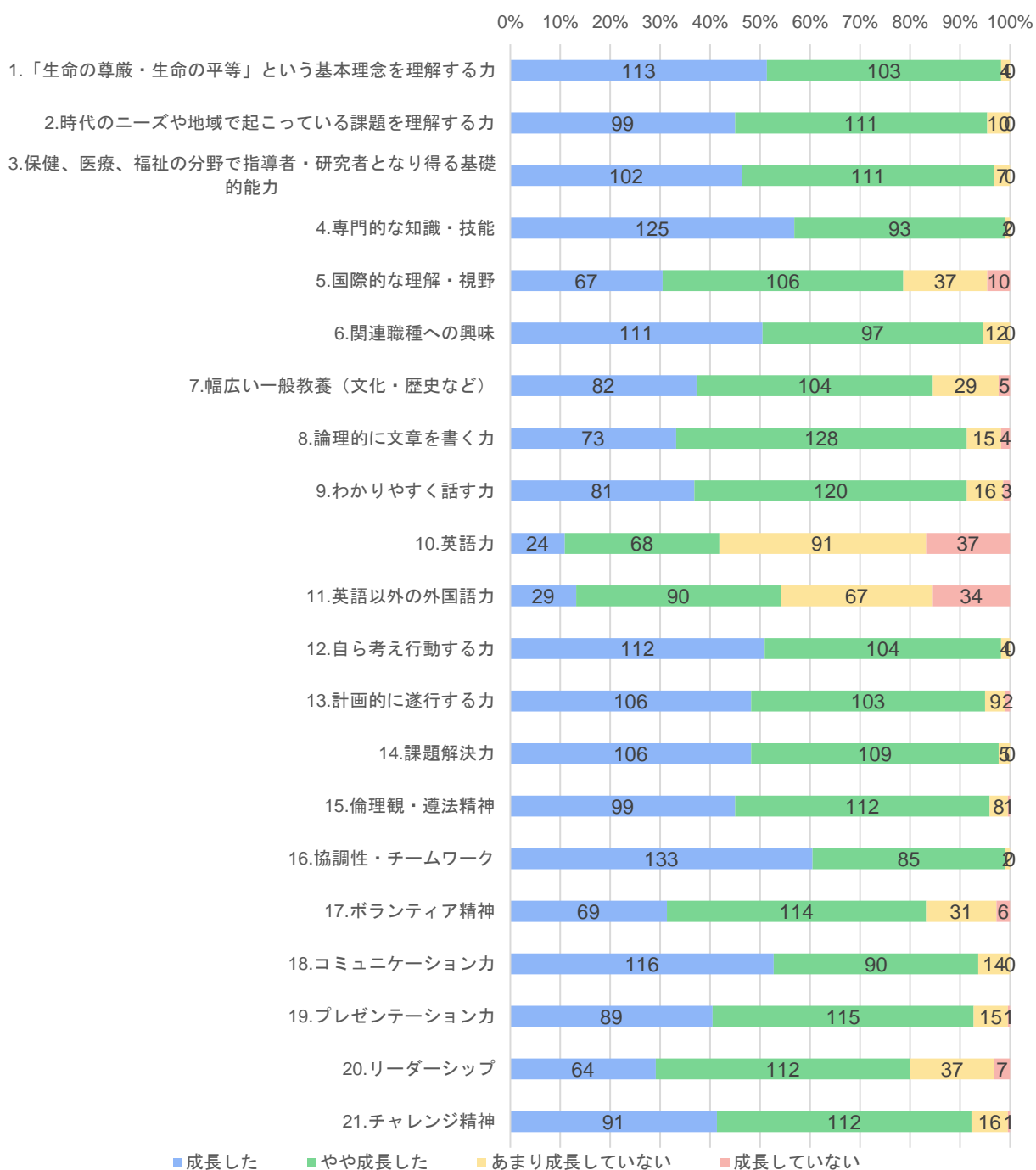
1. 総合評価

大学生活を振り返って、あなたの考えに当てはまるものを選んでください。



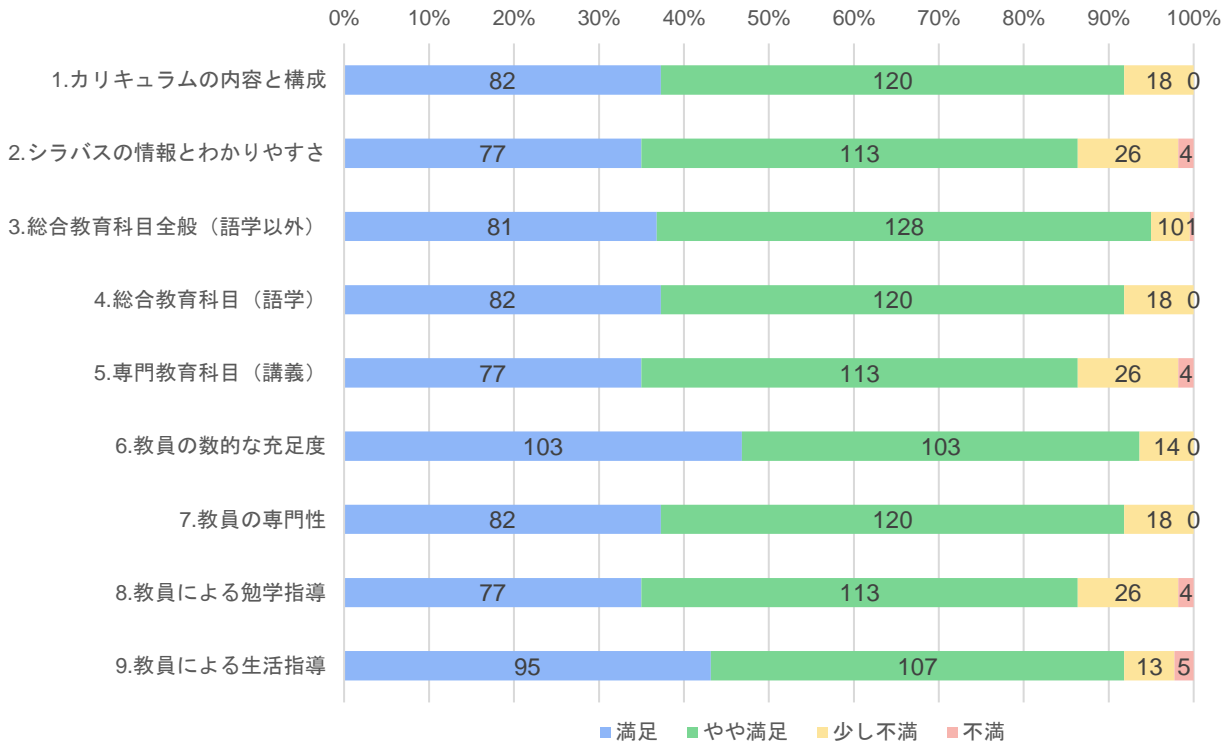
2. 大学での学びや経験を通じた成長実感

大学での学びや経験を通じてのご自身の成長度合い



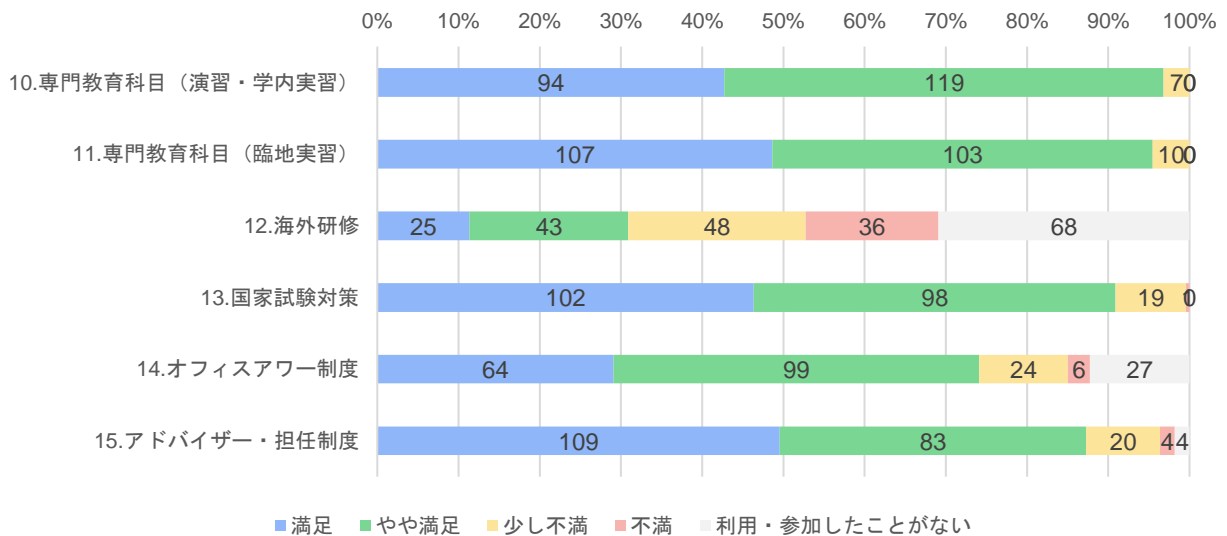
3. 大学の各項目別の満足度

(1) 教育内容に関する満足度



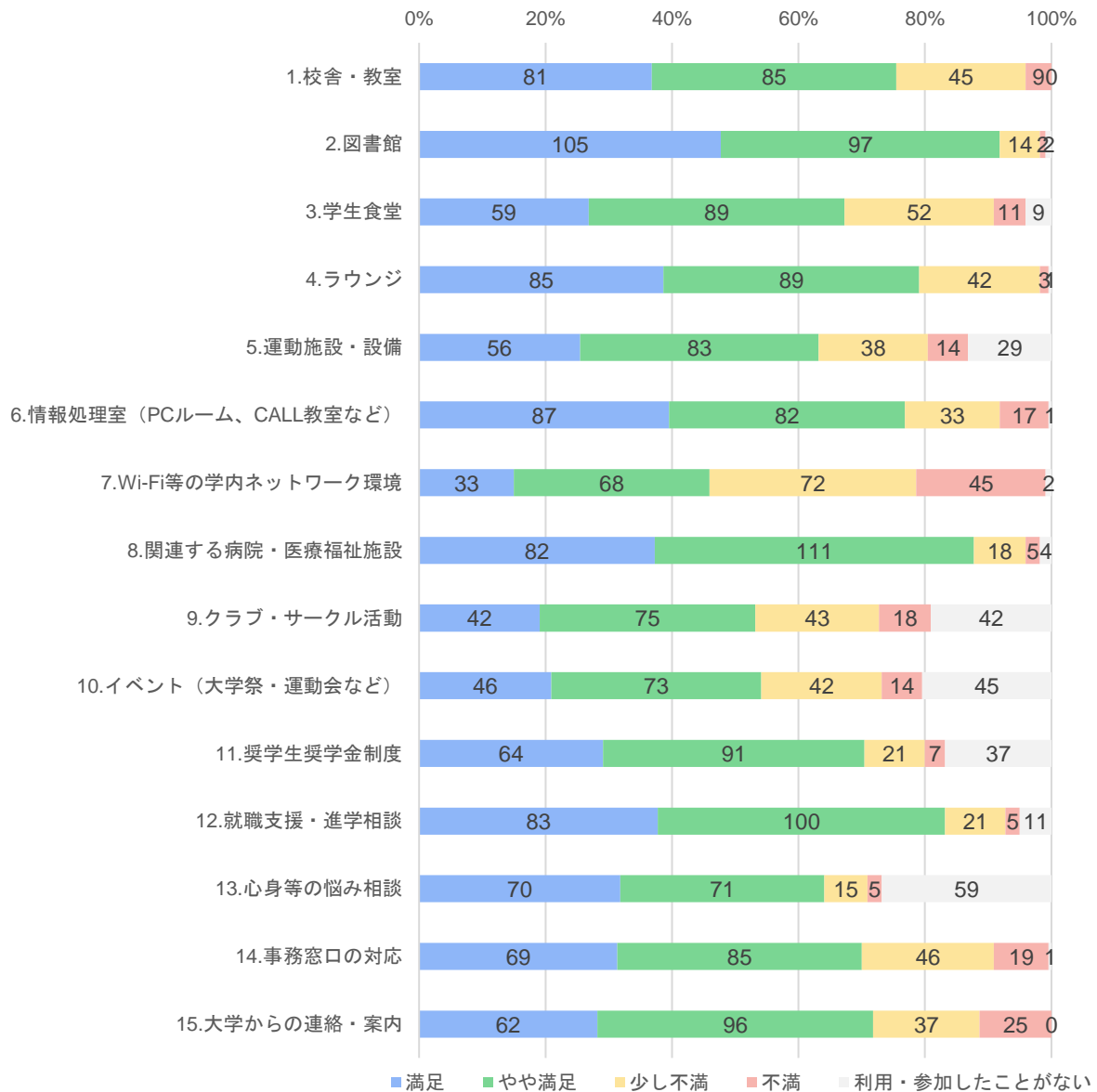
3.大学の各項目別の満足度

(1) 教育内容に関する満足度 つづき

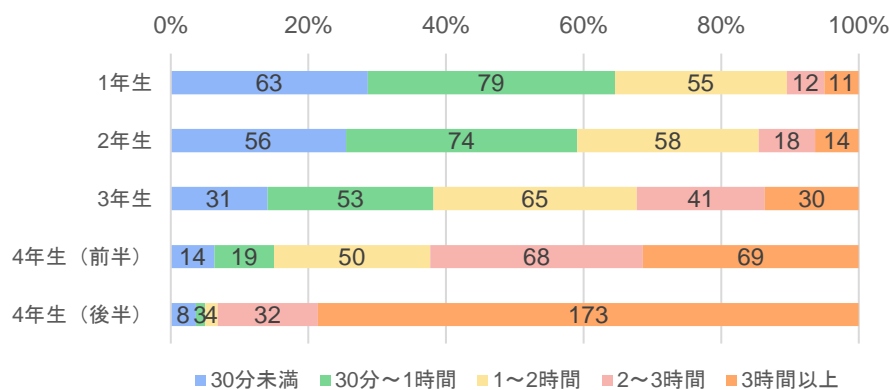


3. 大学の各項目別の満足度

(2) 大学の施設・設備、サービス・制度に関する満足度



4. 1日あたりの平均学修時間



ガバナンス・コード遵守状況

福岡国際医療福祉大学
ガバナンス・コードにかかる適合状況について



令和5年9月
学校法人 高木学園

福岡国際医療福祉大学 ガバナンス・コード

学校法人高木学園（以下「本法人」という。）は、適切なガバナンスを確保しつつ、時代の変化に対応した学校づくりを推進していくための規範として、ここにガバナンス・コードを制定いたします。本法人はこのガバナンス・コードを遵守し、建学の精神に基づく人材育成を通じて社会の発展に寄与していきます。

第1章 私立大学の自主性・自立性（特色ある運営）の尊重

私立大学の存在意義は、建学の精神・理念にあり、それに基づく独特の学風・校風が自主性・自律性として尊重され、個性豊かな教育・研究を行う機関として発展してきました。

私立大学は、社会の発展と安定に不可欠な極めて厚い中間層の形成に大きく寄与してきました。また、私立大学は地域社会において高等教育へのアクセスの機会均等と知的基盤としての役割も果たしてきました。

今後とも、学校法人高木学園 福岡国際医療福祉大学は、建学の精神に基づく、私立大学としての使命を果たしていくために、また、教職員はその使命を具現する存在であるために、日本私立大学協会の制定した「私立大学版ガバナンス・コード」を規範にし、適切なガバナンスを確保して、時代の変化に対応した大学づくりを進めていきます。

また、中期的な計画を策定・公表し、学生をはじめ様々なステークホルダーに対し、私立大学の教育、研究及び社会貢献の機能を最大化し、価値の向上を目指していきます。

1-1 建学の精神

(1) 建学の精神・理念

建学の精神・理念は次のとおりです。

本学は、「生命の尊厳、生命の平等」を建学の精神とし、病める人も、障害を持つ人も、健常な人も、互いを認め合って暮らせる「共に生きる社会」の実現をめざす。

1-2 教育と研究の目的

(1) 建学の精神・理念に基づく教育目的等

本学の建学の精神（基本理念）に基づく、教育目標は次のとおりです。

1) 大学の教育目標

1. 「チーム医療・チームケア」に貢献できる専門性の高い人材を養成する。
2. 保健、医療、福祉分野の高度化・専門化に対応できるとともに、それぞれの分野で指導者となり得る人材を養成する。
3. 国内はもとより国際社会でも活躍できる、総合的な臨床能力をもった人材を養成する。
4. 知識や技術に偏向しない、バランスのとれた豊かな人間性とコミュニケーション能力を持った人材を養成する。
5. 時代のニーズに適合し、地域医療にも貢献できる、実践力のある人材を養成する。

2) 学部教育の目的及び研究目的

1. 医療学部

理学療法学、作業療法学、視能訓練学及び言語聴覚学の各分野について、理論及び応用の研究を行うとともに、それぞれ十分な知識と技能を有し、保健医療の実践を担うことのできる応用能力及び豊かな人間性を備えた理学療法士、作業療法士、視能訓練士及び言語聴覚士等の人材を養成する。

2. 看護学部

看護学の分野について、理論及び応用の研究を行うとともに、それぞれ十分な知識と技能を有し、保健医療の実践を担うことのできる応用能力及び豊かな人間性を備えた看護師、保健師等の人材を育成する。

ガバナンス・コード	遵守状況
(2) 中期的な計画の策定と実現に必要な取組みについて	
<p>① 安定した経営を行うために、認証評価を踏まえて中期的な学内外の環境の変化の予測に基づく、適切な中期的な計画の検討・策定をします。</p>	<p>私立学校法に基づき寄附行為に規定し、遵守しています。令和2年度に教職協働の中期計画策定委員会を設置し、令和3年度以降は自己点検・評価委員会及び管理運営委員会において、進捗状況の確認と実績報告を行っています。</p> <p>【中期目標・中期計画（2020-2024）】 https://fiuhw.takagigakuen.ac.jp/about/information/</p>

② 中期的な計画の進捗状況、財務状況については、自己点検・評価委員会で進捗状況を管理把握し、その結果を内外に公表するなど、透明性ある法人運営・大学運営に努めています。	自己点検・評価委員会において進捗状況（前半期・後半期）を行うとともに、各実施主体より実績報告を行うことで、達成状況の点検・評価を行っています。
③ 財政的な裏付けのある中期的な計画の実現のために、外部理事を含めた経営陣全体や、経営陣を支えるスタッフの経営能力を高めていきます。	中期計画や事業計画等の進捗状況や課題について定期的に意見交換を行い、経営上の課題の共有及び解決に向けた協議・検討がなされています。
④ 改革のために、教職協働の観点からも事務職員の人材養成・確保など事務職員の役割を一層重視します。	人材養成・確保に努め、事務職員の役割を重視し、職員の専門性の向上のための研修体制を整備しています。
⑤ 経営陣と教職員が中期的な計画を共有し、教職員からも改革の実現に際して積極的な提案を受けるなど法人全体の取組みを徹底します。	中期目標・中期計画の策定にあたっては、理事及び教職員から成る中期計画策定委員会において十分な協議がなされており、管理運営委員会において進捗管理及び実績報告が実施されています。
(3) 私立大学の社会的責任等	
① 自主的に運営基盤の強化を図るとともに、大学の教育の質の向上及び経営の透明性の確保を図るよう努めます。	ガバナンス体制の機能強化を図るとともに、教育の質の向上に向けた取組として、大学質保証推進委員会を設置し、自己点検・評価結果の検証、改善事項の管理、改善結果の公表などを推進しています。 【内部質保証の推進に関する基本方針／内部質保証推進体制】 https://fiuhw.takagigakuen.ac.jp/about/information/
② 学生を最優先に考え、文部科学省、日本私立学校振興・共済事業団、教職員、学生父母、卒業生、地域社会構成員等他のステークホルダーとの関係を保ち、公共性・地域貢献等を念頭に学校法人経営を進めます。	各経営活動において学生を最優先に考えることはもちろん、ステークホルダーとの良好な関係を保ち、公共性・地域貢献等を念頭に置いた経営を行っています。
③ 私立大学の目的達成のためには、多様性への対応が不可欠との認識に立ち、男女共同参画社会への対応や、障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針（平成27年2月24日閣議決定）をはじめ、多様性への対応を実施します。	多様化に適切に対応するため、教職員の知識・理解を深めるべく、全教職員対象にハラスメント防止研修を実施するなどの取組を行っています。

第2章 安定性・継続性（学校法人の基本）

私立大学は、社会から、教育・研究及び成果の社会への還元という公的使命を負託されており、社会に対して説明責任を負っています。従って、その設置者である学校法人は、経営を強化しその安定性と継続性を図り、私立大学の価値の向上を実現し、その役割・責務を適切に果たします。学校法人は、このような役割・責務を果たすため、自律的なガバナンスに関する基本的な考え方及び仕組みを構築します。

2-1 理事会

ガバナンス・コード	遵守状況
(1) 理事会の役割	
① 意思決定の議決機関としての役割 ア 理事会は、学校法人の経営強化を念頭におき業務を決し、理事の職務執行を監督します。	私立学校法に基づき寄附行為に規定し、遵守しています。
② 理事会の議決事項の明確化等 ア 理事会において議決する学校法人における重要事項を寄附行為等に明示します。 イ 理事会において議決された事項は、議事録に記録し、保管します。 ウ 理事会へ業務執行者から適切な報告がなされるよう留意します。	私立学校法に基づき寄附行為に規定し、遵守しています。 寄附行為に規定し、遵守しています。 重要事項については、適宜理事会に報告しています。

<p>③ 理事及び大学運営責任者の業務執行の監督 ア 理事会は、理事及び設置する大学の運営責任者（学長、副学長及び学部長等）に対する実効性の高い監督を行うことを主要な役割・責務の一つと捉え、適切に大学の業務等の評価を行い、その評価を業務改善に活かします。 イ 理事会は、適時かつ正確な情報共有が行われるよう監督を行うとともに、内部統制やリスク管理体制を適切に整備します。</p>	<p>事業報告書、決算書、監査報告書等に基づき業務等の評価を行い、業務改善に活かしています。 事業報告書、決算書、監査報告書等による情報共有を行うとともに、本ガバナンス・コードの他、各種規定に基づき適切に整備を行っています。</p>
<p>④学長への権限委任 ア 学長が任務を果たすことができるようにするために、理事会の権限の一部を学長に委任しています。 イ 学長が副学長を置くなど、各々担当業務を分担させ、管理する体制としています。 ウ 各々の所掌する校務及び所属教職員の範囲については、可能な限り規程整備等による可視化を図ります。</p>	<p>学長は、理事会から委任された権限を適切に行使しています。 学則に規定し、副学長を置き、担当業務を所掌しています。 学則及び関係規程に規定し、可視化を図っています。</p>
<p>⑤実効性のある開催 ア 理事会は、年間の開催計画を策定し、理事会における審議事項については事前に全理事で共有します。 イ 審議に必要な時間は十分に確保します。</p>	<p>理事会は年 2 回を定例とし、必要に応じて臨時に開催しています。寄附行為の規定に基づき、審議事項を事前に共有しています。 議論が終了しない場合には延長し、審議時間を十分確保します。</p>
<p>⑥ 役員（理事・監事）は、（ア）その任務を怠り、学校法人に損害を与えた場合、（イ）その職務を行う際に悪意又は重大な過失により第三者に損害を与えた場合、当該役員は、これを賠償する責任を負います。</p>	<p>（ア）私立学校法に基づき遵守しています。なお、基準日時点で該当する事象は発生していません。 （イ）私立学校法に基づき遵守しています。なお、基準日時点で該当する事象は発生していません。</p>
<p>⑦ 役員（理事・監事）が学校法人又は第三者に生じた損害を賠償する責任を負う場合、他の役員も当該損害を賠償する責任を負うときは、これらの者は連帯して責任を負います。</p>	<p>私立学校法に基づき遵守しています。なお、基準日時点で該当する事象は発生していません。</p>
<p>⑧ 役員（理事・監事）の学校法人に対する責任が加重とならないよう損害賠償責任の減免の規定を整備します。</p>	<p>私立学校法において準用する一般社団・財団法人法に基づき遵守しています。なお、基準日時点で該当する事象は発生していません。</p>
<p>⑨ 理事会の議事について特別の利害関係を有する理事は、議決に加わるできません。</p>	<p>私立学校法に基づき寄附行為に規定し、遵守しています。</p>

2-2 理事

ガバナンス・コード	遵守状況
(1) 理事の責務（役割・職務・監督責任）の明確化	
① 理事長は、学校法人を代表し、その業務を総理します。	私立学校法に基づき寄附行為に規定し、遵守しています。
② 理事長を補佐する理事として、常任(勤)理事を置き、各々の役割のほか、理事長の代理権限順位も明確に定めます。	寄附行為に規定し、副理事長、常務理事を置いています。
③ 理事長及び理事の解任については、寄附行為に明確に定めます。	私立学校法に基づき寄附行為に規定しています。なお、基準日時点で該当する事象は発生していません。
④ 理事は、法令及び寄附行為を遵守し、学校法人のため忠実にその職務を行います。	私立学校法等及び寄附行為を遵守し職務を行っています。
⑤ 理事は、善管注意義務及び第三者に対する賠償責任義務を負います。	私立学校法の規定を遵守しています。なお、基準日時点で該当する事象は発生していません。

⑥ 理事は、学校法人に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、これを理事長及び監事に報告します。	私立学校法において準用する一般社団・財団法人法を遵守しています。なお、基準日時点で該当する事象は発生していません。
⑦ 学校法人と理事との利益が相反する事項については、理事は代表権を有しません。また、利益相反取引を行おうとするときは、理事会において当該取引について事実を開示し、承認を受ける必要があります。	私立学校法において準用する一般社団・財団法人法を遵守しています。なお、基準日時点で該当する事象は発生していません。
(2) 学内理事の役割	
① 教職員である理事は、知識・経験・能力を活かし、教育・研究、経営面について大学の持続的な成長と中長期的な安定経営のため適切な業務執行を推進します。	教職員理事の知識・経験・能力を活かし、適切な業務執行を推進しています。
② 教職員として理事となる者については、教職員としての業務量などに配慮しつつ、理事としての業務を遂行します。	教職員理事は、教職員としての業務量等に配慮しつつ、理事の業務を遂行しています。
(3) 外部理事の役割	
① 複数名の外部理事（私立学校法第38条第5項に該当する理事）を選任します。	私立学校法の規定に基づき、外部理事を選任しています。
② 外部理事は、学校法人の経営力・マネジメントの強化のため、理事会において様々な視点から意見を述べ、理事会の議論の活発化に大きく寄与し、理事としての業務を遂行します。	外部理事は理事会において多様な視点から意見を述べ、議論の活発化に寄与しています。
③ 外部理事には、理事会審議事項に関する情報について、理事会開催の事前・事後のサポートを十分に行います。	審議事項に関する情報については、開催通知及び付議すべき事項を会議の7日前までに書面にて送付しています。なお、必要に応じ予め通知し、内容の検討を行っていただくよう努めます。
(4) 理事への研修機会の提供と充実	
全理事（外部理事を含む）に対し、十分な研修機会を提供し、その内容の充実に努めます。	各種研修等への参加の機会を設けるよう努めています。

2-3 監事

ガバナンス・コード	遵守状況
(1) 監事の責務（役割・職務範囲）について	
① 監事は、善管注意義務及び第三者に対する賠償責任義務を負います。	私立学校法の規定を遵守しています。なお、基準日時点で該当する事象は発生していません。
② 監事は、その責務を果たすため、監事監査基準・同規則等に則り、理事会その他の重要会議に出席することができます。	私立学校法に基づき寄附行為に規定し、遵守しています。
③ 監事は、学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況を監査します。	私立学校法に基づき寄附行為に規定し、遵守しています。
④ 監事は、学校法人の業務等に関し不正の行為、法令違反、寄附行為に違反する重大な事実があることを発見した場合、所轄庁に報告し、又は理事会・評議員会へ報告します。さらに、理事会・評議員会の招集を請求できるものとします。	私立学校法に基づき寄附行為に規定し、遵守しています。なお、基準日時点で該当する事象は発生していません。
⑤ 監事は、理事の行為により学校法人に著しい損害が生じるおそれがあるときは、当該理事に対し当該行為をやめることを請求できます。	私立学校法に基づき寄附行為に規定し、遵守しています。なお、基準日時点で該当する事象は発生していません。
(2) 監事を選任	
① 監事の独立性を確保する観点を重視し、理事長は評議員会の同意を得て理事会の審議を経て、監事を選任します。	私立学校法に基づき寄附行為に規定し、遵守しています。
② 監事は2名置くこととします。	私立学校法に基づき寄附行為に規定し、遵守してい

	ます。なお、基準日時点で2名の監事を配置しています。
③ 監事の業務の継続性が保たれるよう、監事相互の就任・退任時期について十分考慮します。	監事の就任・退任が重複しないよう考慮しています。
(3) 監事監査基準	
① 監査機能の強化のため、監事監査基準等を作成します。	監事監査基準を整備します。
② 監事は、監査計画を定め、関係者に通知します。	毎年度、監査計画を定め、関係者に通知します。
③ 監事は、監事監査基準等に基づき監査を実施し、監査結果を具体的に記載した監査報告書を作成し、理事会及び評議員会に報告し、これを公表します。	私立学校法に基づき寄附行為に規定し、毎年度、監事監査を持実施するとともに、理事会及び評議員会に監査報告書を報告し、公表しています。 【監査報告書】 http://www.takagigakuen.ac.jp/information.php
(4) 監事業務を支援するための体制整備	
① 監事、公認会計士及び内部監査者の三者による監査結果について、意見を交換し監事監査の機能の充実に図ります。	監事監査の実施にあたり意見交換の場を設けています。今後も三者の一層の連携による監査機能の充実に努めます。
② 監事機能の強化の観点から監事会を設置します。	監事会を開催し、定期的に意見交換及び情報共有を行っています。
③ 監事に対し、十分な研修機会を提供し、その研修内容の充実に努めます。	各種研修等への参加の機会を設けるよう努めています。
④ 学校法人は、監事に対し、理事会審議事項に関する情報について、理事会開催の事前・事後のサポートを十分に行うための監事サポート体制を整えます。	審議事項に関する情報については、開催通知及び付議すべき事項を会議の7日前までに書面にて送付しています。なお、必要に応じ予め通知し、内容の検討をしていただくよう努めます。
⑤ その他、監事の業務を支援するための体制整備に努めます。	監事監査の支援体制の整備に努めています。
(5) 常勤監事の設置	
監事の監査機能の充実に、向上のため、常勤監事を設置するよう努めます。	常勤監事の設置に向けて取り組んでいます。

2-4 評議員会

ガバナンス・コード	遵守状況
(1) 次に掲げる事項について、理事長は、評議員会に対し、あらかじめ、評議員会の意見を聞きます。なお、諮問事項に関して特別の利害関係を有する評議員は、議決に加わることはできません。	
① 予算、事業計画に関する事項 ② 中期的な計画の策定 ③ 借入金（当該会計年度内の収入をもって償還する一時借入金を除く。）及び重要な資産の処分に関する事項 ④ 役員報酬に関する基準の策定 ⑤ 寄附行為の変更 ⑥ 合併 ⑦ 私立学校法第50条第1項第1号（評議員会の議決を要する場合を除く。）及び第3号に掲げる事由による解散 ⑧ 収益を目的とする事業に関する重要事項 ⑨ その他、学校法人の業務に関する重要事項で寄附行為をもって定めるもの	私立学校法に基づき寄附行為に規定し、遵守しています。
(2) 評議員から意見を引き出す議事運営方法の改善に努めます。	評議員会の審議事項に関する情報については、開催通知及び付議すべき事項を会議の7日前までに書面にて送付し、評議員会における資料説明を効率化し、審議の時間を十分に確保しています。

(3) 評議員会は、学校法人の業務若しくは財産の状況又は役員の業務執行の状況について、役員に意見を述べ、若しくはその諮問に答え、又は役員から報告を徴することができます。	私立学校法に基づき寄附行為に規定し、遵守しています。
(4) 評議員会は、監事の選任に際し、理事長が評議員会の同意を得るための審議をします。その際、事前に理事長は当該監事の資質や専門性について十分検討します。	私立学校法に基づき寄附行為に規定し、遵守しています。 監事の選任については、事前に理事長は当該監事の資質や専門性について十分検討しています。

2-5 評議員

ガバナンス・コード	遵守状況
(1) 評議員の選任	
① 評議員の人数は、理事人数に対して十分な人数を選任します。	私立学校法に基づき寄附行為に規定し、遵守しています。
② 評議員となる者は、次に掲げる者としています。 ア 当該学校法人の職員のうちから、寄附行為の定めるところにより選任された者 イ 当該学校法人の設置する私立学校を卒業した者で年齢25年以上の者のうちから、寄附行為の定めるところにより選任された者 ウ 前各号に規定する者のほか、寄附行為の定めるところにより選任された者	私立学校法に基づき寄附行為に規定し、遵守しています。
③ 学校法人の業務若しくは財産状況又は役員の業務執行について、意見を述べ若しくは諮問等に答えるため、多くのステークホルダーから、広範かつ有益な意見具申ができる有識者を選出します。	広範かつ有益な意見具申ができる有識者を、寄附行為に基づき選出しています。
④ 評議員の選任方法は、各選出区分により推薦された者について、当該候補者を理事会又は評議員会が選任する扱いとしています。	寄附行為に規定し、遵守しています。
(2) 評議員への情報提供と充実	
① 学校法人は、評議員に対し、評議員会審議事項に関する情報について、評議員会開催の事前・事後のサポートを十分に行います。	審議事項に関する情報については、開催通知及び付議すべき事項を会議の7日前までに書面にて送付しています。なお、必要に応じ予め通知し、内容の検討を行っていただくよう努めます。

第3章 教学ガバナンス（権限・役割の明確化）

学長の任免は、福岡国際医療福祉大学学長選任規程に基づき、「理事会において選考し、理事長が任命する」とあり、福岡国際医療福祉大学学則（以下「学則」という。）において、「学長は、校務をつかさどり所属職員を統督する。」としています。

私立学校法において「理事会は、学校法人の業務を決する」とありますが、理事会は、理事会の権限の一部を学長に委任しています。理事会及び理事長は、大学の目的を達成するための各種政策の意思決定、副学長、学部長等の任命、教員採用等については、学長の意向が十分に反映されるように努めます。

3-1 学長

ガバナンス・コード	遵守状況
(1) 学長の責務（役割・職務範囲）	
① 学長は、学則第1条に掲げる「保健医療福祉に関する理論と応用の教授研究を行い、幅広く深い教養及び総合的判断力を培い、豊かな人間性を涵養し、保健医療福祉に関する指導者とその専門従事者を養成するとともに、学術文化の向上と国際社会の保健医療福祉に貢献する有能な人材を養成する」という目的を達成するため、リーダーシップを発揮し、大学教学運営を統括し、所属教職員を統督します。	学長選任規程に基づき、優れたリーダーシップをもって本学における教育研究活動を適切かつ効果的に運営する能力がある者を学長として任命しています。

② 学長は、理事会から委任された権限を行使します。	学長は、理事会から委任された権限を適切に行使しています。
③ 所属教職員が、学長の方針、中期的な計画、学校法人経営情報を十分理解できるよう、これらを積極的に周知し共有することに努めます。	学長は、各種会議体において学長方針や中期計画等を十分理解できるよう教職員に周知や共有を努めています。
(2) 学長補佐体制 (副学長・学部長の役割)	
① 大学に副学長を置くことができるようにしており、学則第11条において「学長を補佐するため、副学長を置くことができる。」としています。	学校教育法に基づき学則に規定し、遵守しています。
② 学部長の役割については、学則第12条において「学部長は、学長の指示を受けて、学部に関する校務を掌理する。」としています。	学校教育法に基づき学則に規定し、遵守しています。

3-2 教授会

ガバナンス・コード	遵守状況
(1) 教授会の役割 (学長と教授会の関係)	
大学の教育研究の重要な事項を審議するために教授会を設置しています。審議する事項については学則第15条及び教授会規程に定めています。ただし、学校教育法第93条に定められているように、教授会は、定められた事項について学長が決定を行うに当たり意見を述べる機関であり、学長の最終判断が教授会の審議結果に拘束されるものではありません。	学校教育法に基づき学則に規定し、遵守しています。

第4章 公共性・信頼性 (ステークホルダーとの関係)

私立大学は、常に時代の変化に対応した高い公共性と信頼性が確保されなければなりません。建学の精神・理念に基づき自律的に教育事業を担う私立大学は、こうした高い公共性と信頼性のもとでの社会的責任を十二分に果たして行かねばなりません。ステークホルダー (学生・保護者、同窓生、教職員等) はもとより、広く社会から信頼され、支えられるに足る存在であり続けるために、公共性と信頼性を担保する必要があります。

4-1 学生に対して

ガバナンス・コード	遵守状況
(1) 学生の学びの基礎単位である学部等においても、3つの方針 (ポリシー) を明確にし、入学から卒業に至る学びの道筋をより具体的に明確にします。	
① 卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー) ② 教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー) ③ 入学者受入れの方針 (アドミッション・ポリシー)	3つの方針 (ポリシー) を策定し、本学ホームページにて公表しています。 【3つのポリシー】 https://fiuhw.takagigakuen.ac.jp/about/policy/
(2) 自己点検・評価を実施し広く社会に公表するとともに、その結果に基づき学生の学修成果と進路実現にふさわしい教育の高度化、学修環境・内容等のさらなる整備・充実に取り組みます。	学校教育法に基づき、自己点検・評価を適切に実施し、大学ホームページにて公表しています。また、その結果を踏まえ、教育研究等の充実に取り組んでいます。 【自己点検・評価報告書/FIUHW 自己点検・評価資料】 https://fiuhw.takagigakuen.ac.jp/about/information/
(3) ダイバーシティ・インクルージョン (多性の受容) の理念を踏まえ、ハラスメント等の健全な学生生活を阻害する要因に対しては、学内外を問わず毅然かつ厳正に対処します。	就業規則及びハラスメント防止規程等に規定し、遵守しています。 【ハラスメント防止の取り組み】 https://fiuhw.takagigakuen.ac.jp/about/information/

4-2 教職員等に対して

ガバナンス・コード	遵守状況
-----------	------

(1) 教職協働	
実効性ある中期的な計画の策定・実行・評価（PDCAサイクル）による大学価値向上を確実に推進するため、教員と事務職員等は、教育研究活動等の組織的かつ効果的な管理・運営を図るため適切に分担・協力・連携を行い、教職協働体制を確保します。	教育研究戦略会議等の各種会議に、教員と事務職員等の双方が参画する等、教職協働体制を確保しています。
(2) ユニバーシティ・ディベロップメント：UD	
全構成員による、建学の精神・理念に基づく教育・研究活動等を通じて、私立大学の社会的価値の創造と最大化に向けた取組みを推進します。	建学の精神に基づき、全構成員一丸となって私立大学の社会的価値の創造と最大化に努めています。
① ボード・ディベロップメント：BD	
ア 常任（勤）理事は、寄附行為等関連規定並びに事業計画等に基づく責任担当事業領域・職務に係るPDCAを毎年度明示します。 イ 監事は毎年度策定する監査計画と監査報告書を理事会並びに評議員会に報告します。	理事・監事に対し、法人及び設置学校を取り巻く環境や各事業計画の進捗状況及び課題等を共有し意見交換をする機会を定期的に設けています。 監事は、事業報告書、決算報告書、監査報告書等を理事会並びに評議員会に報告しています。
② ファカルティ・ディベロップメント：FD	
ア 3つの方針（ポリシー）の実質化と教育の質保証の取組みを推進するため、教員個々の教育・研究活動に係るPDCAを毎年度明示します。 イ 教員個々の教授能力と教育組織としての機能の高度化に向け、学長のもとにFD推進組織を整備し、年次計画に基づき取組みを推進します。	FD活動を通じて授業改善を行うとともに、毎年学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づきシラバス等を見直し、学内外に明示しています。 全学的なFD活動を推進するためFD・SD推進委員会を設置し、年次計画に基づいた取組を行っています。
③ スタッフ・ディベロップメント：SD	
ア 全ての教員・事務職員等はその専門性と資質の向上のための取組みを推進します。 イ SD推進に係る基本方針と年次計画を定め、計画的な取組みを推進します。 ウ 教職協働に対応するため、事務職員等としての専門性、資質の高度化に向け年次計画に基づき業務研修を行います。	教職員は自己の職能の育成に資するため常に自己啓発に努め、各種研修会等に参加しています。 SD活動について、教職員へ対し学内外における研修を計画的に実施しています。 事務職員の専門性の向上、高度化に向けた研修を計画的に実施し、教職協働の意識の向上に努めています。

4-3 社会に対して

ガバナンス・コード	遵守状況
(1) 認証評価及び自己点検・評価	
① 認証評価 平成16（2004）年度から、全ての大学は、7年以内ごとに文部科学大臣が認証する評価機関の評価を受けることが法律で義務付けられました。本学も評価機関の評価を受審し、評価結果を踏まえて自ら改善を図り、教育・研究水準の向上と改善に努めます。	学校教育法に基づき、令和6年度に公益財団日本高等教育評価機構による大学評価（認証評価）を受審するべく準備を進めています。
② 自己点検及び評価結果等を踏まえた改善・改革（PDCAサイクル）の実施 教育目標や組織目標の実現に向け、それらの目標の達成状況及び各種課題の改善状況等に関する定期的な自己点検・評価を実施し、その結果を踏まえた改善・改革のための計画を策定し、実行します。	学校教育法に基づき、本学における教育研究活動等の状況を自ら点検及び評価するため、自己点検・評価委員会を設置し、定期的に自己点検・評価を実施し、改善・改革に努めています。
(2) 社会貢献・地域連携	
① 資源を活用し、社会の発展と安定に貢献するため、教育・研究活動の多様な成果を社会に還元することに努めます。	教育・研究活動の成果をホームページで公開するとともに、多様な成果の社会還元積極的に取り組んでいます。
② 産官学の組織的連携を強化し、「知の拠点」としての大学の役割を果たすとともに、産学、官学、産産等の結節点として機能します。	基本方針を策定し、産学官の連携強化に向けて取り組んでいます。

③ 地域の多様な社会人を受け入れるとともに、時代の要請に応じた生涯学習の場を広く提供します。	地域の多様な社会人を対象とした生涯学習のプログラムの整備を進めています。
④ 大規模災害への対応として、日常的に地域社会と減災活動に取り組めます。	大規模災害を想定した学内の防災訓練において、地元消防署等と連携し、全学的かつ実践的な訓練を行っています。
⑤ 環境問題を始めとする社会全体のサステナビリティを巡る課題について対応します。	各種施策に基づき環境保全活動を始めとする社会全体のサステナビリティを巡る課題に対応する準備を進めています。

4-4 危機管理及び法令遵守

ガバナンス・コード	遵守状況
(1) 危機管理のための体制整備	
① 危機管理体制の整備と危機管理マニュアルの整備に取り組みます。 ア 大規模災害 イ 不祥事（ハラスメント、公的研究費不正使用等）	危機管理に関する方針、危機管理規程、防災管理規程、消防計画、ハラスメント防止規程、研究活動の不正行為の防止等に関する規程等の規定に基づき、体制等の整備に取り組んでいます。
② 災害防止、不祥事防止対策に取り組めます。 ア 学生・生徒等の安全安心対策 イ 減災・防災対策 ウ ハラスメント防止対策 エ 情報セキュリティ対策 オ その他のリスク防止対策	危機管理に関する方針、危機管理規程、防災管理規程、消防計画、ハラスメント防止規程、情報ネットワーク利用規程等に基づき、体制整備及び対策に取り組んでいます。
③ 事業継続計画の策定に取り組めます。	事業継続計画の一つとして、地震発生時の対応を「地震に伴う初動対応 10 箇条」として、教職員に周知しています。なお、危機管理発生時の対応については危機管理規程に規定し、組織として迅速かつ確に対応する体制を整備しています。
(2) 法令遵守のための体制整備	
① 全ての教育・研究活動、業務に関し、法令、寄附行為、学則並びに諸規程（以下、法令等という。）を遵守するよう組織的に取り組みます。	就業規則に規定し、遵守しています。また、教職員に対する各種コンプライアンス研修を実施しています。
② 法令等に違反する行為又はそのおそれがある行為に関する教職員等からの通報・相談（公益通報）を受け付ける窓口を常時開設し、通報者の保護を図ります。	公益通報者保護法に基づき、公益通報者の保護に関する規程に規定し、遵守しています。

第5章 透明性の確保（情報公開）

<p>私立大学は、日本における高等教育の大きな担い手であり、公共性が高く、社会に質の高い重要な労働力を提供する機関であることを踏まえ、法人運営・教育研究活動等について、透明性の確保にさらに努めます。</p> <p>私立大学は、多くのステークホルダーから支持されることが必要ですが、大学の目的は教育・研究・社会貢献等多岐にわたっており、それぞれに異なるステークホルダーが存在することを踏まえた上で、法人運営・教育研究活動の透明性を確保します。</p>
--

5-1 情報公開の充実

ガバナンス・コード	遵守状況
(1) 法令上の情報公表	
<p>公表すべき事項は、学校教育法施行規則（第 172 条第 2 項）、私立学校法等の法令及び日本私立大学団体連合会のガイドライン等によって指定若しくは一定程度共通化されていますが、公開するとした情報については主体的に情報発信していきます。</p> <p>① 教育・研究に関する情報公表 ア 大学の教育研究上の目的</p>	<p>法令等で指定されている情報については、ホームページにおいて公表しています。</p> <p>①【福岡国際医療福祉大学 情報の公表】 https://fiuhw.takagigakuen.ac.jp/about/information/</p> <p>②【学校法人高木学園 情報の公表】 http://www.takagigakuen.ac.jp/information.php</p>

<p>イ 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）</p> <p>ウ 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）</p> <p>エ 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）</p> <p>オ 教育研究上の基本組織</p> <p>カ 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績</p> <p>ク 授業科目、授業方法及び内容並びに年間の授業計画</p> <p>ケ 学修成果に係る評価及び卒業又は修了認定に当たっての基準</p> <p>コ 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境</p> <p>サ 授業料、入学料等の大学が徴収する費用</p> <p>シ 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援</p> <p>ス 学生が修得すべき知識及び能力</p> <p>② 学校法人に関する情報公表</p> <p>ア 財産目録・貸借対照表・収支計算書</p> <p>イ 寄附行為</p> <p>ウ 監事の監査報告書</p> <p>エ 役員等名簿（個人の住所に係る記載の部分を除く）</p> <p>オ 役員報酬に関する基準</p> <p>カ 事業報告書</p>	
(2) 自主的な情報公開	
<p>法律上公開が定められていない情報についても、積極的に自らの判断により努めて最大限公開します。事例としては次のような項目があります。</p> <p>① 教育・研究に関する情報公開</p> <p>ア 海外の協定校及び海外派遣学生者数</p> <p>イ 大学間連携</p> <p>ウ 地域連携並びに産学官連携</p> <p>② 学校法人に関する情報公開</p> <p>ア 中期的な計画</p> <p>イ 経営改善計画</p>	<p>法令等で指定されていない情報についても、ホームページにおいて公表しています。</p> <p>①【福岡国際医療福祉大学 情報の公表】 https://fiuhw.takagigakuen.ac.jp/about/information/</p> <p>②【学校法人高木学園 情報の公表】 http://www.takagigakuen.ac.jp/information.php</p>
(3) 情報公開の工夫等	
<p>① 上記(1)②及び(2)②の学校法人に関する情報については、WEB公開に加え各事務所に備え置き、請求があれば閲覧に供します。</p>	<p>私立学校法に基づき寄附行為に規定し、遵守しています。</p>
<p>② 情報公開に当たっては、対象者、方法、項目等を明らかにした情報公開方針を策定し、公開します。</p>	<p>寄附行為に規定し、遵守しています。今後、社会変化に対応した情報公開方針等の整備に努めます。</p>
<p>③ 公開方法は、インターネットを使ったWEB公開が主流ですが、閲覧者が多岐にわたることを考慮し、「大学ポートレート」を活用するほか、学校要覧、入学案内、広報誌、各種パンフレット等の媒体も活用します。</p>	<p>大学ホームページ及び大学ポートレートを適宜更新し、情報公開に努めています。また、内容ごとに効果的な媒体を活用した公開に努めています。</p>
<p>④ 公開に当たっては、分かりやすい説明を付けるほか、説明方法も常に工夫します。</p>	<p>各媒体において、閲覧性及び利便性の向上を目指し、適宜改良を行っています。</p>

おわりに

日本における全大学数の約8割を担う私立大学は、学部教育を中心に我が国の高等教育の発展に大きく寄与し、社会の発展と安定に不可欠な極めて厚い中間層の形成に貢献しています。また、私立大学は地域社会における高等教育へのアクセス機会の均等と知的基盤としての役割も同時に果たしてきています。

今後とも、私立大学が我が国の発展に寄与し貢献していくためにも、私立大学が、主体性を重んじ公共性を高め自律的な「私立大学版ガバナンス・コード」を制定し、それを規範として運用することにより、適切なガバナンスを確保し、強固な経営基盤をもとにした新しい大学づくりを進めていくことが必要です。

学校法人高木学園 福岡国際医療福祉大学は、教育・研究・社会貢献の機能の最大化を図り、社会的責任を全うすることにより、私立大学が社会からの信頼に応え、さらなる社会の支援につながることを目指します。

本ガバナンス・コードは、日本私立大学協会が制定した「私立大学版ガバナンス・コード〈第1版〉」に基づき、学校法人高木学園 福岡国際医療福祉大学の運営上の基本を示したものである。

カリキュラムマップ

理学療法学科 カリキュラムマップ

科目分類の学修・教育目標	関連するカリキュラムポリシー(CP) ◎強く関連している分野 ○関連している分野	1年次				2年次				3年次				4年次				ディプロマ・ポリシー (DP) とカリキュラムの 関連表(◎強く関連している分野 ○関連している分野)							
		前期		後期		前期		後期		前期		後期		前期		後期			DP ①	DP ②	DP ③	DP ④			
		CP①	CP②	CP③	CP④																				
<p>カリキュラム・ポリシー (教育課程の編成方針)</p> <p>①「生命の尊厳・生命の平等」という基本的倫理と豊かな教養を学修するための授業科目を開設する。 ②保健・医療・福祉分野における関連職種役割を理解しチーム医療・チームケアが実践でき、対象者の健康と体力の維持・向上に貢献できる能力を身につけるための授業科目を開設する。 ③理学療法の実践に必要な、基礎的及び専門的な知識・技術を学修するための授業科目を開設する。 ④国際的な視点に立ち、周辺諸国の歴史、文化、海外保健事情を理解するとともに海外での活動を体験することができる授業科目を開設する。</p>																									
総合教育科目	人間系	○				心理学、哲学、倫理学、文学、教育学、教育方法論、コミュニケーション概論、	雑談と傾聴-話す力と聞く力-、日本近現代史、宗教学、死生学-死を通して生を考える-													◎					
	社会系				○	社会保障制度論、海外保健福祉事情Ⅰ(講義)、海外保健福祉事情Ⅱ(実習)、	アジア比較文化論、法学、経済学、社会学、国際医療福祉論、ボランティア論、ボランティア実践															◎			
	自然・情報系	○				生命倫理 データサイエンス、医療とICT、生物学、生化学、物理学、人間工学、医学・医療史														◎					
	保健体育系		○			健康科学理論、健康スポーツ実践																○			
	総合系	○				大学入門講座、メディカルマナー入門、医療福祉教養講義																○			
外国語系					○	医学英語Ⅰ 韓国語、中国語	医学英語Ⅱ(留学生のみ日本語Ⅰ、日本語Ⅱ、日本語Ⅲ、日本語Ⅳ) 英語(基礎)、英語(応用)、英会話															◎			
専門基礎	【人体の構造と機能及び心身の発達】 人体の構造と機能及び心身の発達に関する系統だてられた知識を育成する。		◎	○		解剖学Ⅰ 解剖学実習 生理学Ⅰ 人間発達学 運動学Ⅰ	解剖学Ⅱ 生理学Ⅱ 生理学実習 病理学 運動学Ⅱ	運動生理学 運動学実習															◎		
	【疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進】 健康、疾病及び障害について、その予防と回復過程に関する知識を習得し、理解力、観察力、判断力を育成する。		◎	○		臨床医学概論 リハビリテーション医学 基礎薬理学	内科学Ⅰ、神経学Ⅰ 整形外科Ⅰ 精神医学Ⅰ、小児科学 臨床心理学概論、 救急医学	内科学Ⅱ、神経学Ⅱ 整形外科Ⅱ、 老年学	医用画像診断学														◎		
	【保健医療福祉とリハビリテーションの理念】 保健医療福祉の推進のために理学療法士が果たすべき役割について学ぶとともに、地域における関係諸機関との調整及び教育的役割を担う能力を育成する。		◎	○		リハビリテーション概論 ケアマネジメント論、保健医療福祉制度論	関連職種連携論	関連職種連携ワーク	リスクマネジメント論														◎		
専門	【基礎理学療法学】 理学療法とリハビリテーションの枠組みと理論を理解し、系統的な理学療法を構築できる能力とともに、職業倫理を高める態度を育成する。		○	◎		バイオメカニクス		動作分析学	病態運動学	卒業研究Ⅰ (研究計画の立案)	卒業研究Ⅱ (研究の実践)											○	◎		
	【理学療法管理学】		○	◎		理学療法概論		リハビリテーション管理論															○	◎	
	【理学療法評価学】 理学療法における評価の枠組みを理解し、心身の機能・構造や日常生活活動の評価に関する知識と技術を育成する。		○	◎		PTスキルⅠ演習 (基礎知識の確認) 理学療法評価学	理学療法診断学Ⅰ (基礎) 理学療法診断学Ⅱ (神経診断学)	PTスキルⅡ演習 (検査・測定) 理学療法診断学Ⅲ (疾患別評価)															○	◎	
	【理学療法治療学】 障害の予防と治療の観点から、種々の障害に必要な知識と技術を育成する。		◎	○		物理療法Ⅰ	物理療法Ⅱ 運動療法学総論 小児理学療法学	PTスキルⅢ演習 (障害理解) 運動系理学療法学Ⅰ 神経系理学療法学Ⅰ 呼吸理学療法学 生活技術学	PTスキルⅣ演習(専門知識の確認) 理学療法治療学総論 運動系理学療法学Ⅱ 神経系理学療法学Ⅱ 代謝系理学療法学 循環理学療法学	理学療法特論Ⅰ (基礎) 理学療法特論Ⅱ (応用)														○	◎
	【地域理学療法学】 患者及び障害者の地域における生活を支援していくために必要な知識や技術を育成する。		◎	○		生活環境学	装具学	義肢学 地域理学療法学	ウェアラブル理学療法学															◎	○
【臨床実習】 社会的ニーズの多様化に対応した臨床的観察力・分析力とともに、治療計画立案能力・実践能力を育成する。		○	◎		基礎実習	スポーツ障害学		評価実習	地域理学療法学実習	臨床実習Ⅰ 臨床実習Ⅱ												○	◎		

作業療法学科 カリキュラムマップ

カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）		1年次		2年次		3年次		4年次		ディプロマ・ポリシー（DP）とカリキュラムの関連表（◎強く関連している分野 ○関連している分野）					
		科目分類の学修・教育目標		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	DP①	DP②	DP③	DP④
<p>カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）</p> <p>①「生命の尊厳・生命の平等」という基本的倫理と豊かな教養を学修するための授業科目を開設する。</p> <p>②人の心と生活を支えるために必要な専門知識と技術を兼ね備え、チーム医療・チームケアが実践できる人材を育成するための授業科目を開設する。</p> <p>③科学的・創造的探究心を持ち、作業療法の実践に必要な、基礎的及び専門的な知識・技術を学修するための授業科目を開設する。</p> <p>④国際的な視点に立ち、周辺諸国の歴史、文化、海外保健事情を理解するとともに海外での活動を体験することができる授業科目を開設する。</p>															
<p>ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）</p> <p>①「生命の尊厳・生命の平等」という基本的倫理を理解し、豊かな教養と高い専門能力を用いて、時代のニーズや地域で起こっている課題を理解することができる。</p> <p>②作業療法士としての専門的知識、技術を有し、他職種と協働してチーム医療・チームケアを実践することができ、社会的責任をもって人の心と生活を支援できる。</p> <p>③向上心、探究心をもって、科学的・創造的思考を身につけ作業療法を実践できるとともに、作業療法の指導者・研究者となり得る基礎的能力を身につける。</p> <p>④国際化に対応した幅広い知識・技術を学修し、国際的視点を持つことができる。</p>															
総合教育科目	人間系	○				心理学、哲学、倫理学、文学、教育学、教育方法論、コミュニケーション概論、		雑談と傾聴-話す力と聞く力-							
	社会系				○	社会保障制度論、海外保健福祉事情Ⅰ（講義）、海外保健福祉事情Ⅱ（実習）、		アジア比較文化論、法学、経済学、社会学、国際医療福祉論、ボランティア論、ボランティア実践						◎	
【総合教育科目】 生命倫理・人の尊厳を幅広く理解し、国際化及び情報化社会に対応できる能力、科学的・倫理的思考力、主体的な判断および行動力を育成する。	自然・情報系	○				生命倫理									
	保健体育系		○			データサイエンス、医療とICT、生物学、生化学、物理学、人間工学、医学・医療史						○			
	総合系	○				健康科学理論、健康スポーツ実践							○		
	外国語系				○	大学入門講座、メディカルマナー入門、医療福祉教養講義								○	
						医学英語Ⅰ 医学英語Ⅱ（留学生のみ日本語Ⅰ、日本語Ⅱ、日本語Ⅲ、日本語Ⅳ） 韓国語、中国語 英語（基礎）、英語（応用）、英会話								◎	
専門基礎	【人体の構造と機能及び心身の発達】 正常な人の機能解剖、運動生理、人の成長段階に沿った心身の発達、また正常を逸脱した病気の原因や発生機序についての専門的知識を習得する。これらにより作業療法評価の基礎知識を育成する。		◎	○		解剖学Ⅰ 解剖学Ⅱ 生理学Ⅰ 生理学Ⅱ 人間発達学 運動学Ⅰ	解剖学Ⅱ 生理学Ⅱ 生理学実習 病理学 運動学Ⅱ	運動生理学 運動学実習					◎	○	
	【疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進】 疾病及び障害について、病態像、予後予測のための画像診断、また健康維持・促進に対応する栄養学を学ぶ。これにより予防と回復過程に関連する知識を習得し、作業療法評価・治療の実践につながる観察力、判断力を培う。		◎	○		リハビリテーション医学 基礎薬理学	臨床医学概論 内科学Ⅰ、神経学Ⅰ 整形外科学Ⅰ 精神医学Ⅰ、小児科学 臨床心理学概論	内科学Ⅱ 神経学Ⅱ 整形外科学Ⅱ 老年学 精神医学Ⅱ	医用画像診断学					◎	○
	【保健医療福祉とリハビリテーションの理念】 保健医療福祉制度、地域包括ケアシステム、リハビリテーション理念、関係諸機関との連携に関する知識を習得し、各機関、病期による作業療法士が果たすべき役割について学ぶ。また専門職の教育的役割を担う能力を育成する。		◎	○		リハビリテーション概論	カウンセリング論、公衆衛生学、栄養学	関連職種連携論 関連職種連携ワーク						◎	○
専門	【基礎作業療法学】 作業療法について、その概念、歴史、「作業」の意味・適応、倫理観、管理運営、また研究法について学び、作業療法の課程について必要な知識と技能を習得する。		○	◎		作業療法概論 作業学概論 作業工程技術学・基礎論	作業工程技術学・応用論	作業分析学Ⅰ（基礎） 作業分析学Ⅱ（応用）	卒業研究Ⅰ	卒業研究Ⅱ 作業療法総括論				○	◎
	【作業療法管理学】	◎	◎	○				リハビリテーション倫理学 リハビリテーション管理論						○	◎
	【作業療法評価学】 作業療法過程における評価（画像情報を含む）の枠組みについて、また各障害、各病期、各年齢における評価技法について学び、作業療法評価に必要な知識と技術を習得する。		○	◎			生活機能論 作業療法評価学概論	作業療法評価学各論 基礎運動機能評価法 高次脳機能評価法 作業療法評価学演習						○	◎
	【作業法治療学】 作業療法過程における治療の枠組みについて、また各疾患、各障害、各年齢への作業の適応について学習し、対象者の生活支援にむいた作業療法治療を実践する能力を培う。		○	◎				作業療法適用学概論 コミュニケーション技術論 障害代償学概論	中枢神経疾患作業療法学Ⅰ（総論） 高次脳機能障害作業療法学 老年期作業療法学 運動器疾患作業療法学 内科系疾患作業療法学 精神疾患作業療法学Ⅰ（総論） 精神疾患作業療法学Ⅱ（各論） 小児作業療法学Ⅰ（総論） 生活技術学Ⅰ（総論） 自助具・福祉機器適用論 義肢適用論	中枢神経疾患作業療法学Ⅱ（各論） 小児作業療法学Ⅱ（各論） 生活技術学Ⅱ（各論） 装具・副子適用論 職業関連技術学				○	◎
	【地域作業療法学】 地域包括ケアシステムの枠組みについて、また、各疾患、各障害、各年齢に適した住環境整備、社会資源の活用等について学習し、作業療法士として、障害者、高齢者の地域生活（在宅生活・就労・就学等）の支援を展開するための能力を培う。		◎	○			地域生活支援論	バリアフリー論 地域生活作業療法論		作業療法諸理論	中枢神経疾患作業療法学Ⅲ（特論） 精神疾患作業療法学Ⅲ（特論） 小児作業療法学Ⅲ（特論） 住環境整備論			◎	○
【臨床実習】 学内で習得した知識・技術を見学実習、評価実習、総合実習と段階的に、また各障害、各病期、各年齢について偏りなく行うことにより、多様な社会的ニーズに対応できる専門的知識・技術・態度を習得し、作業療法の実践力を身につける。		○	◎		基礎実習Ⅰ 基礎実習Ⅱ			地域作業療法実習 評価実習 総合実習					○	◎	

言語聴覚学科 カリキュラムマップ

カリキュラム・ポリシー (教育課程の編成方針)		ディプロマ・ポリシー (学位授与の方針)		1年次		2年次		3年次		4年次		DP			
												DP①	DP②	DP③	DP④
1 1 「生命の尊厳・生命の平等」という基本的倫理と豊かな教養を学修するための授業科目を開設する。		1 1 「生命の尊厳・生命の平等」という基本的倫理を理解し、豊かな教養と高い専門能力を用いて、時代のニーズや地域で起こっている課題を理解することができる。		1 1 心理学、哲学、倫理学、文学、教育学、教育方法論、コミュニケーション概論、		1 1 海外保健福祉事情 I (講義)、海外保健福祉事情 II (実習)		1 1 雑談と傾聴-話す力と聞く力-、日本近現代史、宗教学、死生学-死を通して生を考える-		1 1 〇		1 1 〇		1 1 〇	
2 2 保健・医療・福祉分野における関連職種役割を理解し、チーム医療、チームケアが実践でき、対象者の生活の質の向上と地域医療の活性化に貢献できる人材を育成するための授業科目を開設する。		2 2 言語聴覚士として他職種の役割を理解し、チーム医療・チームケアを実践し、対象者の生活の質の向上と地域医療の活性化に貢献できる。		2 2 生命倫理		2 2 データサイエンス、医療とICT、生物学、生化学、物理学、人間工学、医学・医療史		2 2 ボランティア論、ボランティア実践		2 2 〇		2 2 〇		2 2 〇	
3 3 言語聴覚療法の基礎的及び専門的な知識・技術を学修し、臨床における問題点の本質を捉え、自らの力でその問題を解決に導ける実践的能力を育成するための授業科目を開設する。		3 3 基礎的および専門的な知識や技術に基づいた言語聴覚療法を実践できるとともに、言語聴覚療法の指導者・研究者となり得る基礎的能力を身につける。		3 3 健康科学理論、健康スポーツ実践		3 3 大学入門講座、メディカルマナー入門、医療福祉教養講義		3 3 医学英語 I 医学英語 II (留学生のみ英会話、日本語 I、日本語 II、日本語 III、日本語 IV)		3 3 〇		3 3 〇		3 3 〇	
4 4 国際的視野に立ち、周辺諸国の歴史、文化、海外保健事情を理解するとともに海外での活動を体験することができる授業科目を開設する。		4 4 国際化に対応した幅広い知識・技術を学修し、国際的視点を持つことができる。		4 4 韓国語、中国語 英会話		4 4 〇		4 4 〇		4 4 〇		4 4 〇		4 4 〇	
関連するカリキュラムポリシー (CP)		関係するカリキュラムポリシー (CP)		CP①		CP②		CP③		CP④		前期		後期	
科目分類の学修・教育目標		〇強く関連している分野		〇関連している分野		〇		〇		〇		〇		〇	
総合教育科目	人間系	〇													
	社会系				〇										
	自然・情報系	〇													
	保健体育系		〇												
	総合系	〇													
	外国語系														
専門基礎	【基礎医学】		〇	〇											
	【臨床医学】		〇	〇											
	【臨床歯科医学・口腔外科学】		〇	〇											
	【音声・言語・聴覚医学】		〇	〇											
	【心理学】			〇											
	【言語学】			〇											
	【音声学】			〇											
	【音響学】			〇											
	【言語発達学】			〇											
	【社会福祉・教育】		〇	〇											
専門	【言語聴覚障害学総論】		〇	〇											
	【失語・高次脳機能障害学】		〇	〇											
	【言語発達障害学】		〇	〇											
	【発声発語・嚥下障害学】		〇	〇											
	【聴覚障害学】		〇	〇											
	【臨床実習】		〇	〇											
	【選択必修分野】			〇											

視能訓練学科 カリキュラムマップ

カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）
 ①「生命の尊厳・生命の平等」という基本的倫理と豊かな教養を学修するための授業科目を開設する。
 ②眼科医療において必要とされる専門的知識と技術を学修し、さらに他職種と円滑なコミュニケーションを図りながら医療チームの一員として活躍でき、目の健康と生活の質の向上に貢献できる人材を育成するための授業科目を開設する。
 ③視覚分野における学術的課題を自ら見出し、科学的根拠に基づいて論理的に分析できる人材を育成するための授業科目を開設する。
 ④国際的な視点に立ち、周辺諸国の歴史、文化、海外保健事情を理解するとともに海外での活動を体験することができる授業科目を開設する。

ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）
 ①「生命の尊厳・生命の平等」という基本的倫理を理解し、豊かな教養と高い専門能力を用いて、時代のニーズや地域で起こっている課題を理解することができる。
 ②視能訓練士として必要な知識と技術を有し、さらに他職種と連携してチーム医療を推進することができる、目の健康と生活の質の向上に貢献できる。
 ③視覚分野における学術的課題を多角的視点から思考し、収集した情報を科学的根拠に基づいて論理的に分析し解決することができるとともに、視能訓練の指導者・研究者となり得る基礎的能力を身につける。
 ④国際化に対応した幅広い知識・技術を学修し、国際的視点を持つことができる。

ディプロマ・ポリシー（DP）とカリキュラムの関連表（◎強く関連している分野 ○関連している分野）

関連するカリキュラムポリシー（CP）		1年次		2年次		3年次		4年次	
科目分類の学修・教育目標		◎強く関連している分野 ○関連している分野		前期	後期	前期	後期	前期	後期
CP①	CP②	CP③	CP④						

総合教育科目	人間系	○			心理学、哲学、倫理学、文学、教育学、教育方法論、コミュニケーション概論、	雑談と傾聴-話す力と聞く力-、日本近現代史、宗教学、死生学-死を通して生を考える-
	社会系			○	社会保障制度論、海外保健福祉事情Ⅰ（講義）、海外保健福祉事情Ⅱ（実習）、	アジア比較文化論、法学、経済学、社会学、国際医療福祉論、ボランティア論、ボランティア実践
	自然・情報系	○			生命倫理	
	保健体育系		○		データサイエンス、医療とICT、生物学、生化学、物理学、人間工学、医学・医療史	
	総合系	○			健康科学理論、健康スポーツ実践	
	外国語系			○	大学入門講座、メディカルマナー入門、医療福祉教養講義	

DP①	DP②	DP③	DP④
◎			
			◎
◎			
	○		
○		○	
			◎

専門基礎	【人体の構造と機能及び心身の発達】 人体の構造と機能及び心身の発達に関する系統だてられた知識を育成する。		◎	○	解剖学 生理学 人間発達学	生理学実習 病理学 保育	
	【疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進】 健康、疾病及び障害について、その予防と回復過程に関する知識を習得し、理解力、観察力、判断力を育成する。		◎	○	基礎薬理学 臨床医学概論 内科学Ⅰ 神経学Ⅰ 精神医学Ⅰ 小児科学 臨床心理学概論 救急医学	内科学Ⅱ 神経学Ⅱ 老年学 視覚と高次脳	
	【視覚機能の基礎と検査機器】 視覚の情報処理過程を学び、視機能を評価する力を育成する。		◎	○	視機能概論 視器解剖学 視覚生理学Ⅰ（基礎） 視覚情報処理Ⅰ（視知覚）	視覚生理学Ⅱ（応用） 視覚情報処理Ⅱ（視覚認知）	視覚生理学Ⅲ（実践） 眼薬理学
	【保健医療福祉と視能障害のリハビリテーションの理念】 保健医療福祉推進のために視能訓練士が果たすべき役割について学ぶとともに、地域社会における関係諸機関との調整及び教育的役割を担う能力を育成する。		◎	○	リハビリテーション概論 聴覚障害とコミュニケーション ケアマネジメント、保健医療福祉制度論	関連職種連携論 視覚障害とコミュニケーション リスクマネジメント論	関連職種連携ワーク

	◎	○	
	◎	○	
	◎	○	
	◎	○	

専門	【基礎視能矯正学】 視能矯正の仕組みと理論を理解し、系統的な視能矯正を構築する能力を育成する。		○	◎	視能矯正学Ⅰ（眼位・眼球運動） 生理光学	視能矯正学Ⅱ（両眼視機能）	視能矯正学総括論Ⅰ（基礎） 卒業研究Ⅰ 屈折矯正Ⅱ（実践）	眼科診療学 卒業研究Ⅱ	視能矯正学総括論Ⅱ（応用）
	【視能検査学】 視能検査の専門的知識と技術、その結果を評価する能力を育成する。		○	◎	視能検査学基礎 視能検査学Ⅰ（視力検査）	視能検査学Ⅲ（前眼部検査）	視能検査学Ⅱ（視野検査） 視能検査学Ⅳ（後眼部検査）	眼科画像解析学 視能検査評価学 視能検査学総合演習	視能検査学特論
	【視能障害学】 視能障害の予防と治療の観点から、視覚に関わる高次脳機能障害も含めた種々の障害の知識を育成する。		○	◎	視能障害学総論 視能障害学Ⅰ（神経眼科・緑内障）	視能障害学Ⅱ（前眼部疾患）	視能障害学Ⅲ（黄斑部・網膜疾患） 文献読解と研究実践法 OSCEⅠ（医療面接）	OSCEⅡ（視能検査） 眼科診療コミュニケーション学、視能障害学特論	
	【視能訓練学】 視覚発達の促進や種々の視能障害に対する矯正、訓練、指導及び管理の立場から必要な知識と技術を育成する。		○	◎	視能訓練学基礎Ⅰ（弱視） 視能訓練学応用Ⅰ（弱視）	視能訓練学基礎Ⅱ（斜視） 視能訓練学応用Ⅱ（斜視） 視能訓練学実践Ⅰ（弱視）	視能訓練学実践Ⅱ（斜視） 視能訓練学発展 ロービジョン学Ⅰ（理論）	視能訓練学基礎Ⅲ（眼振） ロービジョン学Ⅱ（実践）	視能訓練学特論
	【臨地実習】 基本的な視能矯正の実践技術の能力を養い、患者との人間関係から共感的態度と医療チームの一員としての責任と自覚を育成する。		○	◎			臨地実習Ⅰ	臨地実習Ⅱ	

	○	◎	
	○	◎	
	○	◎	
	○	◎	
	○	◎	

看護学科 カリキュラムマップ

科目分類の学修・教育目標		関連するカリキュラムポリシー (DP)				1年次		2年次		3年次		4年次		DP ①	DP ②	DP ③	DP ④	DP ⑤	
		◎強く関連している分野 ○関連している分野				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期						
		CP①	CP②	CP③	CP④														
カリキュラム・ポリシー (教育課程の編成方針) 1) 「生命の尊厳・生命の平等」という基本倫理のもとに、幅広い教養とコミュニケーション力を身につけるために、人間系、社会系、自然・情報系、外国語系等の総合教育科目を配置する。 2) 看護実践力の基礎となる専門的知識・技術・態度を身につけ実践の課題解決を探究していくために、人体の構造と機能、疾病の成り立ち、疾病・治療論等の専門基礎科目とともに、看護の理論・方法論・実践に関する専門科目を系統的に配置する。 3) 国内外における多様な人々と連携し協働できるチーム力を身につけるために、関連職種連携や海外保健福祉事情等の医療学部との共修科目とともに国際看護学、災害看護学等の専門科目を配置する。 4) 専門職として自ら学び成長する能力を身につけるために、研究方法論や卒業研究、看護学統合実習等の専門科目を配置する。		ディプロマ・ポリシー (学位授与の方針) ①幅広い教養と感性、倫理観、国際的感覚を養い、人間関係を築くコミュニケーション力を身につけている。 ②保健医療福祉に関わる多職種の機能と役割を理解し、連携と協働を図るチーム力を身につけている。 ③看護学の専門的知識・技術・態度の基礎を養い、地域社会における人々の健康ニーズに対応した実践力を身につけている。 ④隣接する学問と看護学の専門的知識や技術を論理的に展開し、課題解決に向けて探究する力を身につけている。 ⑤国内外の健康に関する諸問題に関心をもち、看護専門職者として自ら学び成長する力を身につけている		死生学-死を通して生を考える-															
【総合教育科目】 生命倫理・人の尊厳を幅広く理解し、国際化及び情報化社会に対応できる能力、科学的・論理的思考力、主体的な判断および行動力を育成する。		◎	○	◎	◎	コミュニケーション概論		発達心理学 心理学、哲学、倫理学、文学、教育学、教育方法論		海外保健福祉事情 I (講義) 海外保健福祉事情 II (実習)		死生学-死を通して生を考える-		◎					
【人体の構造と機能/疾病の成り立ちと回復の促進】		◎	◎	◎	◎	人体の構造と機能 免疫と感染	疾病の成り立ち (病理学) 病態生理学 臨床薬理学 疾病・治療論 I (呼吸器疾患・感染症疾患・循環器疾患) 疾病・治療論 II (消化器疾患・歯科口腔・代謝と内分泌)	疾病・治療論 III (血液疾患、皮膚・膠原病、腎泌尿器疾患) 疾病・治療論 IV (脳神経疾患、運動器疾患、感覚器疾患) 疾病・治療論 V (成長・発達と女性の疾患、成長・発達と子どもの疾患)	疾病・治療論 VI (精神、老年期疾患、外傷と救急疾患)										
【健康支援と社会保障制度】		○	◎	◎	◎	公衆衛生学 保健医療福祉制度論	疫学 保健統計学			関連職種連携論	関連職種連携ワーク		関連職種連携実習		◎				
【基礎看護学】		◎	◎	◎	○	看護学原論 看護実践入門 生活支援技術論	看護理論	看護過程論	臨床関連技術論							◎			
【地域・在宅看護学】		◎	◎	◎	○	地域・在宅看護学総論 I (地域での暮らしと健康)	地域・在宅看護学総論 II (地域での療養支援)	地域・在宅看護学方法論				地域・在宅看護学演習				◎	◎		
【成人看護学】		◎	◎	◎	○	成人看護学総論	成人急性期看護学方法論、成人慢性期看護学方法論					成人・老年看護学実習 I (慢性期)、成人・老年看護学実習 II (急性期)、成人・老年看護学実習 III (高齢期)				◎	◎		
【老年看護学】		◎	◎	◎	○	老年看護学概論	老年看護学方法論					老年看護学演習				◎	◎		
【リプロダクティブヘルス看護学】		◎	◎	◎	○	リプロダクティブヘルス看護学概論	リプロダクティブヘルス看護学方法論					リプロダクティブヘルス看護学演習				◎	◎		
【小児看護学】		◎	◎	◎	○	小児看護学概論	小児看護学方法論					小児看護学演習				◎	◎		
【精神看護学】		◎	◎	◎	○	小児看護学実習 I (地域で暮らす子ども)	精神看護学概論	精神看護学方法論				小児看護学実習 II (病院で治療を受ける子ども)				◎	◎		
【統合看護学】		◎	◎	◎	○							精神看護学実習				◎	◎		
領域に属さない科目 (必修)		◎	◎	◎	◎	看護と倫理	家族看護学 リハビリテーション看護学、健康教育学	医療安全と看護				国際看護学 災害看護学				◎		◎	
<選択科目>		◎	◎	◎	◎	性と健康の科学	ストレスマネジメント	感染と看護 グローバルヘルス 子ども健康学 公衆衛生看護学概論	クリティカルケア論			看護学統合実習						◎	
【公衆衛生看護学】 保健師コース必須		◎	◎	◎	◎			公衆衛生看護学概論	地域診断論 公衆衛生看護学活動論 公衆衛生看護学技術論			産業・学校看護学活動論	公衆衛生看護学管理論					◎	
												公衆衛生看護学技術演習 公衆衛生看護学実習 I (個人・家族・集団・組織の支援実習) 公衆衛生看護学実習 II (公衆衛生看護学活動展開実習)							

※網掛けは選択科目

福岡国際医療福祉大学自己点検・評価委員会規程

福岡国際医療福祉大学自己点検・評価委員会規程

(設置)

第1条 福岡国際医療福祉大学学則第2条及び第17条の規定に基づき、福岡国際医療福祉大学に自己点検・評価委員会（以下「委員会」という。）を設置し、委員会の組織及び運営に関し必要な事項を定める。

(審議事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について審議する。

- (1) 自己点検・評価の基本方針及び自己点検・評価項目の策定に関すること。
- (2) 自己点検・評価の組織及び体制の整備に関すること。
- (3) 自己点検・評価の実施に関すること。
- (4) 各学部・学科等の自己点検・評価の総括及び検証に関すること。
- (5) 自己点検・評価報告書の作成及び公表に関すること。
- (6) 外部評価及び第三者評価に関すること。
- (7) 認証評価に関すること。
- (8) その他自己点検・評価に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 学長
 - (2) 副学長
 - (3) 学部長、副学部長
 - (4) 学科長、副学科長
 - (5) 専攻科長
 - (6) 理事長が指名した理事
 - (7) 事務部長
 - (8) その他学長が必要と認めた者
- 2 自己点検結果の評価を行う場合は、前項の委員のほか学外の有識者若干名を加えることができる。
- 3 第1項第6号及び第8号の委員の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。
- 4 委員に欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長等)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の中から学長が指名する。

- 2 委員長は、委員会を召集し、その議長となる。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

(議事)

第5条 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、議事を開き、議決することができない。

2 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは委員長の決するところによる。

(議事の特例)

第6条 前条第1項の規定にかかわらず、委員長が、定例的若しくは軽易な事項又は緊急その他やむを得ない事由であると認める場合で、書面又は電子メールにより委員会を開催する必要があると認めるときは、議事を開き、議決することができる。

2 前項の議事については、前条第2項の規定を準用する。この場合において、「出席した委員」とあるのは当該議事に参加した者とする。

3 第1項の場合において、委員長は、当該議事の結果について委員が出席して開催される次の委員会において報告しなければならない。

(意見の聴取)

第7条 委員長は、必要があるときは、委員以外の者を委員会に出席させ、意見を聴くことができる。

(部会)

第8条 委員会に、特定の事項についての調査、検討等を行うため、必要に応じ部会を置くことができる。

2 部会に関し必要な事項は、学長が別に定める。

(事務)

第9条 委員会の事務は、総務課において処理する。

(雑則)

第10条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営等に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

2023 年度自己点検・評価委員会委員名簿

2023 年度自己点検・評価委員会委員名簿

役職	所属		役職	氏名
委員長	—		学長	原 英夫
副委員長	—		副学長	丸山 仁司
委員	看護学部		学部長	高野 政子
	医療学部	理学療法学科	学科長	森田 正治
		作業療法学科	学科長	丹羽 敦
		視能訓練学科	学科長	吉富 健志
			副学科長	松藤 佳名子
	言語聴覚専攻科		専攻科長	為数 哲司
	事務部		事務部長	住田 憲紀

福岡国際医療福祉大学
2023 年度 自己点検・評価報告書

2024 年 6 月発行

〒814-0001 福岡県福岡市早良区百道浜 3 丁目 6-40

学校法人高木学園

福岡国際医療福祉大学（発行・編集）

T E L : 092-832-1200

F A X : 092-832-1167